

KIYO

FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌

2010



株式会社紀陽ホールディングス

株式会社 紀陽銀行

5 ● Top Interview/片山社長に聞く

経営概況

9 ● 第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」

10 ● 業績ハイライト

12 ● 不良債権の状況

13 ● コーポレート・ガバナンスの態勢

15 ● 法令等遵守（コンプライアンス）態勢

19 ● グループのリスク管理態勢

21 ● 金融円滑化への取り組みについて

23 ● 業績ハイライト ～紀陽銀行単体～

25 ● 地域の皆さまとともに

■ 預金・貸出金の和歌山県内シェア

■ 預金・貸出金の地域別構成

■ 地域のお客さまへの貸出金の状況

■ 地域のお客さまへの利便性のご提供

27 ● 地域経済活性化に向けた取り組み

■ 法人・個人事業主のお客さまのために

■ 個人のお客さまのために

31 ● トピックス

33 ● 地域の環境保全に向けた取り組み

35 ● 社会貢献活動への取り組み

● 営業のご案内

37 ■ 預金業務

39 ■ 融資業務

41 ■ 国際業務／信託契約代理業務

42 ■ 証券業務等／保険代理店業務

43 ■ 各種サービス

45 ■ 各種手数料

46 ■ 主要な業務の内容

● 店舗ネットワーク

47 ■ 店舗一覧

49 ■ 外貨両替所／インストアブランチ／コンサルティングデスク

ビジネスサポートセンター／住宅ローンセンター

50 ■ サービスステーション一覧（店舗外ATM）

51 ● 沿革

資料編

52 紀陽ホールディングス

74 紀陽銀行

128 バーゼルⅡ/第3の柱に基づく開示事項



ごあいさつ

皆さまには、平素より紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、私どもの業績や主な取り組みなどについて、皆さまのご理解を深めていただくために「ディスクロージャー誌 2010」を作成いたしました。

第2次中期経営計画がスタートし1年が経過いたしました。「お客さまから選ばれ続ける銀行」を基本姿勢とし、「顧客接点強化と取引先数の増加による着実な成長」「経営管理態勢の強化」「公的資金返済に向けた態勢整備の完了」を目指して、より着実に、たゆまぬ前進をまいります。

皆さま方には、引き続き変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月



株式会社 紀陽ホールディングス

取締役社長 片山博臣

お客さまのニーズを形に…

**紀陽フィナンシャルグループは、
新しい金融総合サービスを提供し続けてまいります。**

紀陽フィナンシャルグループは、持株会社紀陽ホールディングスのもと、
紀陽銀行を核とするグループ会社で構成され、
それぞれの強みをいかした金融総合サービスを提供してまいります。
地域のお客さまとの質の高いコミュニケーションを重視することで、
お客さまの多様なニーズに的確に対応し、
地域経済発展のお役に立つとともに、これまでにない新しい価値を創造してまいります。
これからも地域とともに…紀陽フィナンシャルグループにご期待ください。



KIYO
FINANCIAL GROUP
紀陽フィナンシャルグループ

株式会社 紀陽ホールディングス
金融持株会社

**紀陽リース・
キャピタル株式会社**
リース業務
株式公開支援
コンサルティング

**株式会社
紀陽カード**
クレジットカード業務
JCB/VISA



**株式会社
紀陽カードディーシー**
クレジットカード業務
DC/UFJ

株式会社 紀陽銀行
銀行業

紀陽情報システム株式会社
ソフトウェア開発業務等

**阪和信用保証
株式会社**
信用保証業務

**紀陽ビジネス
サービス株式会社**
事務代行等



※平成22年6月30日現在

※和歌山銀カード株式会社は、平成21年4月1日に株式会社紀陽カードディーシーと合併いたしました。

※紀陽ビジネスファイナンス株式会社は、平成21年5月28日付で特別清算が終結しております。

紀陽フィナンシャルグループは、高い自己規律にもとづき、皆さまからの期待に真摯に応え、その社会的責任を果たしていくため、「紀陽フィナンシャルグループの誓い」および「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」を定めています。

紀陽フィナンシャルグループの誓い

お客さまへの誓い

環境変化に積極的に対応し、常に創意工夫に心がけ、安全性に十分配慮するとともに、紀陽フィナンシャルグループの総合力を発揮することにより、真にお客さまに喜んでいただける質の高い金融商品、サービス、的確な判断に役立つ情報を提供し、お客さまの発展に貢献します。

株主への誓い

経営の健全性を確保し、経営基盤の強化と企業価値の向上に努め、適正な利益還元をめざします。

透明な経営に徹し、株主・投資家等に経営情報を公正かつ適時適切に公開します。

地域社会への誓い

地域社会への感謝の気持ちを忘れることなく、総合金融サービスの提供者として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全かつ透明な事業活動を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確保に努めます。

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

紀陽フィナンシャルグループ 行動憲章

1. 信頼の確保
2. 法令やルール of 厳格な遵守
3. 質の高い金融サービスの提供
4. 社会とのコミュニケーションの推進
5. 従業員の人権の尊重等
6. 環境問題への取り組み
7. 社会貢献活動への取り組み
8. 反社会的勢力との対決

紀陽フィナンシャルグループの経営方針

①総合的な金融サービス提供体制の構築

地域経済の特性を捉え、お客さまのニーズにあった総合的な金融サービスをグループ一体となって提供できる体制を構築いたします。

②地域経済への貢献

地域特性に応じた円滑な資金のご提供を通じて、地域金融の安定化を図り、地域経済の発展に貢献する金融グループをめざします。

③経営基盤の強化

さらなる経営効率の向上、収益基盤の強化・拡大を図ることで、経営基盤を一層強化し、盤石な経営体制の構築をスピーディに実現することをめざします。

④多様かつ高度なサービスのご提供

お客さまの満足を第一に考え、多様化するお客さまのニーズに対して、高度で、かつきめ細やかなサービスを提供することで、地域のお客さまから常に高い支持を得て、豊かな地域社会づくりに貢献してまいります。

高格付の取得・企業価値(株価)の向上を図る

収益力の
向上

自己資本の
充実

健全な
財務体質



株式会社 紀陽ホールディングス

設立日 平成18年2月1日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 583億50百万円
事業内容 銀行等子会社の経営管理、ならびにそれらに附帯する業務
上場証券取引所 東証・大証第一部

株式会社 紀陽銀行

設立日 明治28年5月2日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 800億96百万円
店舗数 109店
(和歌山県70カ店、大阪府36カ店、奈良県2カ店、東京都1カ店)
従業員数 2,144名(出向者を除く)

※資本金、店舗数は平成22年5月31日現在。

※従業員数は平成22年3月31日現在。

Top Interview

片山社長に聞く

更なる営業力の強化により、大阪府南部の
有力な地元銀行として認知と支持の向上を目指す



～この1年を振り返って～

昨年は新興諸国を中心とした世界経済の改善などにより、企業収益にも好転の兆しがみられました。紀陽フィナンシャルグループの経営環境はいかがでしたか。

片山 昨年度の日本経済は、やはり一昨年の世界的な金融環境の悪化から脱しきれず、自律的な回復力が弱い中依然として低迷し、雇用情勢の悪化やデフレ傾向の強まりなど、景気の二番底懸念が取りざたされる状況が続きました。このような中、エコポイント制度をはじめとする経済対策の効果などにより個人消費が徐々に持ち直し、また、諸外国における公共投資や消費刺激策などにより輸出や生産に回復の動きが見られる状況となりました。

当社グループの主要な営業エリアである和歌山県や大阪府においても、全国同様、経済対策効果などにより個人消費や公共投資に回復の兆しがみられました。しかしながら、大企業については回復の兆しが見られてはいるものの、中小企業までその効果が及ぶのはまだもう少し先のことだと思われます。主なお客さまである中小企業や個人事業主の皆さまにとっては、大変厳しい1年だったと思います。

最終、紀陽ホールディングスの平成22年3月期の連結の経営成績は、紀陽銀行で債券関係損益の改善によるその他利益の増加などにより、経常利益は前期比151億円増加の66億円となりました。当期純利益は前期比44億円増加の58億円となりました。

紀陽銀行単体では、業務粗利益は前期比106億円増加の589億円、当期純利益は前期比46億円増加の75億円でした。

計画策定時に想定した以上に市場金利が下がり、また預かり資産販売の低迷もあって、資金利益や役務利益といった銀行の基本的な収益は厳しいものとなりましたが、ほぼ計画通りの業績を確保できたと思っております。

～第2次中期経営計画の1年目を終えて～

昨年はグループの第2次中期経営計画がスタートして1年目。成果はいかがでしたか。

片山 第2次中期経営計画で最も力を入れているのは、地元エリア（和歌山県と大阪府

南部)における競争優位の発揮です。当行は和歌山県が本来の地元エリアであり、それ自体は今後も変わることはないのですが、大阪府南部にも古くから店舗を展開していました。このエリアのお客さまにも和歌山県と同じように「地元銀行は紀陽銀行」と認識していただけるようにしたいというのが今回の計画の基本になっています。大阪府と和歌山県にまたがる広域をカバーするという優位性を最大限に発揮していくつもりです。

最近では先端企業である太陽電池関連の大手企業の工場が、堺市や貝塚市といった大阪南部のバイエリアに進出してきており、マスコミ等にも取り上げられて話題となっていますが、実はこの堺市以南の大阪府南部地域は、和歌山県の2倍近くの企業があるマーケットです。事業者向け融資残高は既に大阪府内が和歌山県内を上回っています。当行の融資残高の約3割が住宅ローンですが、特に大阪市や大阪府南部は住宅ローンの競争が激しく激戦区となっています。

また、堺市は人口が80万人の政令指定都市ですが、ここを本拠にする金融機関がなく、当行にとって重要な地域として位置づけられます。大阪府南部はまだまだ発展の可能性が大きいエリアだと言えます。

当行は、この大阪南部地域に既に26カ店の店舗を展開し多くの営業戦力を投入していますが、今後も引き続き経営資源を重点配分していくつもりです。お客さまに満足していただくには、コミュニケーションや接点の強化は絶対に必要だと判断しておりますし、人員の増強だけでなく、できればハード面での展開ももう少し考えたいと思っています。

法人分野での営業担当者の増員については、平成21年10月に堺市を中心とした大阪府南部に重点をおいた戦力強化を行いました。新たに堺市に法人新規開拓室を設け、大阪市内との2拠点制としました。また、堺市の新規開拓室は10名体制とし、法人部門での増員した20名の半数を配置することで、堺市周辺での中小企業取引先の開拓を強化しております。また、店舗施策については、現在も検討を続けている途中ではありますが、新規出店を含めまして、数カ店程度の強化を進めていきたいと考えております。

一方、今後高齢化が進むと予想される和歌山県内においては、経済規模の拡大は厳しいものと思われ、貸出シェアについては高いシェアを維持し、預かり資産を含め預金等調達重視の地域と考えております。

中小企業のお客さまに対してどのような取り組みをなさっていますか。

片山 これまで事業承継やM&A、経営改善サポート等中小企業のお客さまに対して支援させていただいておりましたが、新しい取り組みも始めております。地元中小企業の経営強化を目的に和歌山県と包括協定を結び「中小企業中核人材導入支援事業」や「成長企業育成支援事業」を始めたのがその一例です。これは成長の見込まれる中小企業と企業の中核となる人材をマッチングすることで、社長の右腕になるような人材を派遣し地域のリーディングカンパニーを育成するものです。また、「成長企業育成支援事業」も、県から予算をいただいて3~5人程度の専門家によるチームを組み、中小企業の経営改善や新規事業内容等を検証し、3年に渡って専門家による課題解決を支援する制度です。厳しい経済環境の中で頑張るお客さまに対して地銀としての責任を果たせるものと大きく期待しています。





公的資金の返済についてはどのようにお考えでしょうか。

片山 第2次中期経営計画では、計画の基本テーマの一つとして、「公的資金返済に向けた態勢整備の完了」を掲げております。平成18年に(旧)和歌山銀行との合併に伴い受け入れた315億円の公的資金については、この計画期間中に内部留保を蓄積し、返済に向けての具体的なスケジュールリングを行いたいと考えております。

計画通りに進めば、平成24年3月期末には業容を拡大しながらも十分な自己資本を維持できる見込みで、返済原資の蓄積という点でも、公的資金の315億円を超える内部留保となる予定です。しかしながら、今後の経済動向によって左右される部分もあり、計画達成に向け、より一層努力していく必要はあると考えております。

～「お客さまから選ばれ続ける銀行」実現のために～

第2次中期経営計画の成否を左右するのは、どこまで「お客さまから選ばれ続ける銀行」になり得るかにあると思われます。そのための取り組みをお教えください。

片山 第2次中期経営計画に掲げた最大の目標である「地元エリア(和歌山県と大阪府南部)での競争優位の発揮」も、お客さまから選ばれ続ける銀行にならなければ実現できません。やはり、第2次中期経営計画の目標は「お客さまから選ばれ続ける銀行」になることだと言えます。

そのためには、徹底してお客さまの満足度向上を追求するとともに、満足度を最大限高める営業体制を実現していくことが大切です。専門性の高い人材を育て、お客さまの多様なニーズに付加価値の高い金融サービスで応えること。そしてお客さまとの接点を強化していくこと、それが収益力強化にもつながります。

その一環として多用な顧客接点を生むための効率的な営業体制の再整備に着手しました。リテール面ではコールセンター(ハローサービスセンター)によるダイレクトチャネルの強化です。日ごろ接触が少なくサービスが行き届かないお客さまも多いのですが、営業担当者をいくら増やしても限界があります。少なくとも電話なりインターネットでの接点を持つ工夫が必要です。

そこでコールセンターのオペレーター席を23席から51席に倍増させました。当行は和歌山県の緊急経済対策「和歌山県で働きますか!」プロジェクトに参加、和歌山県、大阪府在住の418名の応募者の中から厳正な選考を実施して採用させていただき、平成21年7月1日からコールセンターの戦力に加わっています。

コールセンターの役割はお客さまのお役に立つ情報を発信すること。大幅な人員増強によって、ご預金やサービスのご案内に加えて住宅ローンの固定金利期間終了のご案内など、新しいサービスをきめ細かく提供していくつもりです。

今年5月から新しいシステムに移行されました。これも「お客さまから選ばれ続ける銀行」になるための重要な要素だと思われます。

片山 そのとおりです。銀行が正確かつスピーディーに業務を行う上で不可欠なものに勘定系システムがあり、このでき具合が、経営効率の向上はもちろん、お客さまの満足度向上にもつながります。

ダイレクトチャネルを充実
「お客さまから選ばれ続ける銀行」へ邁進

当行では、今年のゴールデンウィークに新システムへの移行に伴う、ATMの臨時休止をさせていただくなどお客さまにご迷惑をおかけしましたが、本年5月4日に新しいシステム「Bank Vision」への移行を無事に完了いたしました。これは新技術を駆使したオープン勘定系システムで、プログラム部品の相互利用が容易になるなど汎用性に優れ、経済性や柔軟性の面で利点があります。また、これまで以上に安定したシステムでもあります。

この新システムの特徴を生かして、新規業務への対応や新商品・新サービスの迅速なご提供等をおこない、お客さまにご満足いただけるよう努めてまいりたいと思っております。

年金受給者向けサークル「<キヨー>ふれあい倶楽部」をこのほどリニューアルされました。評判はいかがでしょうか。

片山 昭和62年に発足した年金受給者向けサークル「<キヨー>ふれあい倶楽部」を今年1月に全面リニューアルしました。優待割引サービスの該当店舗数を数百店に増やし、将来は1000店ほどにしたいと考えています。また、著名人・芸能人の講演会やセミナー、カルチャースクールへの無料ご招待、名産品プレゼントなど、サービス内容を大幅に強化しました。

おかげさまで、予想以上のご好評をいただき、喜んでおります。特に講演会やカルチャースクールには多数のご応募をいただき、開催場所をより大きな会場へ代えるなど、担当者は「うれしい悲鳴をあげている」状態です。リニューアルしてよかったと思っています。今後もさらにお客さまに満足いただけるサービスの提供を目指して、充実させていくつもりです。

お客さまだけでなく従業員の満足度向上にもつながる信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入を決められました。どのようなものでしょうか。

片山 平成22年2月の取締役会で、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入を決議しました。これはグループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与、従業員の経営参画意識を高めて業績向上につなげることを目的としたものです。

まだまだ厳しい経済環境が続くと思われますが、第2次中期経営計画の達成を通じて、「お客さまから選ばれ続ける銀行」により近づくことを目指してまいります。皆さま方には引き続きご支援、ご愛顧たまわりますようお願い申し上げます。



第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」

平成21年4月より第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」をスタートいたしました。お客さまとの接点強化とお取引先数の増加による着実な成長を目指すとともに、営業基盤強化に基づく質的成長へ転換し、収益力を一層強化してまいります。

紀陽銀行の
目指す銀行像

「お客さまから選ばれ続ける銀行」

お客さまの満足を第一とする心を大切に、お客さまの良き相談相手として
知恵を絞り、汗をかき行動する銀行を目指します。

第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」

主要戦略 「営業基盤強化に基づく質的成長への転換」

地元エリアにおける競争優位の発揮

- 和歌山県内および堺・大阪府南部において経営資源を最大限に活用。
- お取引先数の増加を強く意識した営業推進を行う。

多様な顧客接点を生むための 効率的な営業体制の構築

- お客さまの満足度を最大限に高めるための営業体制を実現。

安定成長を支える組織態勢の強化

- リスク管理態勢の強化とコンプライアンスの徹底を図る。

顧客接点強化と
取引先数増加
による着実な成長

経営管理態勢の強化

公的資金返済に向けた
態勢整備の完了

紀陽銀行単体

目標項目		平成21年3月期 実績	平成22年3月期 実績	前期比
規 模	預金等残高(譲渡性預金含む)(末残)	3兆2,140億円	3兆4,148億円	2,008億円
	貸出金残高(末残)	2兆3,856億円	2兆4,515億円	659億円
	うちローン残高	8,116億円	8,544億円	428億円
	投資信託残高(末残)	1,145億円	1,549億円	404億円
収益性	コア業務純益	224億円	186億円	▲38億円
	コア業務純益ROA(コア業務純益/総資産)	0.65%	0.52%	▲0.13%
効率性	OHR(経費/業務粗利益)	74.42%	61.91%	▲12.51%
健全性	不良債権比率	3.96%	3.79%	▲0.17%

第2次中期経営計画 平成24年3月期 (計画)

3兆4,500億円以上
2兆6,000億円以上
9,300億円以上
1,650億円以上
240億円以上
0.66%以上
60%前半半
3%台

紀陽ホールディングス連結

目標項目		平成21年3月期 実績	平成22年3月期 実績	前期比
収益性	当期純利益	14億円	58億円	44億円
健全性	自己資本比率	10.96%	10.90%	▲0.06%
	TierI比率	8.16%	8.22%	0.06%

第2次中期経営計画 平成24年3月期 (計画)

120億円以上
11%以上
8%以上

グループ営業概況

当社グループは、お客さまとの接点強化による着実な成長を目指す方針のもと、営業人員の拡充に加え、法人新規開拓室や住宅ローンセンター等の新設及び機能向上と、より充実した金融商品・金融サービスの提供に努めるとともに、収益基盤の中心となる中小企業向け貸出及び預金の増強と役務収益拡大に注力してまいりました。

また、お客さまの利便性向上をはかるため、新勘定系システムへの移行にむけた大規模なシステム投資を実施いたしました。この新システムへの移行作業に伴い、今年5月のゴールデンウィーク中にはATM等サービスを一時休止させていただくなど、お客さまには大変ご迷惑ご不便をおかけいたしました。

これらの取り組みの結果、グループ連結での損益につきましては、中小企業向け貸出、住宅ローン及び預金等の残高は増加となりましたが、市場金利の低下を主因として資金利益が減少いたしました。

また、与信関連費用につきましては、景気低迷の状況下、より一層の資産健全化をすすめた結果、金融再生法ベースの不良債権比率は3%台を維持することができました。

さらに、有価証券投資につきましては、積極的にポートフォリオの改善に努めたことや、全世界的な金融市場の回復もあり、評価損益は大きく改善いたしました。

以上により、連結経常収益は前期比1.8%減の862億13百万円、連結経常費用は前期比17.3%減の795億87百万円となり、連結経常利益66億26百万円を計上いたしました。

なお、当社単体の損益につきましては、子銀行からの受取配当金などの収入により、営業収益が30億37百万円、経常利益が26億18百万円、当期純利益が26億17百万円となりました。

主要な経営指標

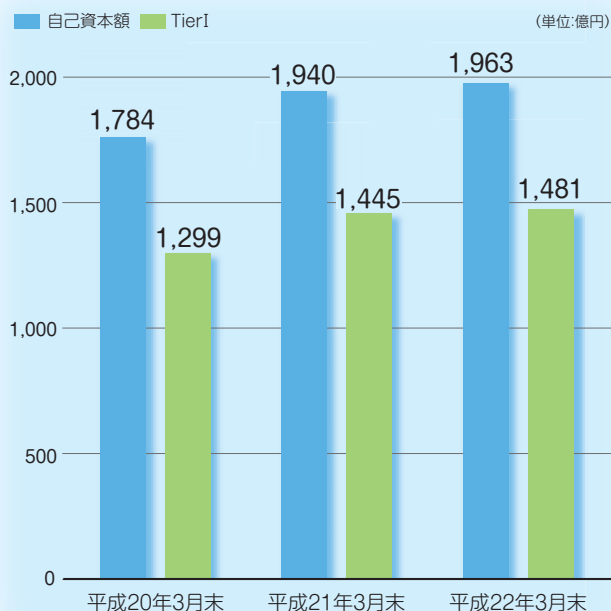
	(単位)	平成21年3月期	平成22年3月期
連結経常収益	百万円	87,764	86,213
連結経常利益	百万円	▲8,514	6,626
連結当期純利益	百万円	1,439	5,836
連結純資産	百万円	125,335	158,900
連結総資産	百万円	3,437,616	3,673,074
1株当たり純資産	円	120.13	168.08
1株当たり当期純利益	円	0.97	7.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	5.83
連結自己資本比率(第二基準)	%	10.96	10.90

業績ハイライト

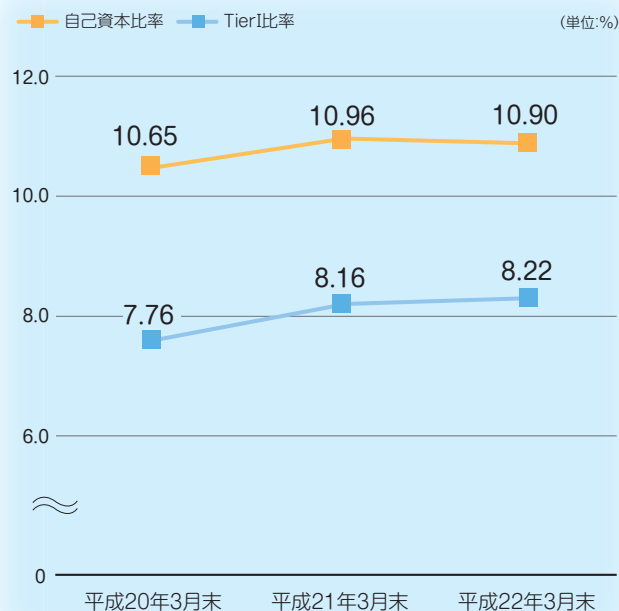
自己資本の状況

平成22年3月末においては、地元中小企業等向け貸出金や住宅ローンの残高が順調に増加したことから、グループ連結でのリスクアセットは前期末比302億円増加いたしました。しかしながら、当期純利益の計上等から自己資本も前期末比22億円増加したことから、紀陽ホールディングスの連結自己資本比率（第二基準）は、10.90%（前期末比▲0.06%）となりました。

●連結自己資本額の状況 紀陽ホールディングス連結



●連結自己資本比率の状況 紀陽ホールディングス連結



	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末対比
自己資本額	1,784億円	1,940億円	1,963億円	23億円
うちTier I	1,299億円	1,445億円	1,481億円	36億円
うちTier II	484億円	498億円	482億円	▲16億円
リスクアセット	16,748億円	17,706億円	18,008億円	302億円
連結自己資本比率	10.65%	10.96%	10.90%	▲0.06%
連結Tier I 比率	7.76%	8.16%	8.22%	0.06%
繰延税金資産額	320億円	429億円	333億円	▲96億円
Tier I 対比	24.6%	29.6%	22.5%	▲7.1%

配当方針

利益配分に関しましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化のために、適正な内部留保の充実をはかりつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

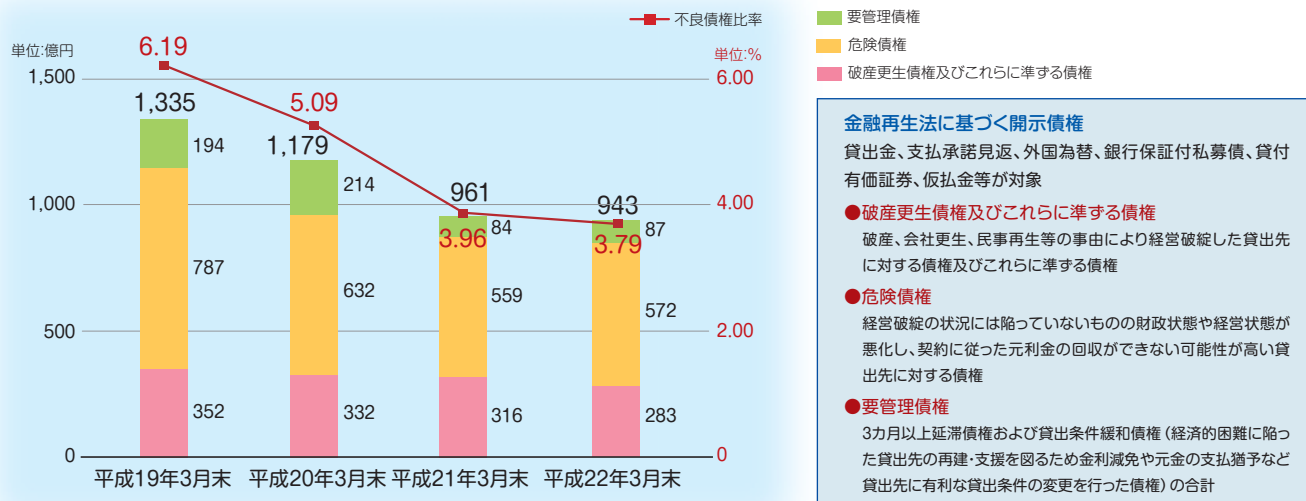
当期の配当につきましては、普通株式1株につき昨年同様年間3円とし、その他の各種優先株式については、それぞれ所定の優先配当金をお支払いさせていただきました。

平成23年3月期については、第2次中期経営計画を着実に押し進めることで、普通株式3円の配当を安定的に実施するとともに、内部留保の充実をはかり、公的資金返済にむけた態勢整備を進めてまいります。

事業の再生支援、経営改善支援による債務者区分のランクアップなどにより不良債権額削減に努めた結果、平成22年3月末の不良債権比率は、前期末比0.17%低下し、3.79%となりました。

また、不良債権残高は前期末比17億円減少し、943億円となりました。

不良債権額（金融再生法に基づく開示債権）および不良債権比率 紀陽銀行単体



不良債権（金融再生法に基づく開示債権）の保全状況 紀陽銀行単体 (平成22年3月末現在)

平成22年3月末の不良債権総額943億円のうち、88.6%は引当金や担保・保証などにより保全されております。

(単位: 億円)

区 分	与信残高	担保・保証等				引当額	未保全額	保全率
		優良担保 優良保証	不動産担保	その他				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	283	249	166	58	24	33	—	100.0%
危険債権	572	408	272	91	44	96	67	88.1%
要管理債権	87	33	5	28	0	14	39	55.1%
金融再生法開示債権合計	943	691	444	178	68	144	107	88.6%
正常債権	23,930							
総与信	24,874							

※優良担保：預金、有価証券等
※優良保証：政府、信用保証協会、金融機関、上場有配会社等による保証

リスク管理債権の状況 紀陽銀行単体

(単位: 億円)

		平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成21年3月末対比
リスク管理債権	破綻先債権	52	47	80	59	▲21
	延滞債権	1,072	905	781	784	3
	3か月以上延滞債権	6	10	7	4	▲3
	貸出条件緩和債権	188	203	77	83	6
	合計	1,320	1,167	947	932	▲15

(単位: 億円)

貸出金残高 (末残)	21,114	22,725	23,856	24,515	659
------------	--------	--------	--------	--------	-----

(単位: %)

貸出金に占めるリスク管理債権の割合	6.25	5.13	3.96	3.80	▲0.16
-------------------	------	------	------	------	-------

※リスク管理債権: 貸出金が対象

コーポレート・ガバナンスの態勢

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ各社では、コーポレート・ガバナンスを強化し、企業価値の向上をはかるためには、経営の透明性の確保と、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成が最も重要であると認識しております。

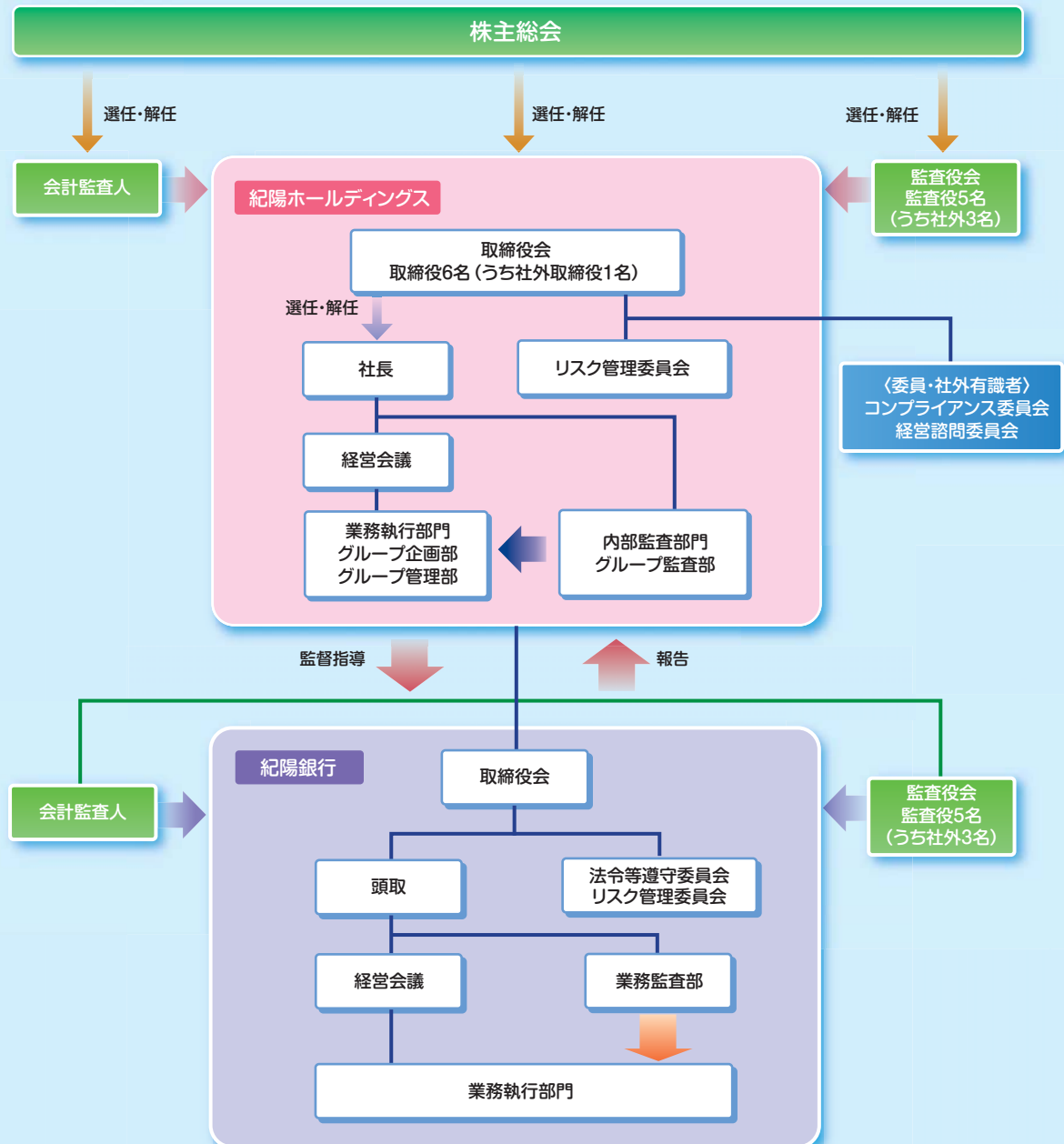
コーポレート・ガバナンスに向けた取り組み

(1) 取締役会の監督機能の充実および意思決定の迅速化

当社では、意思決定・業務執行監督機関である取締役会をはじめ、代表取締役社長の最高協議機関である経営会議を機動的に開催し、グループ経営戦略や経営計画に関する協議や、業務執行上の重要事項に対する具体的な対応方針を迅速に決定するための体制を構築しております。また、取締役会では、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の各協議機関の報告・答申をもとに業務執行部門に対する監査機能の充実に努めております。

なお、当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、うち1名は社外取締役です。

●コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 経営に対する評価の客観性の確保

健全な業務運営の礎となるコンプライアンス態勢の構築に向けて、社外の第三者で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。委員会では、専門家（弁護士・公認会計士）3名を招聘し、外部の視点から、コンプライアンスに関する客観的な評価や提言を受けることにより、遵法経営の徹底とコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、グループ全体の経営に関する客観的な助言・提言を頂戴するために、外部の有識者3名で構成される経営諮問委員会（アドバイザーボード）を設置しており、経営に対する評価・監視の実効性を高めております。

なお、コンプライアンス委員会、経営諮問委員会の協議内容につきましては、ホームページ等で公表しております。

(3) 監査機能

監査役は、経営の監査機能の中心的な役割を果たしております。また、会計監査人やグループ監査部門との連携を密にし、経営全般の把握に努めるとともに、業務監査・調査目的のもと、経営会議や各種委員会等にも幅広く出席し、適正な牽制機能の確保をはかります。

なお、当社の監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名は社外監査役です。

(4) 内部監査機能・リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化

当社グループの内部監査の統括部署として「グループ監査部」を設置し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングをおこなうことで、内部監査態勢の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理態勢については、グループ全体のリスク管理を統括する部署として「グループ管理部」を設置し、リスク管理部門やコンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理態勢の構築によるリスク管理の高度化をめざしております。

(5) ディスクロージャーの充実

当社グループでは、経営の透明性向上を図るため、重要情報の適時適切な開示に努めるとともに、情報公開方法の多様化のため、ホームページの積極的な活用や各種ディスクロージャー誌の充実をはかっております。

●意思決定・協議機関について

意思決定・協議機関		目的、牽制・報告体制等
取締役会	業務執行の最高決議機関であり、取締役の職務の執行を監督します。	
	コンプライアンス委員会	紀陽フィナンシャルグループ内の各会社があらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ正直な事業活動を遂行するため、専門的知識を有する社外の第三者より、法令等の遵守状況や取り組みに関し、客観的な評価や提言をいただいております。なお、コンプライアンス委員会での審議、検討事項は取締役会に報告を行います。
	リスク管理委員会	紀陽フィナンシャルグループ全体のリスク管理の観点から各種リスク管理態勢を総合的に把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ、取締役会への答申・報告を行います。 また、安定的な経営をめざす見地から、リスクの種類・程度に応じたリスク管理態勢が適切かつ有効に機能しているかをチェックし、リスク管理部門および業務執行部門に対する牽制を行います。
	経営諮問委員会（アドバイザーボード）	紀陽フィナンシャルグループ全体の経営に対する評価・監視を行うため、社外の有識者で構成し、グループ全体の経営課題等について協議し、取締役会への助言・提言を行います。
経営会議	代表取締役社長が業務執行を決議する際の最高協議機関として、経営の基本方針および執行に関する重要事項の協議を行います。	
	経営強化計画推進委員会	経営強化計画の進捗状況及び今後の課題等について協議し、具体的な対応策や取り組み方針について、取締役会への答申・報告を行います。
	IT戦略委員会	グループ全体の経営管理機能の強化と業務の効率性向上に向け、より効果的なIT投資を実現するために、大規模システム案件の決定、進捗状況のモニタリング等を行います。
	ALM戦略委員会	経営会議の下部組織として、紀陽フィナンシャルグループ全体の経営資源の最適配分を目的に、リスクとリターン観点から、資産および負債に関する各種ポートフォリオの運営管理、およびグループ経営戦略の策定等に関する協議を行います。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

紀陽フィナンシャルグループでは、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った、誠実かつ正直な事業活動を遂行するため「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」を制定しております。

紀陽フィナンシャルグループ行動憲章

1. 信頼の確保

地域金融グループとしての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、内外社会からの揺るぎない信頼を確立します。

2. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3. 質の高い金融サービスの提供

お客さま本位で、安全性にも十分配慮した質の高い商品・サービスを提供し、お客さまの発展に貢献します。

4. 社会とのコミュニケーションの推進

経営等の情報を公正かつ適時適切に公開し、透明な経営に徹します。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取り組み

地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

7. 社会貢献活動への取り組み

地域社会が存立基盤であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力との対決

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

組織体制については、グループ内の各社が「紀陽フィナンシャルグループ法令等遵守規程」を自社の規程として採択し、各社が法令遵守に関し、連携して対応する体制を構築しております。

具体的な取り組みとしては、職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、グループの中核である紀陽銀行において、各年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を制定して、コンプライアンス態勢の強化に取り組むとともに、コンプライアンス研修の実施や、コンプライアンスオフィサーによる法令等遵守状況のモニタリングなどにより、コンプライアンスに関する知識の涵養と意識の醸成に努めております。

また、当社では、コンプライアンスに関する取り組みについて専門的知識を有する社外の第三者(弁護士・公認会計士)を委員とした「コンプライアンス委員会」を設置し、客観的な評価や提言をいただくことで実効性と透明性の確保をはかっております。

また、多様化する金融商品の取扱いを背景とした金融商品取引法が施行され、適切な勧誘・販売ルールの遵守と態勢強化をはかっております。

個人情報保護について

紀陽フィナンシャルグループでは、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

なお、グループ内の各会社は、それぞれ個人情報保護に関してプライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定めており、個人情報の利用目的とともに公表しています。

紀陽ホールディングスのプライバシーポリシーの宣言部分

- ◎当社は「個人情報の保護に関する法律」および関係法令等を遵守します。
- ◎当社は、お客さま等の個人情報を、公表している当社の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的で利用しません。
- ◎当社は、個人データの安全管理には最大の注意を払い、情報漏えいの防止に努めます。
- ◎当社は、個人情報取扱に関してお客さまなどからいただくご意見・ご要望等を誠実に検討し、適切な改善を継続的にこなっております。

金融商品の勧誘に関する方針

紀陽銀行では、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、「金融商品の勧誘に関する方針」を定めております。

お客さまへの金融商品の販売にあたっては、お客さまのご希望やニーズにあった商品をご提供し、常にお客さまにご満足いただけるよう努めてまいります。

金融商品の勧誘に関する方針（紀陽銀行）

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条(勧誘方針の策定等)に則り、お客さまへの金融商品の勧誘にあたっては、下記の事項を遵守します。

記

- 1.お客さまの知識、経験、財産の状況及び金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまのご意向と実情に適した商品をお勧めします。
- 2.商品の選択や購入については、お客さまご自身の判断と責任においてお決めいただきます。その際に、お客さまが理解ならびに判断されるために必要な商品内容（商品のリスクなど）の情報を提供するとともに、適切かつ十分な説明を行います。
- 3.お客さまに対し、不確実な事項について断定的な判断の提供を行いません。また、誤解を招くような情報や事実と異なる情報を提供して勧誘を行いません。
- 4.お客さまの意思に反する不都合な時間帯、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5.金融商品販売法のほか、金融商品取引法、銀行法および関係法令等を確実に遵守し、適正な勧誘を行うとともに、役職員は質の高い金融サービスを提供できるよう知識の習得に努めます。
- 6.販売・勧誘に関するお客さまからのご照会等については、適正な対応に努めます。

以 上

当行は、確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっては、確定拠出年金法に定める「企業型年金に係る運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくはその変更」に関しましても、この勧誘方針を準用することといたします。

利益相反管理方針について

紀陽銀行は、銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めております。

平成21年6月1日

利益相反管理方針の概要

紀陽銀行(以下「当行」)は、お客さまと当行または当行の関連会社(連結決算対象の子会社および子法人をいい、以下、当行と合わせて「当行グループ」といいます。)との間、および当行グループのお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることがないように適切に業務を遂行します。

1.利益相反の内容

利益相反とは、当行グループが、お客さまとの間の契約上または信義則上の義務(以下、「信認義務」といいます。)に反して、お客さまの不利益のもと当行グループまたは他のお客さまが利益を得ている状況をいいます。

2.利益相反管理の対象となる取引(対象取引)と特定方法

当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(対象取引)として、以下の①および②の両項目に該当するものを管理します。

- ①お客さまの不利益のもと、当行グループまたは当行グループの他のお客さまが利益を得ている状況が存在すること。
- ②①の状況がお客さまとの間の信認義務に反すること。

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから当行グループが適法に入手した情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署(管理責任者)により、下記3.に掲げる類型をもちいて適切な特定を行います。

3.利益相反のおそれのある取引の類型

当行では、利益相反のおそれのある取引の特定を適切に行うため、次のように類型化しています。

自己取引型	信認義務が生じているお客さまを相手方とする取引
双方代理型	信認義務が生じているお客さまの取引相手の側に立つ取引
競合取引型	信認義務が生じているお客さまの取引相手との間の、当該お客さまと競合する取引
情報利用型	当行グループがお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当行グループが利益を得る取引

4.利益相反管理の方法

当行では、利益相反取引等の個別具体的事情に応じて、次に掲げる方法その他の方法を適切に選択し、または組み合わせることにより、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理を行います。

- ①お客さまに対して利益相反状況の説明(情報開示を含みます。)を行い、当該お客さまから同意を取得する方法
- ②情報隔壁の設置等により、対象取引等を行う部署とお客さまとの取引等を行う部署を分離する方法
- ③部署の分離にかかわらず利益相反関連情報を共有する者を監視する方法
- ④対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- ⑤対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方を中止する方法

5.利益相反管理の体制

当行では、利益相反の管理を適切に行うため、営業部署から独立した利益相反管理責任者を設置し、その指揮・監督のもと、利益相反管理部署が一元的に利益相反を管理します。利益相反管理部署は、当行グループの情報集約、利益相反取引等の特定、管理方法の選択、定期的な検証、役職員に対する研修その他利益相反を適切に管理するための体制を整備します。

6.利益相反管理の対象となる当行グループの範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行の関連会社です。

- ・紀陽リース・キャピタル株式会社

以 上

内部統制報告制度への対応について

当社では、紀陽フィナンシャルグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、適正な財務報告の作成を最重要事項とした、管理態勢を整備しております。

これにより、各業務において行なわれる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務報告が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる可能性のある統制上の要点を継続的に評価し、必要な改善を行うことで、財務報告の信頼性を確保してまいります。

内部統制報告制度とは

金融商品取引法により、財務報告の信頼性を確保するための内部統制が有効に整備され、適用されているかを経営者が評価したうえで「内部統制報告書」として提出し、その評価結果の妥当性を公認会計士等が監査を行うことが義務付けられたものです。

グループのリスク管理態勢

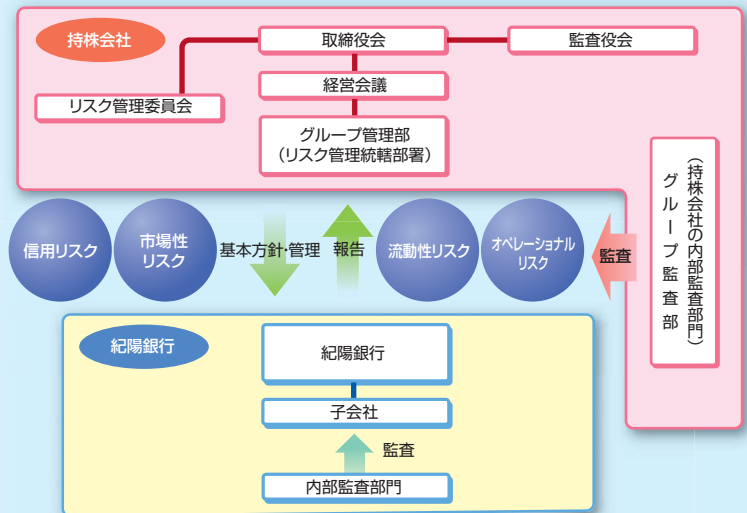
当社グループでは、「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループ」であるために、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、付加価値の高いサービスのご提供により、健全性と収益性を高めていくことをめざしております。

持株会社の役員等で構成する「リスク管理委員会」、およびグループのリスク管理を統括する「グループ管理部」を設置し、リスク管理の基本的事項を規定した「リスク管理の基本方針」や「リスク管理規程」、多様なリスクを総体的・計量的に把握するための「統合リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクを統合的に管理する態勢の整備に努めています。

また、紀陽銀行においても、リスク管理委員会や各種リスクを統括する部署を設置し、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しております。

金融の自由化、金融技術や情報技術の進展等により、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化しリスクも多様化しており、当社グループではリスク管理を重要な経営課題と認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

●リスク管理体制図



統合リスク管理

当社グループでは、経営の健全性の向上、安定収益の確保に資するため、以下に掲げる多様なリスクを統一的な尺度で定量的に把握するための統合リスク管理を行っております。信用リスク量の計測等、一層の精緻化をはかる必要のある課題もあり、高度化の途上ですが、今後とも、様々なリスク量を統合的に把握して、経営体力（リスク資本）との対比でリスク量を適正な範囲にコントロールし、リターン の極大化がはかれる態勢の整備に努めてまいります。

信用リスク管理

当社グループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理態勢を定めております。信用リスクを適切にコントロールするために、ポートフォリオ管理、信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額設定など様々な制度を設けております。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規程等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した審査部門による審査管理態勢の構築、厳格な自己査定の実施、営業店から独立した資産監査部門による自己査定の正確性の検証など、信用リスク管理の充実に努めております。また、与信先の業績改善を支援する部署を設置し、資産の健全化に取り組んでおります。

市場性リスク管理

当社グループでは、市場性リスクを「有価証券等の価格、金利、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスク」と定義しております。

当社では「市場性リスク管理規程」を制定し、VaR（バリュー・アット・リスク）法およびBPV（ベースポイントバリュー）法などの手法でリスク量を計測し、過大なリスクテイクとならないよう、リスクリミットの設定やロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めております。

また、「ALMに関するリスク管理規程」を制定し、紀陽フィナンシャルグループ全体の資産負債総合管理業務に関連するリスク管理についての基本的事項を定めております。

こうしたなかで、紀陽銀行では、リスク管理委員会およびALM戦略委員会等において、リスクとリターンのバランスの検討を行い安定的な収益の確保に努めております。

また、投資部門においては取引を執行する部署（フロントオフィス）、リスクを管理する部署（ミドルオフィス）、事務処理・資金決済等を担当する部署（バックオフィス）を設け、相互に牽制する態勢を整備しています。

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては、収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底や資金ポジションの厳正な管理をおこなっております。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを「当社グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的 to 実施し、営業店事務のレベルアップに努めております。

さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ的確な業務の執行と事故防止のための指導をおこなっております。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクさらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めております。また、情報漏洩を未然に防止するためのさまざまなセキュリティ対策など、各種対応策を実施しております。

●法務リスク管理

法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）を被るリスクをいいます。

当社グループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めております。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。

当社グループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しております。

●人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当社グループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理を行うとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しております。

その他リスク管理

当社グループでは、適時適切な情報開示を積極的におこない、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理体制の充実、CS（顧客満足）活動の徹底により、風評から評判が悪化すること起因して損失・損害が発生するリスク（風評リスク）の発生防止に努めております。

また、紀陽銀行では、大規模地震等の自然災害、システム障害、新型インフルエンザ等新型感染症の流行等、緊急事態が発生した場合に備えて、「緊急時対策マニュアル」を整備しております。

特に、近い将来発生する可能性が高いといわれる東南海・南海地震や強毒性の新型インフルエンザ発生時に対しては、社会的責任として銀行の重要な業務を継続するためのBCP（Business Continuity Plan:業務継続計画）を策定しており、計画の実効性を確保するために訓練等を通じて有効性を検証し、継続的に改善に努める体制を整備しております。

中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針

制定日:平成22年1月25日

紀陽銀行は、地域金融の円滑化は最も重要な社会的役割の一つであると認識し、これまでも、金融仲介機能を最大限に発揮するよう積極的に取り組んでまいりました。

また、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(平成15～16年度)において「中小企業に対する経営相談・支援機能の強化」「新しい中小企業金融機能の強化」等を重点項目とし、「地域密着型金融推進計画」(平成17～18年度)においても「事業再生・中小企業金融の円滑化」「地域の利用者の利便性向上」等を重点項目として、事業再生や中小企業金融の円滑化等に努めてまいりました。

さらに、平成18年9月と平成21年6月に策定した金融機能強化法に基づく「経営強化計画」においても、「中小企業貸出残高の増強」「取引先の成長支援や早期事業再生支援等の強化」等により、信用供与の円滑化や地域経済の活性化等への取り組みを強化しております。

このたび、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の主旨を踏まえ、これまで実践してきた取り組みを更に強化し、よりきめ細やかな対応をおこなうとともに、こうした当行の取り組み姿勢等をお客さまにご理解いただき、安心してご相談等をいただくために、「基本方針」を制定しましたので公表いたします。

1.基本方針

- お客さまからの返済条件変更や新規融資のご相談やお申込に対しては、ご要望を真摯におうかがいし、可能な限りお客さまのご希望に沿うように努めてまいります。
- お客さまから返済条件変更等のお申込があった場合には、内容の記録を徹底するとともに、その進捗管理を徹底してまいります。
- お客さまから返済条件変更等のお申込があった場合には、迅速な対応をおこなってまいります。また、返済条件変更等をおこなった後も、適切な対応に努めてまいります。
- 何らかの理由でお客さまのご希望に沿えない場合には、迅速に、可能な限り具体的かつ丁寧な説明をおこなってまいります。
- お客さまから同意をいただいたうえで、お客さまがご利用されている他の金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会、企業再生支援機構、住宅金融支援機構等とも連携して返済条件変更等の対応をおこなってまいります。
- お客さまからの金融円滑化に関する苦情相談等に対しては、真摯におうかがいし、適切な対応に努めてまいります。

2.中小企業者のお客さま

- 中小企業者のお客さまから返済条件変更等についてご相談やお申込があった場合は、決算内容等外形的な事実だけでなく、経営実態や特性をきめ細かく検討するとともに、お客さまの事業について、改善や再生の可能性等を勘案し、適切な融資判断や返済条件変更等への対応に努めてまいります。
- お客さまからご要望があれば、経営再建計画の策定をお手伝いさせていただきます。また、資料の作成等においては、お客さまに過度な負担をおかけすることのないよう適切な対応に努めてまいります。
- お客さまが当行以外の金融機関や信用保証協会もご利用されている場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、他の金融機関等とも連携して返済条件変更等の対応に努めてまいります。
- 企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会等の外部機関とも連携し、お客さまの事業再生や返済条件変更等への対応に努めてまいります。
- 返済条件変更等をおこなった後も、返済条件変更等の履歴があることのみをもって新規融資や返済条件変更等のお申込みを謝絶することなく、適切な対応に努めてまいります。
- お客さまの事業価値を適切に見極める能力の向上を図るため、行員に対する継続的な指導や研修に努めてまいります。

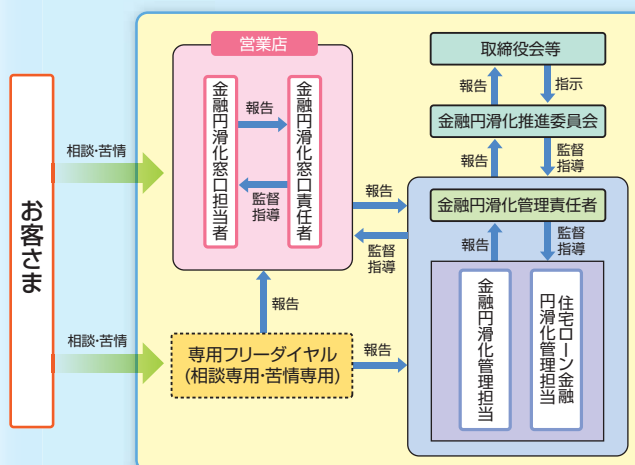
3.住宅資金をご利用のお客さま

- 住宅資金をご利用のお客さまから返済条件変更等についてご相談やお申込があった場合は、お客さまの資産や収入等の状況を十分に勘案し、将来にわたる無理のない返済に向けて、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- お客さまが当行以外の金融機関や住宅金融支援機構もご利用されている場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、他の金融機関等とも連携して返済条件変更等の対応に努めてまいります。

4.態勢の整備

- 金融円滑化に関するお客さまからのご相談・お申込や苦情相談等への対応状況を適切に管理し、お客さまが安心してご相談いただけるように努めてまいります。

●中小企業等金融円滑化の管理体制



金融円滑化への取り組み状況について

●貸付の条件の変更等のお申込を受けた貸付債権の額及び件数

(平成22年3月末)

	債務者が中小企業者である場合		債務者が住宅資金借入者である場合	
	件数	金額	件数	金額
貸付の条件変更等のお申込を受けた貸付債権	2,278件	645億円	437件	69億円
うち、実行に係る貸付債権	1,445	445	168	26
うち、謝絶に係る貸付債権	42	14	13	2
うち、審査中の貸付債権	722	176	192	29
うち、取下げに係る貸付債権	69	9	64	10

(注)記載している計数は、平成21年12月4日以降の累計。

謝絶に係る貸付債権には、貸付条件の変更等のお申込の日から3ヶ月を経過したことにより謝絶として計上しているものを含まず。

金融円滑化のご相談やお申込受付窓口

当行では基本方針にもとづき個人事業主さまや中小企業の皆さまの資金繰りに関するご相談や、住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に関するご相談に、より積極的により真摯に取り組むため、相談受付専用フリーダイヤルを設けるなど、受付体制の充実をはかっております。

相談・申込受付拠点	窓口受付時間	電話受付時間
営業店	平日 9:00～15:00	平日 9:00～17:00
住宅ローンセンター	平日 9:00～17:00	平日 9:00～17:00
ビジネスサポートセンター	平日 9:00～15:00	平日 9:00～17:00
相談受付専用フリーダイヤル 0120-760892		平日 9:00～19:00 土日祝 10:00～16:00

金融円滑化に関する苦情相談窓口

当行では、お借り入れの条件変更に関する苦情のご相談に、誠意を持って対応させていただくため苦情相談窓口を設置しております。

苦情相談受付拠点	窓口受付時間	電話受付時間
営業店	平日 9:00～15:00	平日 9:00～17:00
住宅ローンセンター	平日 9:00～17:00	平日 9:00～17:00
ビジネスサポートセンター	平日 9:00～15:00	平日 9:00～17:00
苦情相談専用フリーダイヤル 0120-212289		平日 9:00～17:00

- 営業店の窓口:お取引店の「金融円滑化窓口」が承ります。
- さらにお客さまの利便性向上のため、金融円滑化に関する苦情相談専用フリーダイヤル (0120-212289) を本部内に設置しております。

※金融円滑化への取り組みについては、株式会社紀陽銀行ホームページ等を通じてお知らせしております。

URL http://www.kiyobank.co.jp/kinyu_enkatsuka.html

業績ハイライト ～紀陽銀行単体～

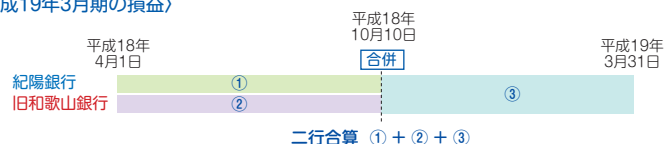
損益面

(単位: 億円)

	平成19年3月期 実績	平成20年3月期 実績	平成21年3月期 実績	平成22年3月期 実績	前期比
業務粗利益	553	590	483	589	106
資金利益	507	517	528	508	▲ 20
役務取引等利益	64	66	57	40	▲ 17
その他業務利益	▲17	6	▲102	40	142
経費 (▲)	373	364	359	364	5
一般貸倒引当金繰入額 (▲) ①	▲14	10	—	11	11
業務純益	195	216	123	212	89
コア業務純益	183	221	224	186	▲ 38
臨時損益	▲101	▲ 99	▲196	▲ 128	68
うち 不良債権処理額 (▲) ②	110	92	95	62	▲ 33
うち 株式関係損益	▲8	▲ 25	▲110	▲ 72	38
うち その他臨時損益	17	19	10	5	▲ 5
経常利益	93	116	▲ 72	83	155
特別損益	12	▲ 33	48	17	▲ 31
うち 償却債権取立益 ③	41	26	14	18	4
うち 貸倒引当金戻入益 ④	—	—	38	—	▲ 38
うち 親会社株式売却損 (▲)	—	51	—	—	—
法人税等調整額 (▲)	18	▲ 5	▲ 53	25	78
当期純利益	84	88	29	75	46
与信費用 ① + ②	95	103	95	74	▲ 21
与信コスト総額 ① + ② - ③ - ④	54	76	43	55	12

(注) 1. 金額は単位未満を切り捨てて表示
2. (▲) は損失項目
3. 19年3月期は二行合算ベース

〈平成19年3月期の損益〉



紀陽銀行と旧和歌山銀行は平成18年10月に合併したため、平成19年3月期における紀陽銀行の単体計数は、合併前の旧和歌山銀行の計数が反映されておりません。このため、平成19年3月期の損益については、二行合算による計数を用いております。

銀行の本来業務の収益を表すコア業務純益は、前期比38億円減少し、186億円となりました。これは、営業人員の増強や営業体制の強化により貸出金の残高は増加したものの、平成20年秋の政策金利引き下げの影響を受け、貸出金利回りが前期比低下したことにより資金利益が減少し、また預かり資産販売についても好調時の水準にまで回復しておらず、役務取引等利益が前期比減少したことによりです。経費につきましても、人員増による人件費の増加などにより前期比増加いたしました。

このように本業部分においては厳しい状況にあったものの、国内外の金融市場の好転による債券関係損益の改善により、その他業務利益については前期比大幅に増加した結果、経常利益は前期比155億円増加し83億円、当期純利益は前期比46億円増加の75億円となりました。

与信費用につきましても、景気低迷の状況下、事業再生への積極的な取り組みや与信ポートフォリオの改善等に努力し、資産健全化をすすめた結果、前期比21億円減少の74億円となりました。

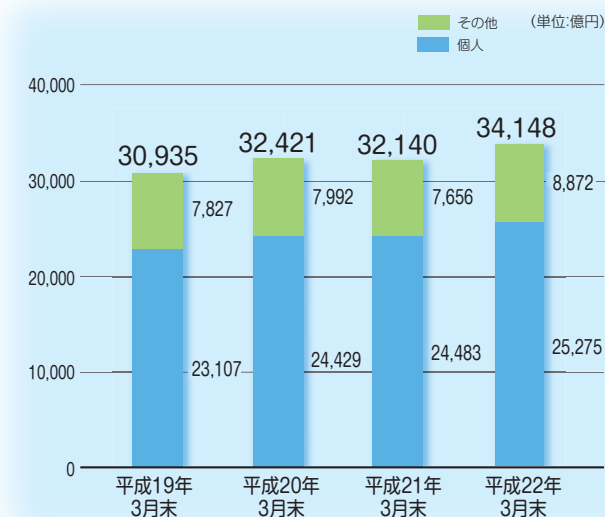
預金等・預かり資産、貸出金、有価証券の状況

お客さまの多様なニーズにお応えするため、新商品の販売や預かり資産の内容充実などに積極的に取り組んだ結果、預金等残高は前期末比2,008億円増加し3兆4,148億円、預かり資産残高については前期末比606億円増加の4,356億円となりました。

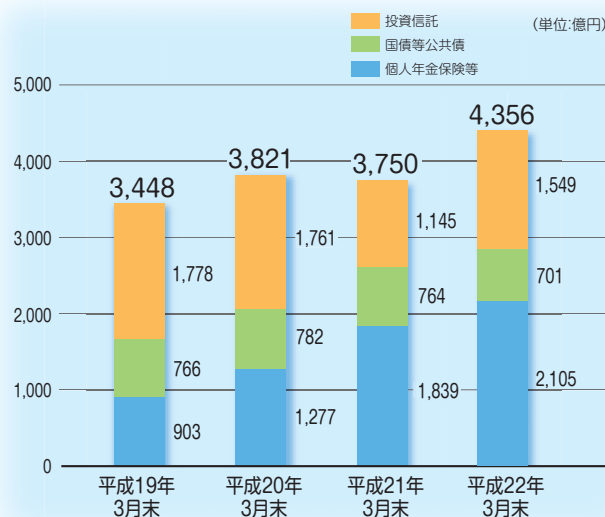
また、お客さまとの接点を強化する方針のもと、積極的に地域金融の円滑化に取り組んだことにより、貸出金残高は前期末比659億円増加の2兆4,515億円となりました。ローン残高についても、前期末比428億円増加の8,544億円となりました。

保有している国内株式、外国証券、投資信託等においては、国内外の金融市場の好転により時価が上昇いたしました。

●預金等残高の推移

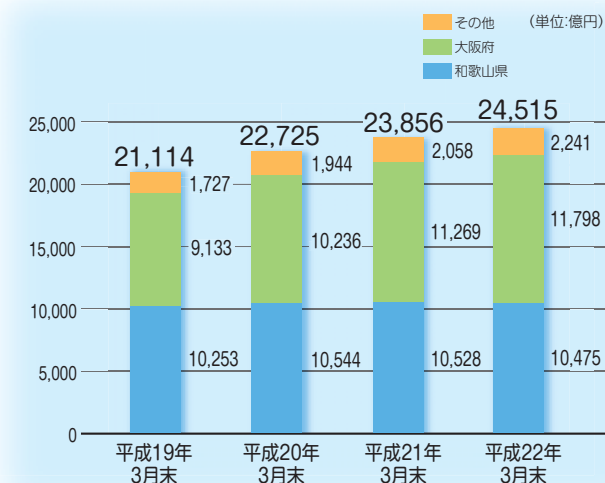


●預かり資産残高の推移

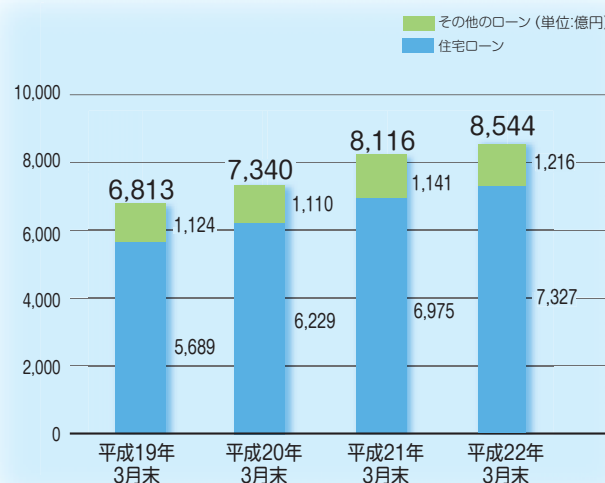


※個人年金保険等は販売累計額

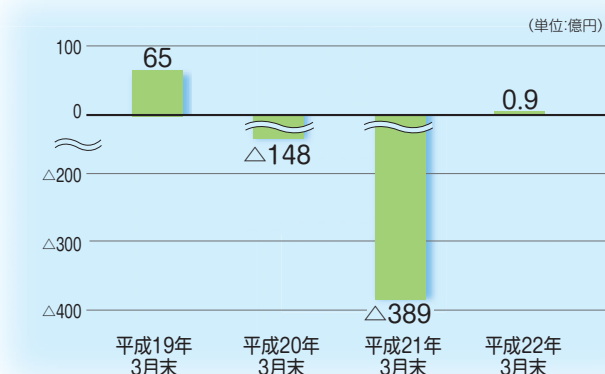
●貸出金残高の推移



●ローン残高の推移



●その他有価証券評価差額



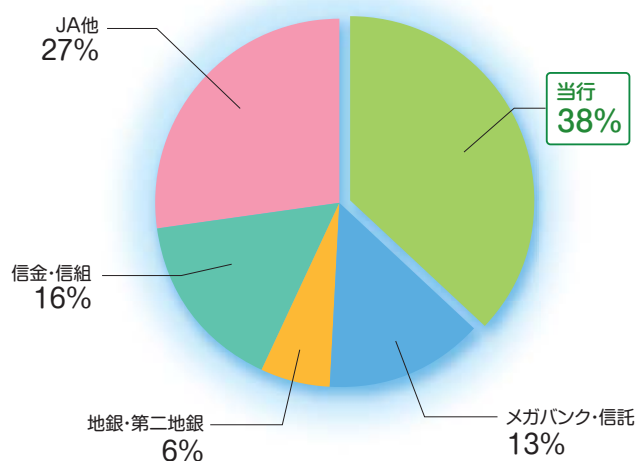
地域の皆さまとともに～預金、貸出金の状況～

現在、和歌山下に70店舗、大阪府下に36店舗（堺市以南は26ヵ店）を配置し、両府県を主要な営業基盤としております。また、両府県に隣接する奈良県に2店舗、東京にも1店舗を出店し、お客さまの利便性向上に努めております。

営業人員の強化及び営業体制の効果的活用により、多くのお客さまによりきめ細やかな対応とサービスを提供し、地域の皆さまの貯蓄・資産運用に関するニーズにお応えするとともに、企業や個人事業主の皆さまの資金需要に対し、円滑な資金のご提供に努めております。

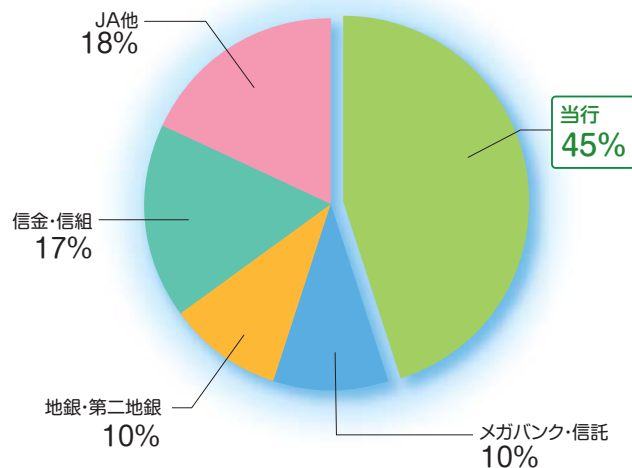
預金・貸出金の和歌山県内シェア

●和歌山県内預金シェア



※平成22年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

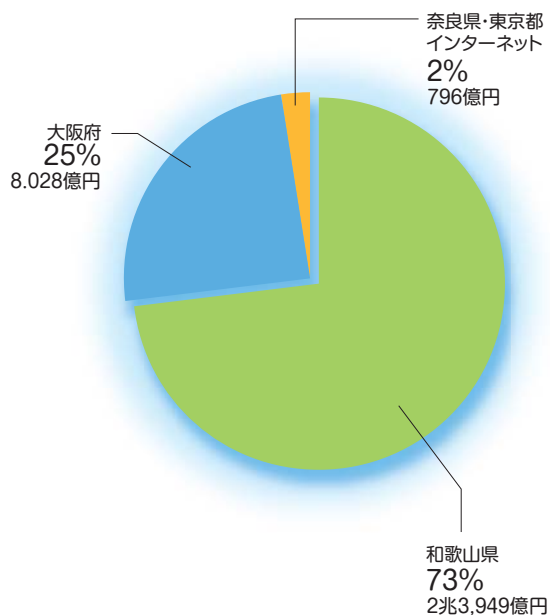
●和歌山県内貸出金シェア



※平成22年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

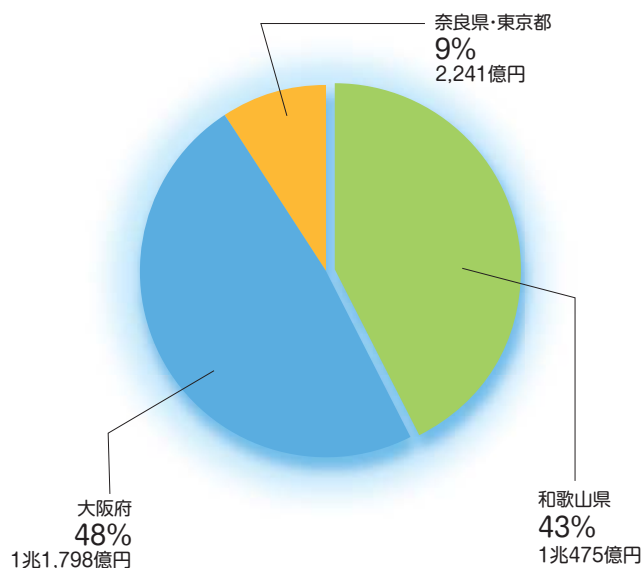
預金・貸出金の地域別構成

●預金地域別構成



※平成22年3月末現在

●貸出金地域別構成



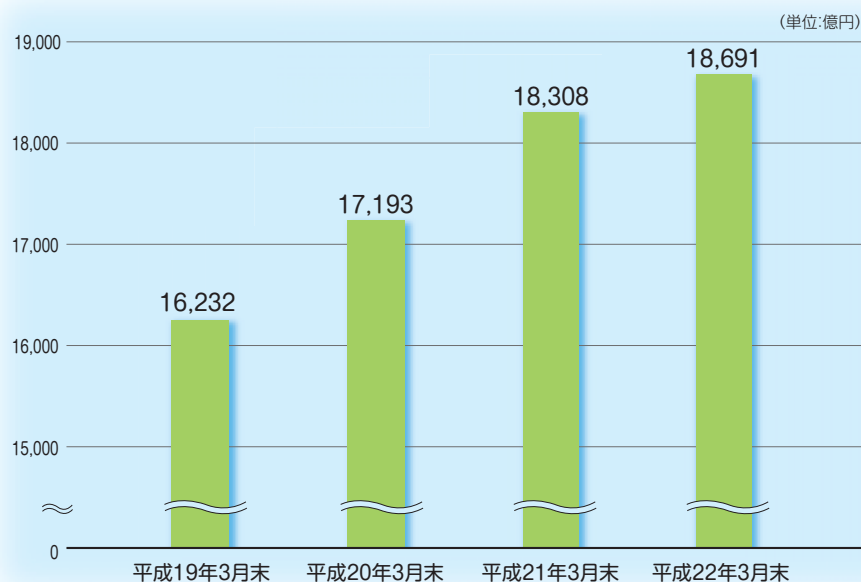
※平成22年3月末現在

地域のお客さまへの貸出金の状況

様々な経営課題や資金ニーズに取り組ませていただいた結果、中小企業等貸出金残高は、引き続き増加いたしました。

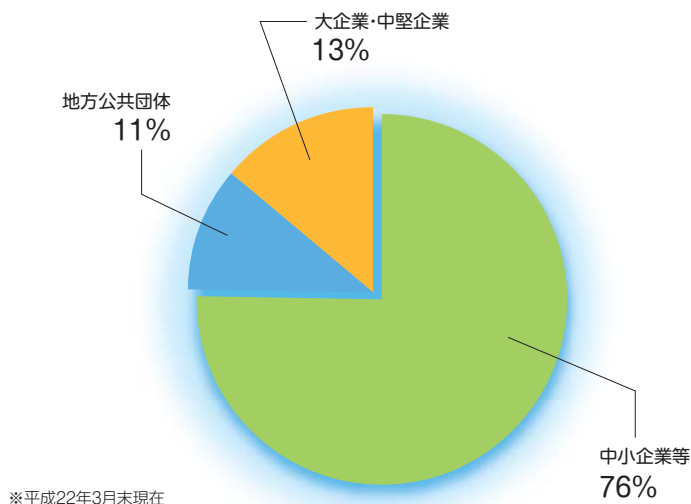
平成22年3月末の中小企業等貸出金残高は、前期比383億円増加の1兆8,691億円となり、貸出金2兆4,515億円の76%を占めております。

●中小企業等貸出金残高の推移



※中小企業等貸出金とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業および飲食店は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業およびサービス業は100人、小売業および飲食店は50人）以下の会社および個人への貸出金

●中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



地域のお客さまへの利便性のご提供

和歌山県下、大阪府下を中心とした店舗網やATMネットワークを通じ、地域のお客さまへの利便性のご提供に努めております。

給与お受け取りに約27万口座等多くのお客さまに家計のメイン口座としてご利用いただいております、これからも一層利便性の向上に努め、より多くのご利用をいただけるよう努力してまいります。

※平成22年3月末現在（個人のみ）

	和歌山県内	大阪府・その他	合 計
給与お受け取り口座数	209,717	58,306	268,023
公共料金お支払い口座数	286,749	87,710	374,459
年金お受け取り件数	125,794	39,766	165,560

地域経済活性化に向けた取り組み

当社グループでは、経営課題解決に向けたお手伝いや成長支援、また地域のお客さまの利便性向上に向けた地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

独自のノウハウに加え外部の専門家（弁護士、税理士、M&A専門業者等）や公的機関（国、府県、政府関連機関等）とのネットワークの活用により、地元企業の成長支援や経営課題解決に、より強力に取り組む体制を構築しています。

法人・個人事業主のお客さまのために

円滑な事業承継をサポート

法人の事業承継は、法律やその他の問題で思わぬ障害が発生することがあります。スムーズに事業を後継者に引き継ぐため、その具体的対策をご提案しております。

株価算定のご提案やM&Aによる事業譲渡にも対応し、お客さまが抱える事業承継問題解決に積極的に対応しております。

平成21年9月に和歌山市、平成22年2月に堺市にて外部機関と連携した「事業承継セミナー」を開催いたしました。



産学連携による域内機能の活用

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として、国立大学法人和歌山大学、公立大学法人和歌山県立医科大学、公立大学法人大阪府立大学、国立和歌山工業高等専門学校と連携協定を締結しております。

お取引先の新規事業への進出サポートのため、和歌山県立医科大学と連携した「異業種交流会」を平成21年10月と平成22年3月に開催いたしました。

また、産学連携により当行が仲介した企業との共同研究も成果を上げております。



産業界と教育界のマッチング

中小企業にとって、人材の確保は重要な経営課題です。中小企業は直接学生にPRする機会が少なく、学生も企業の情報を得られないことが考えられます。このような双方の声をマッチングさせ、企業への就職機会の創出と増大につなげることを目的に「企業合同説明会」を開催しております。



企業合同説明会

人事コンサル、退職金コンサル

企業の退職金・年金制度は「適格退職年金制度の廃止」（平成24年3月まで）等大きく環境が変化しています。こうした中で、お取引先が抱えている自社の「退職金・年金問題」を解決するため退職金・年金コンサルティングを実施しております。

また、人事における課題は評価や採用、育成など様々あり、このような人事面の問題にも、外部の専門家と連携をとり対応できる体制を整えております。



円滑な資金のご提供

中小企業や個人事業主のお客さまに対して、事業融資にお応えする専用窓口として「ビジネスサポートセンター」を和歌山県及び大阪府の4カ所（本店、田辺、岸和田、堺）に設置し、専門スタッフが電話やFAXで融資のご相談を受け付けております。

お客さまの資金需要に的確かつスピーディーに対応し、事業に即した資金を円滑にご提供するため、営業態勢の強化に努め、融資手法の多様化に取り組んでおります。

地域応援団〈プラス〉	・対象は業歴3年以上の法人、個人事業主 ・最高3,000万円（個人事業主の方は1,000万円） ・担保は原則不要 ・第三者保証人不要
〈キヨー〉 ビジネス・クレジット	・対象は業歴1年以上の法人、個人事業主 ・最高500万円（極度） ・担保不要 ・保証人不要（法人は代表者の方のみの保証） ・保証会社の保証

●ビジネスサポートセンター

紀陽ビジネスサポートセンター（本店自動サービスコーナー2階）	073 (426) 7117
紀陽田辺ビジネスサポートセンター（田辺支店北隣り）	0120 (331) 209
紀陽岸和田ビジネスサポートセンター（JR東岸和田駅西側）	0120 (221) 603
紀陽堺ビジネスサポートセンター（紀陽堺ビル4階）	0120 (191) 560

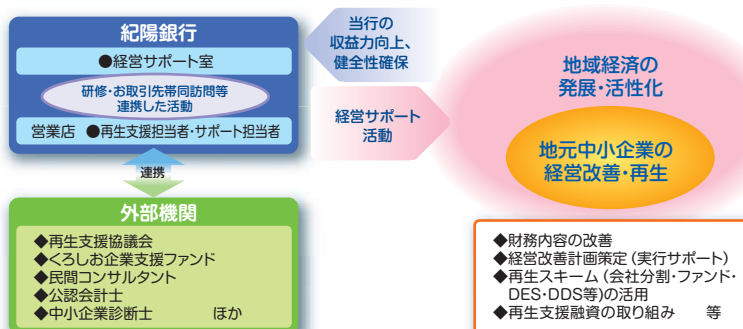
経営改善のお手伝い（金融円滑化に向けて）

経済環境の低迷が続く中、お客さまとのコミュニケーションをより深めることにより、財務内容の改善や適正な事業運営に向けた経営改善計画の策定についてお手伝いしております。

中小企業再生支援協議会、RCC（整理回収機構）などの外部機関や政府系金融機関などとも連携し、紀陽銀行も出資する再生ファンド「くろしお企業支援ファンド」の利用など、お客さまに応じた最適な手法を選びながら、経営改善や抜本的な再生に取り組んでおります。こうした取り組みを通じ、平成22年3月期は23先の債務者区分がランクアップ（※）いたしました。

また、中小企業等金融円滑化に向け「金融の円滑化に関する基本方針」を策定し、体制整備のさらなる強化を行っております。

※ご融資先を財務内容などにより正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階に区分し、経営改善や事業再生などにより上位のランクに引き上げること



経営サポート室

経営内容の改善に取り組まれているお客さまの改善計画策定や財務内容の改善に向けたお手伝いをするため、経営サポート室を設置しております。お客さまにふさわしい改善方法をご提案できるよう、営業店と一体となって取り組んでおります。

また、昨年の12月4日に施行された、中小企業等金融円滑化法に基づくお客さまからのあらゆるご相談に対応できるよう、同室内に金融円滑化管理担当を設置し、営業店での対応をよりスムーズに行なうため、本部および営業店での体制を整備しております。



公的施策の活用支援

様々な機関と積極的に連携することで、地域経済の活性化に取り組んでおります。和歌山県の公的支援施策制度である「わかやま農工商連携ファンド」「わかやま中小企業元気ファンド」「経営革新」等をお取引先に紹介するセミナーを開催し、企業ニーズにあった助成金の活用支援を実施しております。

事業のお役に立つための情報のご提供

〈財務診断サービス〉

お客さまの決算データに基づき作成する「財務診断サービス」を無料でご提供しております。

業界平均値との比較や財務面での「強みと弱み」に関する情報をご提供し、企業のお客さまの経営改善や財務改善にお役立ていただくことを目的としております。

〈紀陽インターネットFB／外国為替取引サービス〉

インターネットバンキング（法人向け）において、法人・事業性個人のお客さま向けに、オフィスのパソコンから「外国送金」や「輸入信用状の開設・条件変更」をご依頼いただける、外国為替取引サービスをおこなっております。

〈R&I中堅企業格付け〉

「R&I 中堅企業格付け」紹介業務の取扱いを行っております。

「R&I中堅企業格付け」は、日本を代表する格付機関である、株式会社格付投資情報センター（略称R&I）が、全国の中堅・中小企業向けに開発した企業格付サービスです。当行では、本業務への取り組みにより、お客さまの信用力や知名度向上、取引先の拡大を側面支援し、地元の中小企業のお客さまのビジネスの活性化をご支援してまいります。

〈紀陽ビジネスクラブ〉

中小企業や個人事業主のお客さまを対象にした会員組織である「紀陽ビジネスクラブ」は、各界の著名人による講演会や、財務、税務、人事制度、法律などの経営実務に直結した各種セミナー、また、新入社員の方や営業担当の方など従業員の皆さまを対象とした合同研修などの開催を通じて、会員企業の皆さまに様々な情報をご提供しております。

また、幅広い業種、地域の方々にご参加いただき、会員企業の皆さまの交流の場としてもご活用いただいております。

地域経済活性化に向けた取り組み

個人のお客さまのために

個人のお客さまのライフプラン、ライフステージに応じた幅広いニーズにお応えするために、様々な商品のご提供やサービスの充実 に努めております。

インターネット支店

アドレス <http://www.kiyobank.co.jp/net/>

インターネット支店を紀陽銀行ホームページ上に開設しております。口座の開設は郵送によるお取扱いとなりますが、窓口足を運んでいただくことなく、パソコンを通じて定期預金のお申込を年中無休で受け付けております。

インターネット支店専用定期預金をご用意し、当行の営業エリア内外からご預金をお預かりしております。また、セキュリティ面では、ワンタイムパスワード※を採用する等なりすまし防止対策を強化しております。

●インターネット支店の概要

支店名	インターネット支店
ご利用いただける方	日本国内に居住する満20歳以上の個人のお客さま (但し、事業性個人や屋号付個人のお客さまはご利用いただけません)
営業日・営業時間	インターネットからのアクセスは原則365日、24時間可能です。
ご利用手段	ブラウザ搭載のパソコン。振込、残高・明細照会 は携帯電話からも可能。
お申込方法	口座開設は郵送にておこないます。 定期預金へのお預け入れはパソコンを通じておこないます。
キャッシュカード	ICキャッシュカードを発行いたします。(通帳は発行いたしません) 紀陽銀行のATMやローソン・セブン銀行・ゆうちょ銀行のATMまたは提携金融機関のATMにてご利用いただけます。
取扱商品	①インターネット支店専用定期預金 預入金額:10万円以上(1円単位) 期 間:1年、3年、5年 ②インターネット支店専用普通預金 公共料金や税金、クレジットカード等の決済機能はございません。 また給与や年金等のお受け取り口座にはご指定いただくことはできません。



※お客さまの携帯画面上に表示された一度限りのパスワードを利用して、インターネットバンキングの本人認証を行います。万が一パスワードが不正行為により盗まれたとしても、1分後にはそのパスワードは無効となることから「本人なりすまし」による不正取引など、金融犯罪への対策として、きわめて有効な手段となります。

資産運用に関するニーズへの対応

お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など幅広い商品ラインナップを取り揃えております。

また、資産運用に関するご提案を専門に行う資産運用アドバイザーを75カ店に配置し、ゆっくりとご相談いただける専用ブースを設置いたしました。



※どちらもお取扱い期間や預入金額、その他預かりに際して条件がございます。

＜定期預金＞

紀陽銀行での年金受取を指定(予約)いただいたお客さまへの「年金定期預金(プレ年金定期預金)」や、投資信託購入と同時に お預け入れいただいた際に、特別金利を適用する「プレミアムパック」など期間限定の商品も含め、多様な商品を取扱っております。

＜投資信託＞

お客さまの多様なニーズにお応えし、投資目的等に応じて最適な商品をご選択いただけるよう、多くのファンドをご用意しております。

＜個人年金保険・がん保険＞

お客さまのライフプランや運用方針に応じてご活用いただけるよう、契約時に年金受取額が確定する「定額年金保険」、運用実績に応じて年金受取額が変動する「変額年金保険」、契約時に外貨建て年金受取額が確定する「外貨建定額年金保険」等様々な商品をご用意しております。また、がんへの備えとして「がん保険」も一部の店舗でご用意しております。

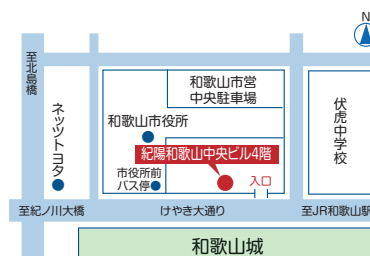
＜資産運用セミナーの開催＞

営業エリア内の各地区で様々な「資産運用セミナー」を開催し、お客さまへの情報の提供に努めております。

家計に関するご相談にお応える「紀陽 お城の前の相談室」

和歌山市役所東隣の紀陽和歌山中央ビル4階にある「紀陽 お城の前の相談室」は、家計に関することについてご相談いただけます。「資産運用はどうしたらいいの?」「年金はどうなるの?」「相続対策はどうしたらいいの?」など、日常の皆さまの疑問にお答えします。お仕事帰りや休日にごゆっくり相談いただけます。受付時間、休業日等詳細につきましては、当行ホームページをご覧ください。ハローサービスセンターへお問い合わせください。

また、当相談室だけではなく、和歌山県内、大阪府下の各営業店・出張所、その他会場において年金相談会（開催月により、開催場所・開催日が異なります）を開催しております。



各種ローン

お客さまのライフステージにおける様々なニーズにお応えるため、カードローン、マイカーローン、ソーラーローン、学資ローン、住宅ローンなど各種ローン商品をご用意しております。

また、11ヵ所の住宅ローンセンターでは専門のスタッフが住宅ローンのご相談やお申込を受け付けており、5ヵ所は日曜日も営業しております。

●住宅ローンセンター

日曜オープン	紀陽住宅ローンセンター（本店南館1階）	073 (426) 7155
日曜オープン	紀陽二色の浜住宅ローンセンター	072 (433) 4741
日曜オープン	紀陽東岸和田住宅ローンセンター（東岸和田支店2階）	072 (428) 0540
日曜オープン	紀陽和泉中央住宅ローンセンター（エコール・いずみ東館1階）	0725 (56) 0221
	紀陽狭山住宅ローンセンター（狭山支店2階）	072 (368) 7200
日曜オープン	紀陽堺住宅ローンセンター（紀陽堺ビル3階）	072 (222) 9322
	紀陽藤井寺住宅ローンセンター（藤井寺フコク生命ビル5階）	072 (937) 5601
	紀陽西田辺住宅ローンセンター（帝塚山クレバービル2階）	06 (6694) 9801
	紀陽堂島住宅ローンセンター（堂島グランドビル5階）	06 (6343) 1251
	紀陽鶴見住宅ローンセンター（尾本ビル5階）	06 (6934) 9600
	紀陽大和高田住宅ローンセンター（岡本ビル3階）	0745 (53) 3541

日曜オープン 印は日曜日も営業（午前10時から午後4時まで）しております。

（平成22年5月31日現在）

※日曜日のご返済見直し相談窓口は、日曜オープンの店舗で行っております。

ATMネットワークの充実

全国のローソンATM及びセブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMで、当行キャッシュカードがご利用いただけます。

全国21,000台以上のコンビニATMネットワークの利用が可能となっております。

●ご利用時間

平日	お引出し 7:00～23:00	お預入れ 7:00～21:00
土・日・祝日	お引出し 9:00～20:00	お預入れ 9:00～20:00

平成22年5月末現在
セブン銀行ATM 14,626台
ローソンATM 7,216台



〈キヨー〉ふれあい倶楽部

昭和62年に発足し活動してまいりました、年金受給者向けサークル〈キヨー〉ふれあい倶楽部を平成22年1月に全面リニューアルいたしました。優待割引サービスの大幅な拡充、著名人・芸能人の講演会・セミナーやカルチャースクールの無料ご招待、名産品プレゼントなど、よりお楽しみいただけるようサービスの充実を図っております。入会のお申込は不要で、当行で年金自動受け取りの手続きをしていただければ自動的に会員（会費無料）となります。（※退会も自由に行えます）

今後も、よりお客さまにご満足いただけるようなサービスのご提供を目指し、活動してまいります。



サービス概要

●優待割引サービス

和歌山県内全域、大阪府南部を中心とする加盟店（平成22年4月現在729カ店）で、会員証をご提示いただくと、優待割引サービスが受けられます。

●講演会・セミナー

各地で、著名人・芸能人の講演会やセミナーに、抽選で無料ご招待いたします。

●カルチャースクール

各地で、陶芸等の人気の高いカルチャースクールに、抽選で無料ご招待いたします。

●名産品プレゼント

季節ごとのプレゼントや地方の名産品を抽選でプレゼントします。

●バースデーカード

お誕生日には毎年バースデーカードをお送りします。



休日相談窓口の設置

当行で住宅ローンをご利用いただき、今後のご返済に不安をお持ちのお客さまに、より便利にご相談いただけるよう、休日相談の窓口を設置しております。

●開催日時:毎週日曜日 10:00～16:00

●開催場所

紀陽住宅ローンセンター(本店)	和歌山市	073-426-7155
紀陽二色の浜住宅ローンセンター	大阪府貝塚市	072-433-4741
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	大阪府岸和田市	072-428-0540
紀陽和泉中央住宅ローンセンター	大阪府和泉市	0725-56-0221
紀陽堺住宅ローンセンター(堺支店内)	大阪府堺市	072-222-9322

また、ご相談受付専用フリーダイヤルも設置しております。

●電話番号 0120-760892

●受付時間 平日 9:00～19:00 土日祝 10:00～16:00

※平日のご相談については、お取引店、各住宅ローンセンターの営業時間内にて承っております。

ハローサービスセンター

お客さまのお役に立つ情報を発信するコールセンターです。さまざまな商品・サービスやキャンペーン、年金相談会などのご案内を行っております。給与振込や住宅ローンなどのお取引をいただいているお客さまで、日頃、営業時間中に窓口にお越しいただけないお客さまにも電話を通じてご用件をお伺いしております。

お客さまからのご質問や無担保ローンの電話受付も行っており、各種商品・サービスのご質問からモバイル・インターネットバンキングの操作方法や資料請求など気軽にお問い合わせいただけます。無担保ローンの電話受付につきましては、毎日7:00から23:00まで（年末・年始の銀行窓口休業日を除く）受付しております。



商品・サービスのお問い合わせ	0120 (037) 389	(9:00～17:00 銀行窓口休業日を除く)
テレホンバンキングの受付(会員の方のみ)	0120 (237) 300	(9:00～19:00 銀行窓口休業日を除く)
無担保ローンの受付	0120 (600) 964	(7:00～23:00 年末・年始の銀行窓口休業日を除く)

お客さまの利便性をより向上させた「紀陽ONE da FULLカード」

平成21年5月より、1枚のカードに生体認証機能付きICキャッシュカード機能、クレジットカード（VISA）機能、後払い電子マネー「iD™」を搭載する一体型カード『紀陽ONE da FULL カード』の取扱いを開始いたしました。お客さまにご満足いただけるよう、日常生活のさまざまなシーンで役に立つ機能を豊富に取り揃えております。



ゴールド



クラシック

紀陽ハートフルプラザ

ご預金や資産運用のご相談に関する利便性の向上を目指し、個人のお客さま専用の店舗として設置しております。和歌山県内では、和歌山市内に2か店と橋本市内に1か店、大阪府下では堺市と泉大津市に各1か店、合計5か店出店しております。今後も、お客さまのニーズにお応えできるようサービスの拡充を図ってまいります。



販路拡大支援

商談会やビジネスマッチングの機会を活用し、お取引先の販路拡大を支援しております。「堺ものづくり取引拡大商談会」、「自社商品売込み商談会in堺」、「Foodex Japan」、「わかやま産品商談会in和歌山」等の商談会に、お取引先をご案内し販路拡大を支援しております。

その他にもインターネットを活用し、商品に適した販路拡大の支援を行っております。具体的には、大阪府の「B2Bネットワーク」や全国銀行協会の「e-ビジネスマーケット」などを活用し、商品に最適な販路拡大支援を行っております。



関西国際空港出張所での外貨両替相場割引

関西国際空港出張所にて「外貨両替相場割引」を実施しております。米ドル、ユーロ、カナダドル、オーストラリアドル、人民元、ウォン等16通貨について、円から両替される際、紀陽カード・紀陽キャッシュカードまたは営業店等に備え付けの割引券をご提示いただければ、所定の相場から割引させていただきます。

また、JALマイレージバンク会員の方が、同出張所で外貨キャッシュを購入（両替）される場合、ご購入10,000円ごとに5マイルが積算されます。（マイル積算には両替時に所定のお申込みが必要となります。）

お客さま満足度向上に向けた取り組み

「お客さまから選ばれ続ける銀行」を実現するため、CS（お客さま満足度）向上を経営の重要課題のひとつとして活動を展開しております。

お客さまからのご要望やご意見を頂戴するために、全営業店に「ご意見箱」を設置しております。また、銀行統一の「CS向上宣言」と営業店独自の「私たちの宣言」を記載したCSポスターを掲示し、お客さま満足度向上に取り組んでおります。

地域の環境保全に向けた取り組み

紀陽フィナンシャルグループでは、「地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます」という行動憲章の定めにも則り、地域社会の一員として、役職員一丸となって地域の環境保全活動に取り組んでおります。

環境方針

紀陽銀行は、自然豊かな和歌山県に本拠を置く企業として、時代のキーワードである「環境」に配慮した活動をおこなうための取り組みの一環として、本店を対象に環境の国際規格であるISO14001の認証を取得しております。

環境に優しいクリーンな銀行をめざし、地域の皆さまと歩んでまいります。

具体的な取り組み

環境関連金融商品のご提供

紀陽銀行では、ISO認証取得や環境に配慮した設備投資向け融資、ソーラーローン、エコ車両購入向けローン等の商品を取り扱っております。

環境融資への取り組み

紀陽銀行では、三菱東京UFJ銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」を締結し、両行が連携して地域環境の保護ならびに環境事業の支援に積極的に取り組み、地域企業の発展・地域経済の活性化に貢献しております。

また、平成21年3月にはオリックス株式会社と「環境負荷削減支援事業」に関する基本契約の締結をおこない、地元企業の皆さまにESCO事業を推進しております。

※エスコ事業とは (Energy Service Company)

環境負荷低減のための設備及び省エネ等の役務を提供する事業です。工場やビルの省エネルギーに関する診断をはじめ、改修工事、導入した設備やシステムの保守・管理にいたるまでエスコ事業者が一括して管理し、省エネ効果を保証する仕組みです。

クール・ビズの実施

夏期において、グループ全社の役職員の服装をエコスタイル（クール・ビズ）とし、冷房中の室内温度を高めに設定することにより省エネルギーに努め、地球温暖化防止に向けた取り組みをおこなっております。

紀陽ソーラーローン

環境問題の取り組みにお役に立てるよう、新たに平成21年10月より太陽光発電の設備の設置にかかる費用を対象とした「紀陽ソーラーローン」の販売を始めました。



エコ・オフィスの推進

紀陽銀行では、社内LANを活用した紙使用量の削減や、ゴミ分別活動の徹底による資源リサイクルに向けた取り組みをおこなっております。

地域の環境美化活動への参加

紀陽銀行では、創立100周年を機に平成7年6月に紀陽銀行「小さな親切」の会を発足させ、同時に社団法人「小さな親切」運動本部に加入しました。その後、同会の活動の一環として、各営業エリアにおける地域の清掃活動や植樹祭への参加、献血への協力などの活動をおこなっております。

今後も、これまで以上に地元のお客さまのお役に立てるよう積極的に取り組み、地域づくりのお手伝いをしてまいります。



「企業の森」事業への参画

紀陽銀行では、環境保護活動への取り組みの一環として、和歌山県が森林の環境保全を目的として実施している「企業の森」事業に参画しています。平成18年4月より、和歌山県日高川町の「紀陽の森」において活動を開始、役職員がこれまでに約3,000本の植樹をおこない、下草刈り活動を通じて森林の保全活動を行っております。

また、和歌山県では同事業を通じた森林保全による二酸化炭素削減効果を認証する制度を設けており、当行の活動により年間約5トンの二酸化炭素削減効果が見込まれております。さらに、昨年2月には、森づくり活動の活性化を図るため地銀有志でつくられた「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参画いたしました。これらの活動を通じて、役職員が二酸化炭素削減や紙資源確保などの森林の役割について理解を深めるとともに、地域の皆さまとの交流を深めております。



※和歌山県「企業の森」事業

森林の環境保全を目的に企業や労働組合等は無償で県内の森林を貸与し、企業と地元が一体となって荒廃した森の整備を進める事業。和歌山県が県内外の企業などに参画を呼びかけて実施しています。

(平成22年2月現在 参加団体52団体:和歌山県「企業の森」情報誌)

社会貢献活動への取り組み

紀陽フィナンシャルグループの行動憲章では、「環境問題への取り組み」とともに「社会貢献活動への取り組み」を定めております。(15ページご参照)

当グループの存立基盤は地域社会であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、芸術文化、スポーツ振興支援、地域行事への参加など地域・社会貢献活動に取り組んでおります。

財団法人紀陽文化財団

紀陽銀行では、創立100周年を記念して平成7年8月に財団法人紀陽文化財団を設立いたしました。「紀陽コンサート」の開催や美術館・博物館へのご招待などの活動を通じて、地域の皆さまに芸術・文化に接していただく機会をご提供することにより、豊かで潤いのある生活と地域社会づくりのお役に立つことをめざしております。

紀陽コンサートの開催

紀陽文化財団設立以来の恒例事業として、毎年クラシック音楽のコンサートを開催しております。迫力あるオーケストラの演奏や一流の演奏者による室内楽コンサートなどを通じ、地域の皆さまに数々のクラシックの名曲を楽しんでいただいております。

平成21年度に開催した紀陽コンサート

●第29回紀陽コンサート

平成21年9月5日／和歌山市民会館
大阪センチュリー楽団（指揮：飯盛範親）
川久保賜紀（ヴァイオリン）



美術館・博物館への無料ご招待

和歌山県立近代美術館・博物館で開催される特別企画展をはじめとした展覧会に地域の皆さまをご招待（ハガキによるお申込、お申込多数の場合抽選）しております。

また、毎月第4土曜日を「紀陽文化財団の日」とし、和歌山県立近代美術館・博物館への大学生の入場料を無料としています。

このように、紀陽文化財団は、芸術を通して地域の皆さまとの絆を大切にしながら「地域に根ざした文化財団」として活動を続けております。

今後も優れた芸術の普及に努め、地域の皆さまに感動をお届けしてまいります。

地域の金融教育への取り組み

和歌山県が実施している「産業人材育成事業」の一環として、国立大学法人和歌山大学や国立和歌山工業高等専門学校において、当行職員が講義を行いました。

また、職場体験学習NPO「わかやまヒューマンカレッジアフターの会」等が主催した「オープンカフェwith」において、小学生向け金融セミナーを開催いたしました。



和歌山県綱引選手権大会、少年野球大会への協賛

紀陽銀行では、地域社会への貢献活動の一環として、「和歌山県綱引選手権大会」や「少年野球大会」に協賛しております。

平成22年1月31日におこなわれた「和歌山県綱引選手権大会」には、小学生から大人まで県内各地から44チーム・約500名が参加し、熱戦が繰り広げられました。紀陽銀行からも男女合わせて7チームが参加いたしました。

また、昨年8月に開催された卓球大会や本年4月に開催された和歌山市軟式野球連盟学童部野球大会にも協賛いたしました。



地域行事への参加

地域社会の一員として、地域行事に積極的に参加しております。

「和歌浦ベイマラソン With JAZZ」の運営ボランティア派遣や和歌山の夏の中心イベントのひとつである「紀州おどり」への参加など地域の各種イベントへの参加を通じ、地域の方々との交流を深めております。



地域の安全のために

全営業店へのAED設置

地域の皆さまに万一救命措置が必要となった場合に備えて、全営業店のATMコーナーや住宅ローンセンターなど120カ所にAED（自動体外式除細動器）を設置しております。また、本年度入行者220名全員に対して、AEDライセンス取得にむけた講習会を実施いたしました。



振り込め詐欺防止装置の設置

県内で増加している振り込め詐欺対策として、携帯電話感受装置を県内12カ所、県外1カ所の店舗外ATMコーナーに設置いたしました。また、お客さまへのお声かけについても積極的に行っており、地域の皆さまの安全にお役にたてるよう努めております。



預金業務 (平成22年5月31日現在)

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	普通預金	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金	それぞれの定期預金の期間に準じます。ただし、お取扱いはすべて自動継続方式となります。	1万円以上 ただし、「スーパー定期300」は300万円以上、「大口定期預金」は1,000万円以上
	国 債	利付国債・割引国債	5万円以上でその整数倍
定期預金	スーパー定期 スーパー定期300	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年	1円以上 300万円未満
	自由金利型定期預金 (大口定期預金)	1ヵ月超5年未満の期日指定も可能	300万円以上 1,000万円以上
	インターネット支店 専用定期預金	1年・3年・5年	10万円以上
	紀陽6ヵ月据置定期 「自由自在」	据置期間 6ヵ月を含め 最長5年	1円以上 1,000万円未満
	期日指定 定期預金	据置期間 1年を含め 最長3年	100円以上 300万円未満
	変動金利 定期預金	3年のみ	1円以上
	旅行プラン	通常の「たくわえ」「自由自在」と同様	通常の「たくわえ」「自由自在」と同様
	年金定期 年金定期プラス	1年のみ 1年・2年・3年	100万円以内 900万円以内
	ブレ年金定期 ブレ年金定期プラス	1ヵ月以上 2年未満	100万円以内 900万円以内

種 類		特 色	期 間	お預け入れ額
積立型定期預金	目標積立 「ライナー」	目標に合わせて、金額・期間をご自由にお選びいただけます。 毎月のお積立に加えて、ボーナスなどの増額積立も年2回までご指定いただけます。また満期日は1日単位でお決めいただけますので、ご希望日に合わせることができます。	1年以上 3年以内	毎月積立・ ボーナス積立ともに 1万円以上 1,000円単位 ただし、お預け入れ 予定総額は 50万円以上
	「たくわえ」	期日に応じて無駄なく定期預金の利息がつく満期指定型と、満期を特に定めない満期自由型があります。 お預け入れには自動積立サービスもご利用いただけます。	満期指定型: 6ヵ月以上5年以内 満期自由型: 満期の定めなし	毎月積立・ ボーナス積立ともに 1,000円以上 300万円未満
財形預金	一般財形預金	お勤め先の財形制度を通じて財産づくりができる有利な預金です。給料・ボーナスからの天引き預金です。	3年以上	100円以上
	財形住宅預金	持家の取得または増改築の費用として、給料・ボーナスから天引きで積立いただく預金です。 財形年金預金と合わせて550万円の非課税枠の特典を受けられます。	積立期間:5年以上	100円以上
	財形年金預金	老後生活に備えて、ライフサイクルに合わせてご利用いただける財形預金です。お受け取りは60歳以降、年金方式で3ヵ月ごとにご指定の口座にお振り込みいたします。財形住宅預金と合わせて550万円の非課税枠の特典を受けられます。非課税の特典は退職後も継続してお受けいただけます。	積立期間:5年以上 据置期間: 6ヵ月以上5年未満 受取期間: 5年以上20年以内 (21回以上80回以下)	100円以上
普通預金		お出し入れ自由な預金です。家計簿がわりの預金として、給料・年金・配当金の自動受け取りや各種公共料金の自動支払いなどのサービスもご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上
決済用預金 (無利息普通預金)		お利息がつかない普通預金です。預金保険制度により全額保護される預金です。	お出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		さしあたってお使いになるご予定のない資金を、普通預金より有利な利率で運用し、しかも、必要なときにいつでもお引き出しいただける個人の方専用の預金です。お預け入れ残高に応じて、適用利率が段階的にアップします。	お出し入れ自由	1円以上
当座預金		小切手でお支払いができますので、企業や商店の効率的な資金管理に最適です。	お出し入れ自由	1円以上
通知預金		短期間の資金運用に大変便利な預金です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡ください。	1週間以上	5万円以上
納税準備預金		納税に備えて、あらかじめ資金をご準備いただくための預金です。普通預金より金利が高く、しかも非課税です。	お引き出しは納税時	1円以上
譲渡性預金		まとまった資金を短期間に運用するのに有利な預金です。必要なときには、満期日前に譲渡することができます。	1日以上 2年以内	5,000万円 以上

融資業務（平成22年5月31日現在）

【個人向け資金】

種 類	特 色	ご融資額	ご融資期間
住宅ローン ＜固定金利選択型＞	住宅の新築、増改築、土地付住宅、住宅用土地、中古住宅、マンション購入資金にご利用いただけます。	100万円～1億円	1年～35年
住宅ローン 「スペシャルマイチョイス」	保険料支払方式や八疾病保障特約の有無などをお選びいただける保証料内包型の選択が可能な住宅ローンです。	100万円～1億円	1年～35年
八疾病保障付き 住宅ローン	「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」や5つの重度慢性疾患と診断された場合に、住宅ローンの返済が保障される「もしも」のときでも安心な住宅ローンです。	100万円～1億円	1年～35年
紀陽すまい・る パッケージ	住宅金融支援機構との協調融資商品。住宅金融支援機構融資とあわせて最大、資金所要額の80%まで利用可能です。	50万円～5,000万円	1年～35年
長期固定金利型 住宅ローン＜フラット35＞	住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した「長期固定金利」型の住宅ローンです。	100万円～8,000万円	15年～35年
アパート・ビルローン	アパート、マンションの新築・増改築にご利用いただけます。	1,000万円～3億円	1年～30年
ホームラインローン	ご自宅等を担保に大型の資金をご利用いただけます。	100万円～1億円	1年～30年
マイカーローン ＜オプション・プラス＞	マイカーの購入資金の他、カー用品購入資金も同時にご利用いただけます。ローン返済中は無料で「ロードアシスタンスサービス」にご加入いただけます。	10万円～500万円	6ヵ月～7年
リフォームローン	ご自宅の増改築資金、インテリア・キッチンの改装、改装に伴う家具の購入、門・塀・庭・車庫の新設・修理等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円	6ヵ月～15年
ステータス	無担保でお使いみち自由な資金を最高500万円までご用意いたします。ご融資限度額の範囲内なら繰り返し何度でもご利用いただけます。	ご融資限度額 300万円以上500万円 以内（50万円単位）	1年毎に更新
紀陽ファーストクラス	電話・FAX・インターネットでお申込可能な来店不要型のカードローンです。無担保でお使いみち自由な資金を300万円までご用意いたします。	ご融資限度額 10万円以上300万円 以内（10万円単位）	1年毎に更新
紀陽学資ローン	ご子弟が中学校、高等学校、短大、専修学校、大学、大学院、予備校等に入学または在学するための教育資金として、無担保でご利用いただけるカードローンです。	ご融資限度額 50万円～500万円	最長10年6ヵ月 貸越期間（卒業予定年度の 3月31日まで。ただし、 最長4年6ヵ月）＋ 返済専用期間（最長6年）
紀陽教育ローン	小学生以上のお子さまの教育資金全般にご利用いただけます。また、在学期間中は元金の据え置きが可能です。	10万円～500万円	6ヵ月～10年
紀陽モビット	電話・FAX・インターネットでお申し込み可能な来店不要型のカードローンです。担保、保証人、手数料は一切不要で、限度額以内なら何度でもご利用いただけます。	ご融資限度額 30万円～300万円	1年毎に更新
紀陽おまかせ クレジット（ワイド）	お使いみちが自由なローンです。電話・FAX・インターネットからお申し込みいただけます。	10万円～200万円	6ヵ月～5年
紀陽ソーラーローン	太陽光発電の設備設置にかかる費用にご利用いただけます。	10万円～1,000万円	6ヵ月～15年

【事業性資金】

種 類	特 色	ご融資額	ご融資期間
事業資金ご融資	設備資金や運転資金など企業経営に必要な資金をご利用いただく融資です。また、和歌山県、大阪府をはじめ各市町村の制度融資や日本政策金融公庫などの政府系金融機関の代理貸付もお取り扱いしています。		
ビジネスラインI型	設備資金や運転資金に必要な資金を長期で、ご契約の範囲内なら必要なだけ何度でもお借り入れいただけます。ご返済は月々一定（お借り入れ残高の1/60・1/84・1/120）の定例返済となっております。	契約極度額 500万円以上 2億円以内	期限1年毎の自動更新
ビジネスラインII型	設備資金や運転資金に必要な資金を短期で、ご契約の範囲内ならいつでも必要なだけお借り入れいただけます。ご返済は指定日に一括返済となっております。	契約極度額 100万円以上	期限1年以内
保証協会付 ビジネスライン	信用保証協会保証により、事業に必要な資金を長期で、ご契約の範囲内で何度でもお借り入れいただけます。ご返済は月々一定（お借り入れ残高の1/60）の約定返済型と、お利息は毎月、元金は任意にご返済いただく、随時返済型の2種となっております。	契約極度額 500万円以上 2億8,000万円以内	期限2年 （延長も可能）
⑨事業性カードローン ＜保証協会付＞	事業資金を専用カードやパソコンなどのFB端末機を使ってお手軽にご利用いただけるローンです。	契約極度額 100万円以上 2,000万円以内	期限2年毎の 更新
ビッグ・チャージⅢ ＜和歌山県信用保証協会付＞	中小企業の資金需要にスピーディーにお応えできるローンです。	8,000万円以内	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内
紀陽CSファンド ＜大阪府中小企業信用保証協会付＞	中小企業の資金需要にスピーディーにお応えできるローンです。	1億6,000万円以内	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内
団信付長期事業ローン	まとまった長期の事業資金をご融資する生命保険付のローンです。	100万円以上 1億円以内	1年以上30年以内
フロンティア・ マネジメント・サポート （FMS）	ISO認定取得、環境の保全や改善、設備のIT化を行おうとする法人・個人事業主を支援するプランです。「ISOプラン」「環境プラン」「ITプラン」があります。	運転資金：500万円以上 3,000万円以内 設備資金：1,000万円以上 1億円以内	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内
紀陽L/Cサポート ＜保証協会付＞	信用保証協会保証により、輸入金融の与信枠を設定し、範囲内での反復利用が可能です。	無担保：8,000万円 有担保：2億円	1年以内
地域応援団＜プラス＞	中小企業・個人事業主向けの事業資金を無担保第三者保証人不要でスピーディーにお応えできるローンです。	3,000万円以内	5年以内
紀陽ビジネスオートローン	営業用車両を購入される事業者の方向けのローンです。	50万円～1,000万円	1年～5年

国際業務

お客さまの海外進出・貿易のご相談にお応えするとともに、アジア地域をはじめとする諸外国の金融・法律・税制など各種情報のご提供や貿易実務に関するアドバイスなど、お客さまの海外事業や海外とのお取引のサポートに努めております。

また、外国為替取扱店14ヵ店ですべての外国為替業務をお取り扱いするとともに、関西国際空港出張所などでの外貨両替サービスのほか、全店で外貨宅配サービスを取扱っております。

さらに、海外49ヵ国107行（平成22年6月末現在）にわたるコルレス契約ネットワークにより、迅速できめ細かなサービスをご提供しております。

種 類	内 容
外貨預金	米ドル・ユーロなど外国通貨でお預けいただく預金です。外貨定期預金・外貨普通預金をお取り扱いしています。
外貨両替	主要外国通貨の両替のご要望にお応えしています。また海外旅行などの際に安全かつ便利なトラベラースチェックのお取り扱いも行っています。
外貨宅配サービス	香港上海銀行との提携により、32通貨種類の外貨キャッシュを、お客さまのご自宅かお勤め先に、宅配便でお届けするサービスです。お申し込みは当行窓口のほか、FAX、インターネットからでも可能です。
外国送金	海外への送金をお取り扱いしています。お取引方法には、電信で送金する電信送金（TT）、当行が振り出した小切手をお客さまから直接受取人にご送付いただく送金小切手（DD）があります。
輸出入取引	輸出信用状の通知、輸出手形の買い取り・取り立ておよび輸入信用状の発行、輸入決済などお客さまの輸出入に関するお取引について、幅広くお取り扱いしています。
外貨建融資	外貨によるご融資です。資金調達の多様化のほか、為替リスクのヘッジなどにもご利用いただけます。

信託契約代理業務

代理店方式による信託契約代理業務のお取り扱いをしております。

（取扱店舗：本店営業部、東和歌山支店、堀止支店、紀三井寺支店、岩出支店、橋本支店、海南駅前支店、箕島支店、御坊支店、田辺支店、新宮支店、尾崎支店、岸和田支店、堺支店、大阪支店、紀陽お城の前の相談室、およびピクシス営業室）

種 類	内 容
土地信託	有効利用を目的として土地等を信託。
動産信託	動産（車両、船舶等）をメーカーまたは商社がユーザーへ賃貸もしくは売却を目的として信託。
公益信託	個人や企業が公益を目的として私財を信託。
特定贈与信託	特別障害者の親族または篤志家が特別障害者の生活安定を目的として私財を信託。
年金信託	企業が年金制度の運営目的のため年金支払い原資を信託。
特定金銭（金外）信託	有価証券投資を目的として金銭を信託（確定拠出年金特定金銭信託を含みます）。
証券代行	株式の発行会社に代わり、株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行。
遺言信託	遺言書の作成のための事前相談から始まり、公正証書遺言の正本を預かる遺言書の保管業務、また遺言執行者として、各種手続きを行います。
遺産整理業務	相続開始後、相続人から委任を受け、信託銀行等が代理人となって、遺産の調査・目録の作成、遺産分割協議書に基づく遺産の配分、債務の履行などの遺産の整理を行うものです。

証券業務等

個人および企業のお客さまの幅広いニーズに対応するために、紀陽銀行は証券業務の拡充に積極的に取り組んでいます。公共債や投資信託の窓口販売業務に加え、金融商品仲介業務を行っております。

種 類	内 容
公共債の窓口販売	利付国債、個人向け国債を銀行の窓口で販売しております。振替決済口座をご利用いただきますので、紛失や盗難の危険もなく、元利金も自動的にお客さまのご指定口座に振り込まれます。
ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買をお取り扱いしております。公共債の種類は利付国債です。
社債受託業務	私募債、公募転換社債などの担保募集受託を行っております。銀行保証付・信用保証協会保証付私募債の取扱いも行っております。
金のお取り扱い	金は、世界中で価値を認められている国際商品です。保護預りにされると安全ですし、換金の手続きも簡単です。
投資信託の窓口販売	多様な商品を揃えて、お客さまの資産運用のご相談をお受けいたします。
金融商品仲介業務	証券口座の開設や証券会社で取扱っている仕組債や外国債券の販売のお取り扱いをお受けいたします。（紀陽お城の前の相談室のみでのお取り扱いとなります。）

保険代理店業務

個人年金商品、損害保険商品等取扱い商品の充実をはかりながら、保険代理店業務に取り組んでおります。

種 類	内 容
損害保険	長期火災保険 住宅ローンをご利用いただくお客さま向けの長期火災保険です。ローンご利用の多数のお客さまにご加入いただくことにより、スケールメリットを活かした割安な保険料を実現しております。
	債務返済支援保険 住宅ローンをご利用いただくお客さまにご加入いただくことにより、病気・ケガ等により働けなくなった場合にローン返済財源を確保いただけます。
	失業時あんしん保険（失業信用費用保険） 住宅ローンをご利用いただくお客さまにご加入いただくことにより、ローン返済中に勤務先の倒産や廃業等により失業された場合に、ローン返済財源を確保いただけます。
生命保険	個人年金保険 老後の生活資金を前もって準備するためにご利用いただく保険です。保険料を払い込んでいただき、運用期間満了後に年金として受け取っていただけます。
	円建定額年金保険 将来受け取る年金額があらかじめ決まっている商品。
	外貨建定額年金保険 将来受け取る年金額が外貨建てであらかじめ決まっている商品。（円貨での受取額は為替変動の影響を受けます。）
	変額年金保険 払い込んでいただいた保険料の運用実績により、将来受け取る年金額が変動する商品。（払込保険料を死亡給付金や年金原資として保証する商品もあります。）
	一時払終身保険 一生涯の保障を得る保険です。円建および米ドル建の2種類をご用意しております。（紀陽お城の前の相談室のみでのお取り扱いとなります。）
	経営者保険 法人（会社）を契約者並びに受取人、経営者・役員を被保険者として加入する保険です。経営者に万一の事があった場合の事業保障や役員退職金の備えなどにご利用いただけます。
その他	がん保険 がんと診断された時や、がんでの入院・手術の時などに診断給付金や入院・手術給付金などが受け取れる保険です。

営業のご案内

各種サービス (平成22年5月31日現在)

地域一帯に展開する店舗・サービスステーションやオンラインネットワークを基盤に、送金や振込、貸金庫など多様なサービスのご提供に努めております。また、経理業務の合理化に大きく貢献するEBサービスや、日ごろご来店いただけないお客さまには電話やインターネットなどを活用した商品・サービスをご提供しております。

種 類	内 容
キャッシュサービス(個人)	キャッシュカード1枚で、ご預金のお引き出しができます。当行の自動サービスコーナーはもちろん、全国の地方銀行をはじめ都市銀行、信託銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、セブン銀行の全国提携金融機関およびローソンのATM(現金自動預入支払機)、CD(現金自動支払機)でお使いいただけます。
ATM入金	当行はもちろん、ゆうちょ銀行、セブン銀行およびローソンのATM(現金自動預入支払機)で簡単にご入金していただけます(普通預金、定期預金等)。また、土曜日、日曜日、祝日も一部のサービスステーション・自動サービスコーナーを除いてご利用いただけます。事業性(法人)キャッシュカードを利用し、店舗売上のご入金等にもご利用いただけます。
事業性(法人)キャッシュカード	当座預金や法人の普通預金口座にセットできるキャッシュカードです。ご印鑑や小切手なしに、カードでお引き出しが可能となります。 ※但し、ご利用場所につきましては個人キャッシュカードと異なります。
デビットカードサービス	お買い物やご飲食の際に、現在お持ちの紀陽銀行のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。全国のマークの貼ってある加盟店でご利用いただけます。本サービスをご利用にならないお客さまはATMから停止の登録ができます。
ペイジー口座振替受付サービス	クレジットカードや携帯電話、保険等の口座振替のお申込が口座お届け印なしにキャッシュカードでおこなっていただけるサービスです。Pay-easyマークと紀陽銀行の表示があるクレジットカード会社等の窓口で、キャッシュカードを口座振替受付端末に読み取らせ、暗証番号を入力するだけで申込みが完了します。本サービスをご利用にならないお客さまはATMから停止の登録ができます。
送金・振込・取立	当行本支店間、当行と他行本支店間のご送金、お振込、および代金取立等を取り扱っております。安全、迅速、確実に送金したり、遠方の手形、小切手などをお取り立ていたします。お振込については、ATMからの振込もお取扱いしております。
振込予約サービス	土曜日、日曜日・祝日、および平日午後3時以降でも、ATM振込機で「振込予約」がご利用いただけます。
紀陽宝くじサービス	当行の普通預金、貯蓄預金のキャッシュカードを利用して、ATMの画面操作により「数字選択式宝くじ」(ナンバーズ3、ナンバーズ4、ミニロト、ロト6)を購入いただけるサービスです。 (取扱場所:当行本支店・出張所(一部を除く)および一部のサービスステーションのATM)
自動支払いサービス	公共料金や各種税金、保険料等、さらにローンの返済やクレジットカードの利用代金などを預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動送金サービス(定額自動送金)	あらかじめご依頼人名、お受取人名を登録いただき、毎月1回一定日にご依頼人の預金口座から一定金額を自動的に引き落とし、お受取人口座に送金する便利なシステムです。
自動受取りサービス	給料やボーナス、厚生年金、国民年金、国債の利金、株式配当金などが、ご指定の預金口座へ自動的に振り込まれます。
口座振替サービス	従来の公共料金自動支払い制度と同じように、家賃や駐車場代、会費などの集金をコンピュータが処理します。集金の手間もかからず、件数が多くても1回で集金できるなど数々のメリットを備えています。
資金集中配分サービス	本社・支社預金口座間での資金の集中ならびに配分を当行コンピュータが自動的に行うサービスです。
資金集中管理サービス	当行および他行にまたがる、支社・営業所の預金口座を本社のパソコンで一元管理し残高把握、入出金明細、さらに口座間の資金移動をリアルタイムに効率よく行えるサービスです。

種 類	内 容
テレフォン・ファクシミリサービス	お客さまの電話やファクシミリを利用して、当行コンピュータが振込・取立入金取引明細の連絡や残高のご照会にお応えするサービスです。
データ伝送サービス	お客さまのコンピュータやパソコンと当行のコンピュータを通信回線で接続して、お客さまから給与振込・総合振込または口座振替の明細データを受け付け、当行から振込・口座振替を行ったり、取引明細や残高をお知らせするサービスです。大量のデータが正確迅速に処理でき、経理事務の省力化がはかれます。
CMT・FDサービス	お客さまのコンピュータで作成したカートリッジMT (CMT)、フロッピーディスク (FD) により給与振込・総合振込・口座振替のデータを受け付け、指定日にその処理を行うものです。お客さまの事務合理化をさらに推し進めることができます。
地方税納入サービス	給与から天引きの特徴住民税の納付データを企業より紀陽インターネットFB、ファームバンキングサービス、データ伝送、フロッピーディスク (FD) などで受け付けて当行が代行するサービスです。
ファームバンキングサービス	パソコンやファームバンキング専用端末機を使って、当行のコンピュータと直結し残高や入出金明細等の口座照会サービス、振込・振替等の資金移動サービス、給与振込・総合振込・口座振替・ワイドネットサービス・地方税納入等のデータ伝送サービスをご利用いただけます。
外為ファームバンキングサービス	ファームバンキングサービスで外為業務をご利用いただけます。事務所にいながらにして、外国送金や輸入信用状発行のご依頼をパソコンから行うことができます。送付先、信用状受益者情報等はパソコンに記憶しますので、毎回同じ内容を入力することなく、大幅な省力化とともにミスも防げます。 ※パソコンのみでのご使用となります。
紀陽インターネットFB	法人・個人事業主さま向けのインターネットバンキングです。当行ホームページから、給与振込・総合振込・口座振替・ワイドネットサービス・地方税納入、残高照会や取引明細照会、振込・振替等の資金移動、税金や各種料金の払い込み（ペイジー収納）、外国為替等をご利用いただけます。電子証明書によるパソコン認証、ソフトウェアキーボード、SSLによるサーバー認証、暗号化通信等によるセキュリティ対策を実施しています。
ワイドネットサービス	企業の売掛金や塾の授業料など、各種売上代金をお客さまに代わって集金先の取引金融機関の口座から自動振替することにより回収するサービスです。紀陽インターネットFB、ファームバンキングサービス等でご利用いただけます。 ※本サービスは紀陽情報システム株式会社がご提供いたします。
コンビニ収納サービス	企業の売掛金からガス代金、塾の授業料、通販代金にいたるまで、各種売上代金を全国のコンビニエンスストアで回収するサービスです。コンビニ各社との契約は不要でお手軽にご利用いただけます。 ※本サービスは紀陽情報システム株式会社がご提供いたします。
税金・各種料金払い込みサービス（ペイジー収納）	インターネットバンキングで税金や料金を払い込むことができるサービスです。紀陽インターネットFB、紀陽モバイル・インターネットバンキングの画面から、国民年金保険料や所得税、携帯電話料金等を払い込むことができます。
紀陽モバイル・インターネットバンキング	携帯電話やパソコンから、お申込み口座の残高照会や取引明細照会、振込・振替・ご住所の変更、公共料金引落しのお申込等ができる個人専用のサービスです。
紀陽テレホンバンキング	お客さまのご自宅やオフィスの電話で銀行取引ができる便利なサービスです。お申し込み口座の残高照会、取引明細照会、お申し込み口座間の振込・振替、定期預金取引がご利用いただけます。個人専用です。平日19:00まで受付いたします。
POSTインサービス	公共料金の自動支払いやクレジットカードのお申込み、お届けのご住所の変更などを郵送により受け付けいたします。サービスステーション・自動サービスコーナー等に設置している申込書等でご利用いただけます。
貸金庫	預金証書、有価証券、権利証、貴金属など、大切な財産を安全にお預かりするサービスです。営業時間中はいつでも何回でもご利用いただけます。
「通帳盗難保険」付保サービス	当行で公的年金をお受取りいただいているお客さまの通帳・証書の盗難被害に備え、お一人200万円までの「通帳盗難保険」を付保いたしております。保険料は当行が負担し、お申込手続きは一切不要です。
紀陽財務診断サービス	法人のお客さまを対象に過去の決算データに基づいて「財務分析レポート」を無料にて作成し、今後の経営改善や財務改善の一助としていただくことを目的としたサービスです。

営業のご案内

各種手数料 (平成22年5月31日現在)

●振込手数料

区 分			他 行 宛	当行本支店宛	当行同一店内宛	
窓口ご利用の場合	電信扱い	3万円未満	630円	210円	105円	
		3万円以上	840円	420円	315円	
	文書振込 *1	3万円未満	630円	210円		
		3万円以上	840円	420円		
ATMご利用の場合	カード振込 (キャッシュカードによる振込)	3万円未満	315円	105円	無料	
		3万円以上	525円	210円	無料	
	現金振込	3万円未満	420円	105円	52円	
		3万円以上	630円	315円	262円	
定額自動送金 (右記のほかに基本手数料として振込1件につき52円)		3万円未満	420円	210円	無料	
		3万円以上	630円	420円	無料	
紀陽テレホンバンキング		3万円未満	420円	105円	無料	
		3万円以上	630円	315円	無料	
紀陽モバイル・インターネットバンキング		3万円未満	315円	105円	無料	
		3万円以上	525円	210円	無料	
紀陽ファームバンキングサービス (個人専用)		3万円未満	420円	105円	無料	
		3万円以上	630円	315円	無料	
〈キヨー〉ファームバンキングサービス (事業者専用)	振込・振替 (資金移動) サービス (多機能電話を含む)	3万円未満	420円	105円	無料	
		3万円以上	630円	315円	無料	
	一括データ伝送サービス	総合振込	3万円未満	420円	105円	無料
			3万円以上	630円	315円	無料
		住民税納付	納付書1枚につき52円			
紀陽インターネットFB (事業者専用)	振込・振替 (資金移動) サービス	3万円未満	420円	105円	無料	
		3万円以上	630円	315円	無料	
	一括データ伝送サービス	総合振込	3万円未満	420円	105円	無料
			3万円以上	630円	315円	無料
		住民税納付	納付書1枚につき52円			
登録総合振込 *2		3万円未満	630円	210円	105円	
		3万円以上	840円	420円	315円	
FAX振込 *2	総合振込	3万円未満	630円	210円	105円	
		3万円以上	840円	420円	315円	
地方税等振込			納付書1枚につき420円			

*店番号が異なる支店と出張所の間のお振込は本支店宛としてお取扱いいたします。*振込の粗戻料 1件につき630円
 ※磁気テープ、フロッピーディスクによる総合振込等の受付については、ファームバンキングサービスと同様の手数料となります。
 *1 当行同一店内宛は電信扱いのみのお取扱いとなります。*2 登録総合振込とFAX振込の新規お申込みは、受け付けておりません。

●代金取立手数料

手数料名	手数料金額	
代金取立手数料 (1通につき)	同一手形交換所内 (本支店宛、他行宛とも)	
	当行本支店所在の隔地手形交換所内 (本支店宛、他行宛とも)	
	その他支払地	普通扱い
		至急扱い
	他行宛	

その他の手数料

- 不渡手形返却料 1通につき630円
- 取立手形粗戻料 1通につき630円
- 取立手形店頭呈示料 1通につき630円
- その他特殊扱手数料 実費

●手形・小切手帳関連手数料

手数料名	手数料金額	
手形、小切手帳代金	約束手形 (1冊)	2,100円
	為替手形 (1冊)	2,100円
	小切手 (1冊)	1,050円
	パーソナルチェック (1冊)	420円
専用約束手形口	口座開設手数料	3,150円
	手形用紙交付手数料 (1枚)	525円 (用紙代42円を含みます)
署名判印刷サービス	新規・変更登録 (1回)	5,250円

●サービス等関連手数料

手数料名	手数料金額	
紀陽テレホンバンキング	基本手数料 (月間)	無料
紀陽モバイル・インターネットバンキング	基本手数料 (月間)	無料
紀陽ファームバンキングサービス (個人専用)	基本手数料 (月間)	105円
〈キヨー〉ファームバンキングサービス	基本手数料 (月間)	1,050円～3,150円
多機能電話	基本手数料 (月間)	1,050円
紀陽インターネットFB	基本手数料 (月間)	1,050円～4,200円
紀陽FAX振込サービス *	基本手数料 (月間)	1,050円
金地金 (取扱店舗:本店営業部のみ)	売買手数料	金地金の場合 パー1個につき 6,300円
		お預り証書の場合 1取引につき 2,100円
	保護預り手数料	年 間 1,050円+100gあたり1,260円 (ただし、上限は7,350円)
	引出し手数料	パー1個につき 6,300円
通帳、証書喪失再発行手数料	通帳1冊、証書1枚につき	1,050円
残高証明書発行手数料 (1通) (預金・融資残高証明書)	当行制定の用紙	420円
	当行制定の用紙以外	監査法人用 3,150円
		その他 1,050円
自己宛小切手発行手数料	1枚あたり	525円
取引履歴検索手数料	1回につき	525円
個人情報開示手数料	基本手数料 (1件につき)	3,150円

* FAX振込の新規お申込みは受け付けておりません。

●ローン関連手数料

手数料名			手数料金額
住宅ローン関連手数料	取扱手数料	阪和信用保証	52,500円～73,500円
	固定金利特約手数料		10,500円
	繰上返済手数料	変動金利期間中	5,250円
		固定金利期間中	31,500円
	条件変更手数料		10,500円
カードローン関連手数料	ローンカード喪失再発行手数料 (ステータス、カードローン100、ステータス1000、学資ローン、大型カードローン「ゆたか」、マル保事業性カードローン)		1,050円

●カード関連手数料

手数料名		手数料金額	
個人ICキャッシュカード 発行手数料 (切替含む)	本人カード	1枚あたり	1,050円
	代理人カード (普通・貯蓄)	1枚あたり	525円
	代理人カード (当座)	1枚あたり	1,050円
生体認証ICカード 発行手数料 (切替含む)	本人カード	1枚あたり	1,050円
	代理人カード (普通・貯蓄)	1枚あたり	525円
	代理人カード (当座)	1枚あたり	1,050円
キャッシュカード、生体認証ICキャッシュカード、ICキャッシュカード (本人、代理人とも) の喪失再発行手数料		1枚あたり	1,050円
法人カード発行手数料 (ICキャッシュカード含む)		1枚あたり	1,050円
カード利用手数料	ACS利用手数料	1件あたり	105円
	MICS利用手数料		
	時間外利用手数料	1件あたり	105円

●硬貨計数精査手数料と両替手数料

●硬貨計数精査手数料 (1件)

硬貨の合計枚数	手数料金額
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※事業性取引のお客さまが、お預け入れ・お振込・ご両替のためにお持ち込みされる硬貨の合計枚数に応じて、手数料を申し受けます。

●両替手数料 (1件)

〔両替機利用手数料〕

両替後金種の合計枚数 (硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～1,000枚	100円
1,001枚以上～1,600枚	200円

〔窓口両替手数料〕

両替後金種の合計枚数 (硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※上記の合計枚数には、一万円券の枚数は含みません。

※預金口座からの金種指定によるご出金につきましても、枚数に応じて上記の両替手数料を申し受けます。(ただし給与・賞与のご出金については500枚まで無料)

※「両替前のお持ち込み硬貨枚数に応じた硬貨計数精査手数料」と「両替によりお渡しする硬貨と紙幣の合計枚数に応じた窓口両替手数料」を比べていずれが多い方の手数料を申し受けます。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	振込、送金及び代金取立等を取扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託及び登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証 (支払承諾)	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出型年金運営管理業務	
	金融商品仲介業務	
	損害保険・生命保険代理店業務	

店舗ネットワーク

店舗一覧 (平成22年6月30日現在)

和歌山県
69
店舗

和歌山市

200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111
234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090
238	和歌山中央支店	和歌山市七番丁24番地	073(431)7388
312	水道路支店	和歌山市中之島274番地の9	073(472)1101
313	太田出張所	和歌山市太田1丁目13番5号	073(471)1021
314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311
315	宮北支店	和歌山市黒田185番地の3	073(471)2222
316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151
317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391
320	国体道路支店	和歌山市美園町5丁目4番地の20	073(424)8175
321	屋形支店	和歌山市屋形町5丁目1番地	073(424)4325
323	県庁支店	和歌山市小松原通り1丁目1番地1	073(431)9176
324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361
326	西浜出張所	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636
327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163
329	松ヶ丘支店	和歌山市松ヶ丘2丁目6番14号	073(445)3751
333	高松中央支店	和歌山市東高松2丁目9番39号	073(422)7788
334	和歌浦支店	和歌山市和歌浦中2丁目10番4号	073(444)0177
337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺1113番地	073(444)0147
338	内原出張所	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001
361	紀の川支店	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222
365	延時支店	和歌山市次郎丸91番地の3	073(453)1134
371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番7号	073(455)3161
372	西脇支店	和歌山市西庄349番地の1	073(454)1515
376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313
377	山口出張所	和歌山市里54番地の1	073(461)2351

岩出市

410	紀泉台出張所	岩出市西安上99番地の6	0736(61)1530
411	岩出支店	岩出市清水374番地の1	0736(62)2112

紀の川市

387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
412	桃山出張所	紀の川市桃山町元285番地の9	0736(66)0200
413	打田支店	紀の川市上野34番地の1	0736(77)5011
414	粉河支店	紀の川市粉河1560番地の8	0736(73)3221
417	名手支店	紀の川市名手市場58番地の10	0736(75)3221

伊都郡

421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町大字笠田東72番地の3	0736(22)2215
424	妙寺支店	伊都郡かつらぎ町妙寺466番地の2	0736(22)2200
431	九度山支店	伊都郡九度山町大字九度山1608番地	0736(54)2851
437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531

橋本市

427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101
434	橋本支店	橋本市橋本2丁目1番4号	0736(32)1105
435	橋本林間支店	橋本市三石台1丁目3番11号	0736(37)5110
438	橋本彩の台支店	橋本市隅田町垂井130番地の1	0736(33)3200

海南市

511	海南支店	海南市黒江657番地の2	073(482)3111
514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145
517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028
527	加茂郷支店	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341

海草郡

521	野上支店	海草郡紀美野町下佐々562番地	073(489)2008
522	美里出張所	海草郡紀美野町神野市場431	073(495)3052

有田市

534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131
-----	------	------------	--------------

有田郡

533	清水支店	有田郡有田川町清水372番1	0737(25)1400
537	金屋支店	有田郡有田川町金屋615番地6	0737(32)3131
538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111
541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234

店舗一覧

(平成22年6月30日現在)

日高郡

611	由良支店	日高郡由良町大字里276番地の1	0738(65)1101
617	印南出張所	日高郡印南町印南2255-14	0738(42)1717
621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510

御坊市

614	御坊支店	御坊市蘭378番地の3	0738(23)1211
618	御坊駅前支店	御坊市湯川町小松原369番地の5	0738(23)3131

田辺市

624	田辺支店	田辺市栄町24番地	0739(22)6000
627	田辺駅前支店	田辺市湊字塔之内967番地の6	0739(22)1555
730	本宮支店	田辺市本宮町本宮223-5	0735(42)1875

西牟婁郡

634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
641	日置支店	西牟婁郡白浜町日置2058番地の11	0739(52)2005
644	周参見支店	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005

東牟婁郡

711	串本支店	東牟婁郡串本町串本909番地	0735(62)0666
714	古座支店	東牟婁郡串本町中湊484番地	0735(72)0003
717	太地支店	東牟婁郡太地町字太地3372番地の1	0735(59)2013
721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888

新宮市

727	新宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1	0735(22)5161
-----	------	----------------	--------------

泉南郡

811	深日支店	大阪府泉南郡岬町深日1483番地	072(492)2017
817	熊取支店	大阪府泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141

阪南市

813	箱作支店	大阪府阪南市箱作1533番地の1	072(476)2011
814	尾崎支店	大阪府阪南市黒田591番地の1	072(471)5011

泉南市

815	泉南支店	大阪府泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
-----	------	-------------------	--------------

泉佐野市

818	羽倉崎支店	大阪府泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
819	鶴原支店	大阪府泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
896	日根野支店	大阪府泉佐野市日根野4075番地の1	072(469)4121

貝塚市

820	水間支店	大阪府貝塚市水間257番地の1	072(446)3181
821	東貝塚支店	大阪府貝塚市半田78番地の3	072(432)6411

岸和田市

822	東岸和田支店	大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
824	岸和田支店	大阪府岸和田市上野町東8番17号	072(439)0181
827	久米田支店	大阪府岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381

和泉市

829	和泉寺田支店	大阪府和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
830	和泉中央支店	大阪府和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371

泉大津市

833	泉大津支店	大阪府泉大津市旭町22-45	0725(33)8101
-----	-------	----------------	--------------

高石市

831	泉北支店	大阪府高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
-----	------	------------------	--------------

河内長野市

838	河内長野支店	大阪府河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
-----	--------	------------------	--------------

大阪狭山市

835	狭山支店	大阪府大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
-----	------	-------------------	--------------

堺市

841	泉ヶ丘支店	大阪府堺市中区福田544番地	072(237)5501
842	北野田支店	大阪府堺市東区西野461番地6	072(234)5022
843	深井支店	大阪府堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
844	鳳支店	大阪府堺市西区鳳東町7丁目733番地	072(273)2201
851	堺支店	大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号	072(221)1212
857	中もす支店	大阪府堺市北区中百舌鳥町6丁目900番地	072(259)8821
858	北花田支店	大阪府堺市北区北花田町2丁目182番地	072(253)1300

大阪府
36
店舗

店舗ネットワーク

店舗一覧 (平成22年6月30日現在)

東大阪市

864	東大阪支店	大阪府東大阪市旭町3番7号	072(984)6221
867	鴻池新田支店	大阪府東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851

八尾市

878	八尾南支店	大阪府八尾市若林町1丁目87番地	072(948)5114
-----	-------	------------------	--------------

大阪市

877	平野支店	大阪府大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
881	住吉支店	大阪府大阪市住吉区清水丘2丁目16番9号	06(6673)6661
882	大阪東支店	大阪府大阪市東成区東中本1丁目14番12号	06(6972)0711
883	大阪北支店	大阪府大阪市北区本庄東1丁目1番10号	06(6359)0620
885	大阪中央支店	大阪府大阪市中央区安土町2丁目5番5号	06(6261)1313
886	新大阪支店	大阪府大阪市淀川区西中島6丁目1番1号	06(6305)4666
887	大阪支店	大阪府大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122

奈良県 2店舗

奈良県

911	五条支店	奈良県五條市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
914	高田支店	奈良県大和高田市北片塩町12番23号	0745(52)5691

東京都 1店舗

東京都

981	東京支店	東京都千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871
-----	------	--------------------	--------------

インターネット支店

インターネット支店	アドレス	http://www.kiyobank.co.jp/net/	0120(548)210
-----------	------	---	--------------

外貨両替所

関西国際空港出張所	泉佐野市泉州空港北1番地	旅客ターミナルビル3階	072(456)7026
-----------	--------------	-------------	--------------

インストアランチ

iプラザ イズミヤ和歌山店	和歌山市新生町7-20 (イズミヤ和歌山店1階)	073(427)5510
---------------	--------------------------	--------------

コンサルティングデスク

紀陽お城の前の相談室	和歌山市七番丁24番地 (紀陽和歌山中央ビル4階)	073(428)7010
------------	---------------------------	--------------

ビジネスサポートセンター (4カ所)

紀陽ビジネスサポートセンター	和歌山市本町1丁目35番地 (本店自動サービスコーナー2階)	073(426)7117
紀陽田辺ビジネスサポートセンター	田辺市栄町38番地の2 (田辺支店北隣)	0120(331)209
紀陽岸和田ビジネスサポートセンター	岸和田市土生町4081番地 (サバービア岸和田2階)	0120(221)603
紀陽堺ビジネスサポートセンター	堺市堺区市之町東1丁目1番10号 (紀陽堺ビル4階)	0120(191)560

住宅ローンセンター (11カ所)

紀陽住宅ローンセンター	和歌山市本町1丁目35番地 (本店南館1階)	073(426)7155
紀陽二色の浜住宅ローンセンター	貝塚市沢579-1	072(433)4741
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	岸和田市土生町5丁目2番7号 (東岸和田支店2階)	072(428)0540
紀陽和泉中央住宅ローンセンター	和泉市いぶき野5-1-14 (エコー・いすみ東館1階)	0725(56)0221
紀陽狭山住宅ローンセンター	大阪狭山市狭山5-782 (狭山支店2階)	072(368)7200
紀陽堺住宅ローンセンター	堺市堺区市之町東1-1-10 (紀陽堺ビル3階)	072(222)9322
紀陽藤井寺住宅ローンセンター	藤井寺市藤井寺1-5-27 (藤井寺フコク生命ビル5階)	072(937)5601
紀陽西田辺住宅ローンセンター	大阪市阿倍野区西田辺町1-17-1 (帝塚山クレバービル2階)	06(6694)9801
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪市北区堂島1-5-17 (堂島グランドビル5階)	06(6343)1251
紀陽鶴見住宅ローンセンター	大阪市鶴見区鶴見3-5-12 (尾本ビル5階)	06(6934)9600
紀陽大和高田住宅ローンセンター	大和高田市片塩町16番12号 (岡本ビル3階)	0745(53)3541

サービスステーション一覧(店舗外ATM) (平成22年6月30日現在)

和歌山県

和歌山市

- 日赤和歌山医療センター
ノース銅機(※)
- 島精機製作所(※)
花王和歌山事業場(※)
- アパローム紀の国
- オークワ本社中島店
- マツゲン元寺店
- 南海和歌山市駅
- 南海和歌山市駅改札口前
- ガーデンパーク和歌山
和歌山市役所共同
- 四箇郷
- 和佐
ビッグ愛
- 和歌山ターミナルビル
- 中之島ロータリー
- オークワ和歌山中之島店
- オークワ鳴神店
- マツゲン吉礼駅前店
- マツゲン井辺店
- プライスカット神前店
- iプラザイズミヤ和歌山店
- イズミヤ和歌山店
- スーパーヒラマツ鳴神店
- 田中口(スーパーヒラマツ太田店)
- 宮前
和歌山県庁共同
- 中央通り
- メッサオークワ高松店
- スーパーヒラマツ塩屋店
- スーパーヒラマツ城東店
- ダイエー和歌山店
- オークワ紀三井寺店
県立医科大学
- 県立医科大学附属病院
和歌山大学(※)
- オーストリートと和歌山北バイパス
- パームシティ
- マツゲン栄谷店
- スーパーウジタ延時店
- スーパーウジタ古屋店
- マツゲンホノ本店
- マツゲン西庄店
和歌山ろうさい病院
- 住友金属工業(※)
加太
- スーパーヒラマツ園部店
- ブラザ川永
- 紀伊
- オークワ六十谷店
- イズミヤ紀伊川辺店
琴の浦リハビリテーションセンター

岩出市

- コープ岩出中央店
- プライスカット岩出北店
- 岩出市役所
- 岩出北
- スーパーネゴロ
- マツゲン岩出中黒店
- メッサオークワ岩出西店

和歌山県

紀の川市

- オークワ貴志川店
- 近畿大学(※)
- 公立那賀病院
- TSUTAYA WAY 打田店
- オークワ粉河店
- 紀の川市役所粉河支所
- 紀の川市役所那賀支所

伊都郡

- 九度山町役場
- 高野町役場

橋本市

- 橋本市役所前
橋本市民病院
- マツゲン橋本店
- オーストリート橋本彩の台店
- オークワ橋本林間店
- オークワ高野口店
- マツゲン高野口店
- マツゲン伏原店

海南市

- 海南市役所共同
- JR海南駅共同
- オークワ海南幡川店
下津
- マツゲン下津店
- 海南市下津行政局共同

有田市

- 有田市役所
- マツゲン箕島店
- プライスカット有田店
- オークワ箕島店
宮原

有田郡

- 有田川町役場共同
- オークワ有田川店
- マツゲン吉備店
- オークワ湯浅店
- スーパーエバグリーン湯浅店
- 広川町役場

御坊市

- 御坊市役所
- 国保日高総合病院
- ロマンシティ御坊店
- マツゲン御坊店

日高郡

- みなべ町役場

田辺市

- 田辺市役所
- 南和歌山医療センター
- バビロンシティ田辺店
- オーシティ田辺店
- 田辺ショッピングセンター
- グルメシティ東陽店
- グルメシティ万呂店

西牟婁郡

- 朝来駅前
- 白浜町役場
- オークワ白浜堅田店

東牟婁郡

- オークワ串本店
- 那智勝浦町役場
- 那智勝浦町立温泉病院

和歌山県

新宮市

- オークワ新宮仲之町店
- 新宮市役所
- 新宮市立医療センター
- ジャスコ新宮ショッピングセンター
- 新宮駅
- オークワ南紀店

泉南郡

- 深日港駅前
- 淡輪
- 岬公園
- 熊取五門(マツゲン熊取五門店)
- 熊取ニュータウン

阪南市

- 鳥取の荘
- 尾崎公団前
- ワクワクCITY尾崎店
- 石田(スーパーウジタさつき台店)

泉南市

- 新家駅
- スカイシティ泉南店
- イオンモールりんくう泉南

泉佐野市

- イオン日根野ショッピングセンター
- イズミヤ泉佐野店前
- マツゲン泉佐野店
- りんくうプレジャータウンシークル

貝塚市

- 東貝塚駅前
- 二色の浜

岸和田市

- トークタウン
- 岸和田駅前
- ラパーク岸和田

和泉市

- オークワ和泉小田店
- エコール・いずみアムゼモール
- オークワ和泉納花店

高石市

- オークワ高石羽衣店

河内長野市

- オークワ河内長野店

堺市

- 七道駅前
- 南海堺駅
- 南海堺東駅
- 西友堺福田店
- 中もす駅前

大阪市

- 我孫子町駅

奈良県

五条市

- オークワ五条店

三重県

南牟婁郡

- マル井マート

■ 印は土曜日

● 印は日曜日・祝日もご利用いただけます

(※) 印のATMについては、設置場所の関係者の方以外はご利用いただけません。

コンビニATM

全国のローソンATM、セブンイレブン等に設置されているセブン銀行のATMもご利用いただけます
平成22年5月末現在

セブン銀行ATM 14,626台
ローソンATM 7,216台

紀陽ホールディングスの歩み

平成

- 18年 2月 ●持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立
●紀陽フィナンシャルグループ発足
●紀陽ホールディングスの普通株式を東証一部・大証一部に新規上場
- 3月 ●第三者割当増資を実施
- 6月 ●子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
- 8月 ●第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクションプラン」スタート
- 10月 ●子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が合併
- 21年 4月 ●第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」スタート
- 22年 2月 ●「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入



紀陽銀行の歩み

明治

- 28年 5月2日 ●株式会社紀陽貯蓄銀行設立（資本金5万円）
- 28年 5月3日 ●和歌山市米屋町6番地で営業開始
- 45年 7月 ●本店を現在地（和歌山市本町1丁目35番地）に移転

大正

- 8年 8月 ●本店新築、落成
- 11年 1月 ●普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」と改称、
「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡

昭和

- 21年 8月 ●新宮支店を開設し、県下全域に営業網を拡大
- 23年 11月 ●県外店舗第一号として五条支店開設
- 29年 5月 ●本店新築、落成
- 34年 10月 ●東京事務所開設
- 35年 4月 ●和歌山県金庫の事務取り扱い開始
- 36年 5月 ●外国為替取扱銀行（乙種）となる
- 38年 4月 ●東京支店開設
- 45年 1月 ●事務センター竣工
- 5月 ●大阪紀陽ビル竣工、大阪支店同ビルへ移転
- 47年 6月 ●第一次オンライン（普通預金）スタート
- 11月 ●本店別館新築、落成
- 48年 10月 ●当行株式、大阪、東京両証券取引所第二部に上場（資本金39億円に増資）
- 50年 3月 ●当行株式、大阪、東京両証券取引所第一部に昇格（翌月、資本金46億8千万円に増資）
- 5月 ●全店総合オンライン完成
- 54年 2月 ●第二次総合オンラインスタート
- 56年 2月 ●新事務センター竣工
- 11月 ●海外コルレス業務開始
- 58年 4月 ●公共債の窓口販売開始
- 62年 5月 ●紀陽東京ビル竣工
- 63年 3月 ●第三次オンラインスタート
- 12月 ●預金高2兆円を超える

平成

- 3年 10月 ●VI（ビジュアル・アイデンティティ）導入
- 4年 4月 ●向芝オフィス東館竣工
- 5年 9月 ●信託代理店業務開始
- 6年 7月 ●世界リゾート博に当行パビリオンを出展
- 9月 ●紀陽堺ビル竣工
- 関西国際空港（外貨両替）出張所オープン
- 7年 5月 ●創立100周年を迎える
- 8月 ●財団法人紀陽文化財団設立
- 10年 10月 ●「紀陽住宅ローンセンター」オープン
- 12月 ●投資信託窓口販売業務を開始
- 11年 12月 ●優先株式による第三者割当増資を実施
- 13年 3月 ●ISO14001の認証（本店）を取得
- 4月 ●損害保険の窓口販売業務を開始
- 14年 3月 ●第三者割当増資を実施
- 10月 ●生命保険の窓口販売業務を開始
- 15年 7月 ●「紀陽ビジネスサポートセンター」オープン
- 16年 9月 ●紀陽東和歌山ビル竣工
- 17年 3月 ●和歌山銀行との「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 4月 ●証券仲介業務を開始
- 7月 ●和歌山大学との「連携協力に関する協定書」を締結
- 9月 ●和歌山銀行と共同株式移転による完全親会社設立に向けた「共同株式移転契約」を締結
- 10月 ●国民生活金融公庫と業務提携
- 12月 ●和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り
- 18年 1月 ●東京、大阪各証券取引所における上場の廃止
- 2月 ●和歌山銀行と共同株式移転により持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる「紀陽堺ビジネスサポートセンター」オープン
- 堀止支店リニューアルオープン
- 3月 ●資本金643億4千6百万円に増資
- 4月 ●ICキャッシュカードの発行を開始
- 6月 ●和歌山銀行との「合併契約」を締結
- 10月 ●和歌山銀行と合併
- 11月 ●第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）315億円発行、資本金800億9,600万円に増資
- 19年 4月 ●個人特化型店舗（紀陽ハートフルプラザ）第1号店 西脇支店オープン
- 5月 ●個人特化型店舗（紀陽ハートフルプラザ）第2号店 泉大津支店オープン
- 6月 ●インターネット支店を開設
- 20年 1月 ●貸出業務特化型店舗 大阪東支店オープン
- 貸出業務特化型店舗 大阪北支店オープン
- 2月 ●和歌山県と「連携協力に関する」協定を締結
- 3月 ●和歌山工業高等専門学校と「連携協力に関する」協定を締結
- 7月 ●中小企業基盤整備機構近畿支部と「連携協力に関する」協定を締結
- 9月 ●貸出業務特化型店舗 新大阪支店オープン
- 11月 ●個人特化型店舗（紀陽ハートフルプラザ）第3号店 北野田支店オープン
- 21年 1月 ●大阪府立大学と「連携協力に関する」協定を締結
- 2月 ●個人特化型店舗（紀陽ハートフルプラザ）第4号店 高松中央支店オープン
- 3月 ●個人特化型店舗（紀陽ハートフルプラザ）第5号店 橋本彩の台支店オープン
- 和歌山県立医科大学と「連携協力に関する」協定を締結
- 5月 ●一体型多機能カード「紀陽ONE da FULLカード」発売開始
- 11月 ●和泉中央住宅ローンセンター開設
- 22年 1月 ●住吉支店 新築移転
- 5月 ●新システム（Bank-Vision）の稼働開始



株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

連結財務諸表	53
連結情報	65
役員・組織	69
株式の状況	70
法定開示項目索引	73

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
現金預け金	60,991	62,121
コールローン及び買入手形	31,422	85,808
債券貸借取引支払保証金	41,760	20,877
買入金銭債権	5,211	4,273
商品有価証券	5,011	5,328
有価証券	801,474	945,776
貸出金	2,378,516	2,445,529
外国為替	3,980	1,580
その他資産	26,627	29,010
有形固定資産	34,054	34,343
建物	10,672	10,539
土地	18,677	18,711
リース資産	74	63
建設仮勘定	0	336
その他の有形固定資産	4,630	4,692
無形固定資産	18,686	19,739
ソフトウェア	1,375	1,167
のれん	11,479	9,799
リース資産	70	53
その他の無形固定資産	5,761	8,719
繰延税金資産	42,900	33,339
支払承諾見返	21,341	18,315
貸倒引当金	△ 34,362	△ 32,971
資産の部合計	3,437,616	3,673,074

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
預金	3,111,213	3,270,199
譲渡性預金	86,693	127,332
債券貸借取引受入担保金	—	27,145
借入金	42,617	34,748
外国為替	130	21
社債	13,800	8,000
その他負債	35,077	27,349
退職給付引当金	456	25
役員退職慰労引当金	72	40
睡眠預金払戻損失引当金	604	590
偶発損失引当金	272	404
支払承諾	21,341	18,315
負債の部合計	3,312,280	3,514,173
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,630	64,630
利益剰余金	34,204	37,099
自己株式	△ 132	△ 1,288
株主資本合計	157,053	158,791
その他有価証券評価差額金	△ 33,611	△ 1,897
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 1
評価・換算差額等合計	△ 33,612	△ 1,899
少数株主持分	1,894	2,008
純資産の部合計	125,335	158,900
負債及び純資産の部合計	3,437,616	3,673,074

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
経 常 収 益	87,764	86,213
資金運用収益	64,897	61,414
貸出金利息	51,200	48,084
有価証券利息配当金	13,145	13,044
コールローン利息及び買入手形利息	261	92
債券貸借取引受入利息	17	12
預け金利息	87	9
その他の受入利息	184	170
役務取引等収益	12,275	10,710
その他業務収益	9,307	10,312
その他経常収益	1,284	3,776
経 常 費 用	96,278	79,587
資金調達費用	11,617	10,276
預金利息	9,899	8,838
譲渡性預金利息	452	210
コールマネー利息及び売渡手形利息	12	—
債券貸借取引支払利息	29	40
借入金利息	674	746
社債利息	480	428
その他の支払利息	67	13
役務取引等費用	3,956	3,924
その他業務費用	18,705	5,289
営業経費	39,254	40,439
その他経常費用	22,744	19,657
貸倒引当金繰入額	—	3,407
その他の経常費用	22,744	16,249
経常利益又は経常損失 (△)	△ 8,514	6,626
特 別 利 益	5,149	2,285
固定資産処分益	101	—
貸倒引当金戻入益	3,206	—
償却債権取立益	1,842	2,285
特 別 損 失	487	61
固定資産処分損	71	53
減損損失	415	7
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 3,851	8,850
法人税、住民税及び事業税	652	701
法人税等調整額	△ 6,006	2,198
法人税等合計	△ 5,354	2,899
少数株主利益	63	114
当期純利益	1,439	5,836

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	58,350	58,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
前期末残高	64,632	64,630
当期変動額		
自己株式の処分	△ 1	△ 0
当期変動額合計	△ 1	△ 0
当期末残高	64,630	64,630
利益剰余金		
前期末残高	35,662	34,204
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,898	△ 2,940
当期純利益	1,439	5,836
当期変動額合計	△ 1,458	2,895
当期末残高	34,204	37,099
自己株式		
前期末残高	△ 111	△ 132
当期変動額		
自己株式の取得	△ 29	△ 1,161
自己株式の処分	8	2
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	—	2
当期変動額合計	△ 20	△ 1,156
当期末残高	△ 132	△ 1,288
株主資本合計		
前期末残高	158,533	157,053
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,898	△ 2,940
当期純利益	1,439	5,836
自己株式の取得	△ 29	△ 1,161
自己株式の処分	7	1
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	—	2
当期変動額合計	△ 1,480	1,738
当期末残高	157,053	158,791

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 14,317	△ 33,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,293	31,713
当期変動額合計	△ 19,293	31,713
当期末残高	△ 33,611	△ 1,897
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 0
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 0	△ 1
当期変動額合計	△ 0	△ 1
当期末残高	△ 0	△ 1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 14,318	△ 33,612
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,293	31,712
当期変動額合計	△ 19,293	31,712
当期末残高	△ 33,612	△ 1,899
少数株主持分		
前期末残高	1,834	1,894
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	60	113
当期変動額合計	60	113
当期末残高	1,894	2,008
純資産合計		
前期末残高	146,049	125,335
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,898	△ 2,940
当期純利益	1,439	5,836
自己株式の取得	△ 29	△ 1,161
自己株式の処分	7	1
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	—	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,233	31,826
当期変動額合計	△ 20,713	33,564
当期末残高	125,335	158,900

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△ 3,851	8,850
減価償却費	2,915	2,742
減損損失	415	7
のれん償却額	1,679	1,679
負ののれん償却額	—	△ 26
貸倒引当金の増減 (△)	△ 7,259	△ 1,391
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,164	△ 430
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 11	△ 31
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	52	△ 14
偶発損失引当金の増減 (△)	194	132
資金運用収益	△ 64,897	△ 61,414
資金調達費用	11,617	10,276
有価証券関係損益 (△)	21,252	3,401
為替差損益 (△は益)	886	1,222
固定資産処分損益 (△は益)	△ 29	53
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 2,151	△ 316
貸出金の純増 (△) 減	△ 113,893	△ 67,013
預金の純増減 (△)	△13,091	158,986
譲渡性預金の純増減 (△)	△16,232	40,638
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	17,151	△ 11,869
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	—	4,000
コールローン等の純増 (△) 減	△ 9,506	△ 53,436
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	61,321	20,882
コールマネー等の純増減 (△)	△ 2,304	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 18,287	27,145
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 2,468	2,399
外国為替 (負債) の純増減 (△)	68	△ 108
資金運用による収入	64,357	61,311
資金調達による支出	△ 9,239	△ 8,104
その他	1,630	△ 1,747
小 計	△ 80,846	137,825
法人税等の支払額	△ 716	△ 654
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,562	137,171

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(連結キャッシュ・フロー計算書の続き)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 559,280	△ 709,906
有価証券の売却による収入	503,667	458,895
有価証券の償還による収入	139,858	130,767
有形固定資産の取得による支出	△ 2,065	△ 2,487
有形固定資産の売却による収入	266	48
無形固定資産の取得による支出	△ 5,063	△ 3,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,381	△ 126,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	12,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 8,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	3,000
劣後特約付社債の償還による支出	△ 2,200	△ 8,800
配当金の支払額	△ 2,898	△ 2,940
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 29	△ 1,161
自己株式の売却による収入	7	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,124	△ 5,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 35	△ 10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 6,340	5,130
現金及び現金同等物の期首残高	63,332	56,991
現金及び現金同等物の期末残高	<u>56,991</u>	<u>62,121</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

株式会社紀陽銀行
紀陽情報システム株式会社
紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー

連結子会社であった紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、特別清算終結により、和歌山銀カード株式会社については、株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな

お書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は94,724百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務時間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より10年から9年へ変更しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ218百万円減少しております。（会計方針の変更）

当連結会計年度末から、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（借手側）

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度

連結財務諸表

に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は67百万円増加、繰延税金負債は31百万円増加、その他有価証券評価差額金は47百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ63百万円増加しております。

●追加情報（当連結会計年度）

（信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について）

当社は、平成22年2月1日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め取得します。その後、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合

には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。なお、当社は従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合には、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当該株式数は10,034,000株であります。

●注記事項（当連結会計年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券20,988百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,024百万円、延滞債権額は78,289百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は424百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の

翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,418百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,157百万円あります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,922百万円あります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	135,523百万円
その他資産	57百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,153百万円
債券貸借取引受入担保金	25,755百万円
借入金	4,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券69,419百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,545百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、306,332百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が299,184百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 41,783百万円
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
 （当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円）
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金29,000百万円が含まれております。
 12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,588百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、株式等償却6,683百万円、貸出金償却5,286百万円及び貸出債権譲渡損536百万円を含んでおります。
 2. 当連結会計年度において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
（株式会社紀陽銀行）			
和歌山県内	営業店舗2か所	土地	4百万円
和歌山県内	遊休資産3か所	土地	3百万円
合計			7百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,841	1,287	—	741,129	（注）1
第一種優先株式	223	—	223	—	（注）2
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	4,553	—	514	4,039	（注）3
合計	789,618	1,287	737	790,168	—
自己株式					
普通株式	685	10,099	25	10,759	（注）4
第一種優先株式	—	223	223	—	（注）2
第二種優先株式	21	514	515	20	（注）5
合計	706	10,836	763	10,779	—

- （注）1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。
 2. 自己株式における第一種優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における第一種優先株式数の減少は、消却によるものであります。
 3. 発行済株式における第二種優先株式数の減少は、消却によるものであります。
 4. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取（65千株）及び従業員持株会専用信託が取得した当社株式（10,034千株）によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるもの（13千株）及び連結子会社の持分比率の変動によるもの（11千株）であります。
 5. 自己株式における第二種優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるもの（514千株）及び連結子会社の持分比率の変動によるもの（1千株）であります。

2. 配当に関する事項

- （1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時 株主総会	普通株式	2,218	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一種優先株式	3	14.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第4回第一種優先株式	675	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	45	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

- （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,221	利益剰余金	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第4回第一種優先株式	585	利益剰余金	13.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	40	利益剰余金	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引）に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借手側）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額	
有形固定資産	3,131百万円
無形固定資産	ー百万円
合計	3,131百万円

連結財務諸表

減価償却累計額相当額

有形固定資産	1,517百万円
無形固定資産	一百万円
合計	1,517百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	1,614百万円
無形固定資産	一百万円
合計	1,614百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	395百万円
1年超	1,218百万円
合計	1,614百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	397百万円
減価償却費相当額	397百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	7百万円
1年超	22百万円
合計	30百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当社グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は通貨スワップ等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、予め定めた限度額の範囲に収まるよう管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当社グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	62,121	62,121	—
(2) コールローン及び買入手形	85,808	85,808	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	208,365 737,411	209,818 737,411	1,453 —
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	2,445,529 △29,415		
	2,416,114	2,430,774	14,659
資産計	3,509,820	3,525,933	16,113
(1) 預金	3,270,199	3,275,576	5,376
(2) 譲渡性預金	127,332	127,332	—
(3) 借入金	34,748	34,514	△233
(4) 社債	8,000	8,131	131
負債計	3,440,279	3,445,554	5,275
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(307) 209	(307) 209	— —
デリバティブ取引計	(97)	(97)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非公募私募債については、（4）貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンペクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）借入金、及び（4）社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当社グループの信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、契約期間が短期間（1年以内）のものについても、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値、オプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（3）その他の有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）（※2）	1,860
② 組合出資金等（※3）	91
合 計	1,952

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

連結財務諸表

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	62,121	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	85,808	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	30,995	12,975	21,076	35,800	34,000	70,000
うち国債	—	—	—	26,800	34,000	70,000
地方債	8,516	—	14,396	—	—	—
社債	8,279	9,975	6,680	—	—	—
その他	14,200	3,000	—	9,000	—	—
外国債券	14,200	3,000	—	9,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	26,093	107,350	70,095	58,877	286,234	128,884
うち国債	—	—	2,100	—	151,500	70,000
地方債	165	10,962	18,939	15,161	94,348	1,000
社債	11,928	13,388	19,261	9,161	8,611	21,442
その他	14,000	83,000	29,795	34,554	31,775	36,441
外国債券	14,000	83,000	29,795	34,554	31,775	36,441
貸出金(*)	643,938	456,453	313,694	186,683	202,098	505,513
合 計	848,956	576,780	404,865	281,360	522,333	704,397

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない96,157百万円、期間の定めのないもの40,991百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,645,710	501,843	122,644	—	—	—
譲渡性預金	127,332	—	—	—	—	—
借入金	4,160	256	1,331	14,000	15,000	—
社債	—	—	—	5,000	3,000	—
合 計	2,777,203	502,100	123,975	19,000	18,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△26,306百万円
年金資産 (B)	28,858百万円
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,552百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	△317百万円
未認識過去勤務債務 (F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,234百万円
前払年金費用 (H)	2,260百万円
退職給付引当金 (G) - (H)	△25百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 複数の事業主により設立された企業年金制度を採用している場合の当該年金制度の直近の積立状況等については、重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	947百万円
利息費用	537百万円
期待運用収益	△385百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	450百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)(注)2	31百万円
退職給付費用	1,581百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額(19百万円)を含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(ストックオプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	31,482百万円
有価証券償却	10,335百万円
繰越欠損金	10,127百万円
退職給付引当金	8,450百万円
その他有価証券評価差額金	2,375百万円
その他	6,924百万円
繰延税金資産小計	69,695百万円
評価性引当額	△31,601百万円
繰延税金資産合計	38,094百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,659百万円
退職給付信託関係損益	△781百万円
その他	△1,313百万円
繰延税金負債合計	△4,754百万円
繰延税金資産の純額	33,339百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
のれん及び負ののれんの償却	18.8%
評価性引当額の増減	△15.4%
その他	△11.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%

(企業結合等関係)

該当ありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	西 洋 (注) 2	—	—	不動産 賃貸業	被所有直接 0.01	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	38
重要な子会社の役員及びその近親者	上野 真弘 (注) 3、5	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	19
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設㈱ (注) 4、6	和歌山県 和歌山市	40	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1 貸付金の 返済	28 29	貸出金	29

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
2. 当社社外監査役増尾稯の近親者であります。
3. 当社の連結子会社（株式会社紀陽銀行）取締役上野隆司の近親者であります。
4. 当社社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
5. 貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。
6. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	168.08円
1 株当たり当期純利益金額	7.06円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	5.83円

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	158,900百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	36,142百万円
うち少数株主持分	2,008百万円
うち優先株式発行金額	33,509百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	625百万円
普通株式に係る期末の純資産額	122,757百万円

1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	730,369千株
----------------------------------	-----------

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益	5,836百万円
普通株主に帰属しない金額	625百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	625百万円
普通株式に係る当期純利益	5,211百万円
普通株式の期中平均株式数	738,177千株

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	585百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	585百万円
普通株式増加数	256,662千株
うち優先株式	256,662千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり
当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要
第二種優先株式（発行済株式総数4,039千株）

(重要な後発事象)

該当ありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あす監査法人の監査証明を受けております。

また、当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあす監査法人の監査を受けております。

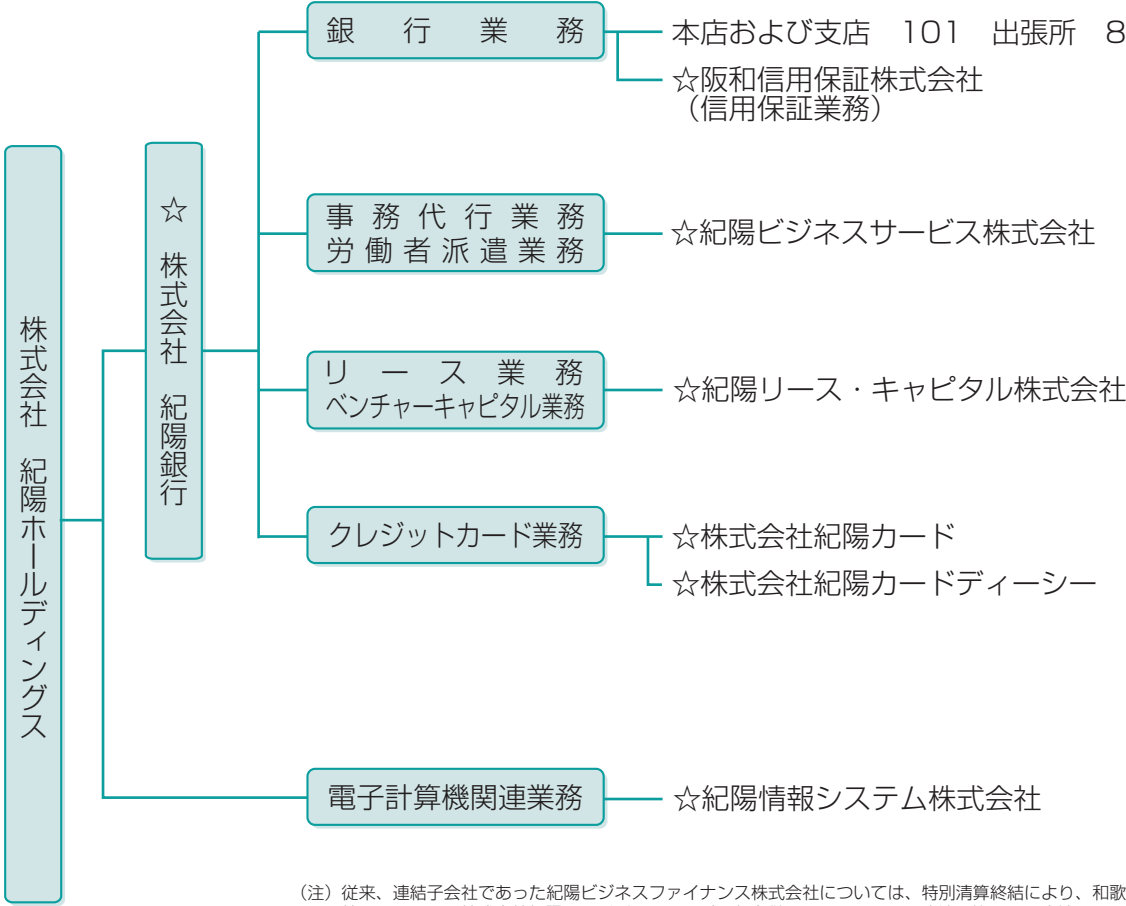
連結情報

●事業の内容

(平成22年3月期末)

当社グループは、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っており、事業系統は次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



(注) 従来、連結子会社であった紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、特別清算終結により、和歌山銀カード株式会社については、株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

●当社関係会社の概要

(平成22年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町一丁目35番地	銀行業務	明治28年5月2日	80,096	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年2月1日	80	57.4	—
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年9月30日	60	—	100.0
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島2240番地	信用保証業務	昭和54年7月11日	480	—	100.0
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁24番地	リース業務、ベンチャーキャピタル業務	平成8年1月9日	150	—	66.7
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	60	—	55.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年9月5日	90	—	88.2

●営業の概況（当連結会計年度：平成21年4月1日～平成22年3月31日）

○業績

当社グループでは、お客さまとの接点強化による着実な成長を目指す方針のもと、営業人員の拡充に加え、法人新規開拓室や住宅ローンセンター等の新設及び機能向上と、より充実した金融商品・金融サービスの提供に努めるとともに、収益基盤の中心となる中小企業向貸出及び預金の増強と役務収益拡大に注力してまいりました。また、お客さまの利便性向上をはかるため、新勘定系システムへの移行に向けた大規模なシステム投資を実施いたしました。この新システムへの移行作業に伴い、今年5月のゴールデンウィーク中にはATM等サービスを一時休止させていただくなど、お客さまには大変ご迷惑ご不便をおかけいたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましても、新商品の開発・推進に努めるとともに、個人預金を中心に安定的な資金調達を推し進めたことから、期中1,996億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆3,975億円となりました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、投資信託や個人年金保険商品の販売にも取り組んでまいりました。貸出金につきましても、お客さまとの接点を強化する方針のもと、営業人員や営業拠点の拡充による営業体制の整備を進めるとともに、積極的に地域金融の円滑化に取り組んだことなどにより、中小企業向貸出及び住宅ローンが増加いたしました。この結果、貸出金残高は期中670億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆4,455億円となりました。有価証券につきましても、国債が期中1,025億円増加したことなどにより、期中1,443億円増加し、当連結会計年度末残高は9,457億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、中小企業向け貸出や住宅ローンの推進に注力したものの、利回りの低下などにより、前連結会計年度比21億42百万円減少し511億37百万円となりました。役務取引等利益は、個人年金保険等の販売が低調となりましたことから、前連結会計年度比15億33百万円減少し67億85百万円となりました。また、その他業務利益は、当連結会計年度に国債等債券売却益を確保したことや、前連結会計年度に多額の国債等債券償却が発生したことなどにより、前連結会計年度比144億20百万円増加し50億23百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比107億45百万円増加し629億46百万円となりました。営業経費は、前連結会計年度比11億85百万円増加し404億39百万円となりました。また、株式ポートフォリオの見直しにより、株式関係損益が前連結会計年度比39億円改善し、△71億88百万円となったことなどから、前連結会計年度は85億14百万円の経常損失でありましたが、当連結会計年度は66億26百万円の経常利益となりました。特別損益は、前連結会計年度における貸倒引当金戻入益32億6百万円の計上がなくなったことから、24億38百万円減少し22億23百万円となり、また法人税等調整額は前連結会計年度比82億4百万円増加し21億98百万円となったことなどから、当期純利益は、前連結会計年度比43億97百万円増加し58億36百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当社グループの中心である銀行業につきましても、上記の要因等により、経常収益は794億34百万円（前連結会計年度比△14億77百万円）、経常費用は732億80百万円（前連結会計年度比△166億50百万円）となったため、61億53百万円の経常利益（前連結会計年度は90億19百万円の経常損失）となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（第二基準）は、貸出金残高が増加したことなどによりリスクアセット等が前連結会計年度末比302億円増加しましたことから、前連結会計年度末比0.06%低下し10.90%となりました。

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比51億30百万円増加し621億21百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に1,371億71百万円（前連結会計年度比+2,187億33百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△1,261億25百万円（前連結会計年度比△2,035億6百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金返済や劣後特約付社債の償還による支出を主因に△59億5百万円（前連結会計年度比△37億81百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項 目	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
連 結 経 常 収 益	75,529	80,683	89,558	87,764	86,213
連結経常利益又は連結経常損失(△)	996	8,206	10,617	△ 8,514	6,626
連 結 当 期 純 利 益	3,297	8,180	13,359	1,439	5,836
連 結 純 資 産 額	110,756	154,644	146,049	125,335	158,900
連 結 総 資 産 額	3,245,141	3,326,278	3,513,031	3,437,616	3,673,074
連 結 自 己 資 本 比 率 （ 第 二 基 準 ）	9.52%	11.58%	10.65%	10.96%	10.90%

（注）連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準（国内基準）を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）】

（単位：百万円）

	銀行業	電子計算 機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	80,436	2,448	12	2,857	2,010	87,764	—	87,764
(2) セグメント間の内部経常収益	475	1,420	1,768	504	27	4,196	(4,196)	—
計	80,911	3,868	1,780	3,361	2,038	91,960	(4,196)	87,764
経常費用	89,930	3,461	1,666	3,274	2,032	100,365	(4,086)	96,278
経常利益（△は経常損失）	△9,019	406	114	87	6	△8,404	(110)	△8,514
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	3,432,786	3,665	772	6,438	8,604	3,452,268	(14,652)	3,437,616
減価償却費	2,349	133	2	418	12	2,915	—	2,915
減損損失	415	—	—	—	—	415	—	415
資本的支出	7,054	88	1	98	2	7,245	—	7,245

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業…銀行業務 (2) 電子計算機関連業…電子計算機関連業務 (3) 事務代行業…事務代行業務、労働者派遣業務 (4) リース業…リース業務
(5) その他の事業…ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
3. 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
これにより、従来の方法によった場合に比べ、リース業において、減価償却費が2,270百万円減少し、資本的支出が2,241百万円減少しております。なお、減価償却費以外のその他業務費用が増加しているため経常利益に与える影響は軽微であります。
4. 前連結会計年度において、その他の事業に含めて表示していた電子計算機関連業、事務代行業及びリース業は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。
前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	銀行業	電子計算機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	81,434	2,799	13	3,075	2,235	89,558	—	89,558
(2) セグメント間の内部経常収益	492	1,285	1,685	510	81	4,056	(4,056)	—
計	81,927	4,084	1,699	3,585	2,316	93,614	(4,056)	89,558
経常費用	71,638	3,615	1,678	3,716	2,315	82,963	(4,022)	78,941
経常利益（△は経常損失）	10,289	469	21	△131	1	10,650	(33)	10,617
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	3,506,880	3,687	612	7,185	9,613	3,527,978	(14,946)	3,513,031
減価償却費	2,247	103	2	2,680	15	5,048	—	5,048
減損損失	173	—	—	—	—	173	—	173
資本的支出	4,010	63	0	2,634	2	6,712	—	6,712

【当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）】

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,063	7,149	86,213	—	86,213
(2) セグメント間の内部経常収益	370	3,594	3,964	(3,964)	—
計	79,434	10,744	90,178	(3,964)	86,213
経常費用	73,280	10,067	83,348	(3,761)	79,587
経常利益	6,153	676	6,830	(203)	6,626
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,668,277	18,818	3,687,096	(14,022)	3,673,074
減価償却費	2,460	282	2,742	—	2,742
減損損失	7	—	7	—	7
資本的支出	5,779	123	5,902	—	5,902

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業…銀行業務
(2) その他の事業…電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。
これにより、従来の方法によった場合に比べ、銀行業において、資産が67百万円増加し、経常利益が63百万円増加しております。
4. 前連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記していた電子計算機関連業、事務代行業及びリース業は、それぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%未満となり重要性がなくなったため、当連結会計年度よりその他の事業に含めて表示しております。

2. 所在地別セグメント情報（前連結会計年度及び当連結会計年度）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 国際業務経常収益（前連結会計年度及び当連結会計年度）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	8,239	6,024
延滞債権額	78,061	78,289
3カ月以上延滞債権額	709	424
貸出条件緩和債権額	7,783	11,418
合 計	94,793	96,157

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率（第二基準）

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350
	うち非累積的永久優先株（注1）	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	64,630
	利益剰余金	34,204
	自己株式（△）	132
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	2,945
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,890
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	11,479
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
	計 (A)	144,519
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	11,066
	負債性資本調達手段等	38,800
	うち永久劣後債務（注3）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	38,800
	計	49,866
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	49,866
	控除項目（注5） (C)	298
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	194,087
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,614,897
	オフ・バランス取引等項目	33,457
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,648,355
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	122,249
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,779
	計 (E) + (F) (H)	1,770,605
連結自己資本比率（第二基準）= D / H × 100 (%)		10.96
(参考) Tier1比率=A / H × 100 (%)		8.16
		8.22

- (注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
- なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。
1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

役員・組織

取締役および監査役

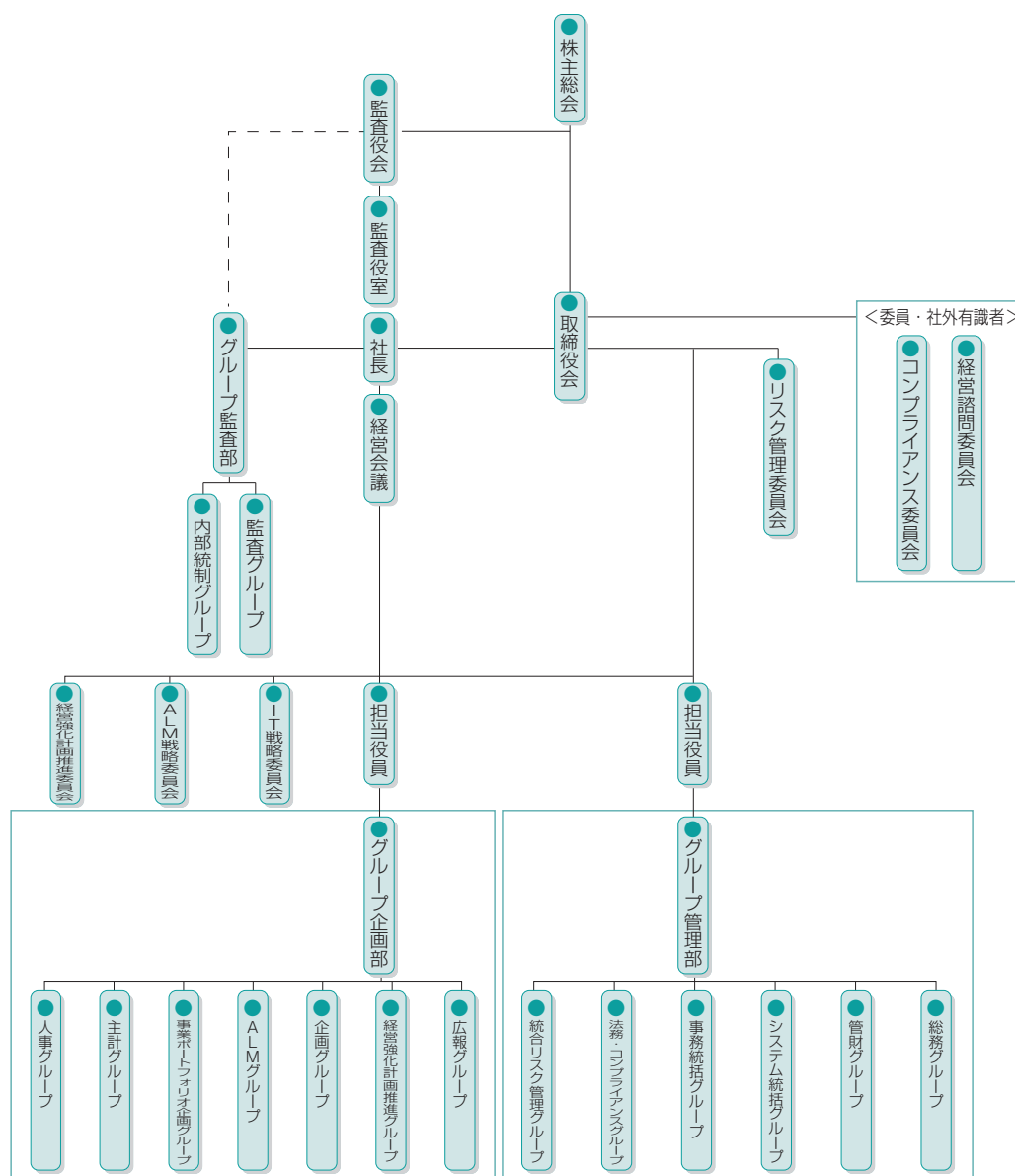
(平成22年6月30日現在)

取締役社長（代表取締役）	片山博臣	監査役（常勤）	玉井享
専務取締役	米坂享	監査役（常勤）	樋口勝二
常務取締役（グループ管理部長）	泉清映	監査役（非常勤）	松川雅典
常務取締役（グループ企画部長）	成田幸夫	監査役（非常勤）	増尾穰
取締役	阪本彰央	監査役（非常勤）	大平勝之
取締役（非常勤）	水野八朗		

- (注) 1. 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

組織図

(平成22年6月30日現在)



●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月 1日 (注) 1	普通株式 594,693 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000	普通株式 594,693 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000	30,000	30,000	49,989	49,989
平成18年3月20日 (注) 2	普通株式 — 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 — 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 26,000 第3回第一種 優先株式 10,000	普通株式 594,693 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 26,000 第3回第一種 優先株式 10,000	12,600	42,600	12,600	62,589
平成18年8月 1日 (注) 3	—	普通株式 614,260 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 26,000 第3回第一種 優先株式 10,000	—	42,600	△31,294	31,294
平成18年11月13日 (注) 4	普通株式 — 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 — 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 — 第3回第一種 優先株式 — 第4回第一種 優先株式 45,000	普通株式 627,150 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 22,500 第3回第一種 優先株式 5,200 第4回第一種 優先株式 45,000	15,750	58,350	15,750	47,044
平成18年4月 1日～ 平成19年3月31日 (注) 5	普通株式 132,445 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 △460 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 △22,400 第3回第一種 優先株式 △10,000 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 727,139 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,370 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 3,600 第3回第一種 優先株式 — 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成19年4月 1日～ 平成20年3月31日 (注) 6	普通株式 12,286 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 △542 第三種 優先株式 △24,000 第2回第一種 優先株式 △3,600 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 739,425 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 4,827 第三種 優先株式 — 第2回第一種 優先株式 — 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成20年4月 1日～ 平成21年3月31日 (注) 7	普通株式 416 第一種 優先株式 △43 第二種 優先株式 △274 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 739,841 第一種 優先株式 223 第二種 優先株式 4,553 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成21年4月 1日～ 平成22年3月31日 (注) 8	普通株式 1,287 第一種 優先株式 △223 第二種 優先株式 △514 第4回第一種 優先株式 —	普通株式 741,129 第一種 優先株式 — 第二種 優先株式 4,039 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044

(注) 1. 平成18年2月1日株式移転による発行

2. 有償第三者割当

第2回第一種優先株式 26,000千株

発行価格 700円

資本組入額 350円

割当先 野村證券株式会社

第3回第一種優先株式 10,000千株

発行価格 700円

資本組入額 350円

割当先 三菱UFJ証券株式会社

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4. 平成18年11月13日に第4回第一種優先株式を以下のとおり発行した結果、資本金が15,750百万円増加し58,350百万円となり、また、資本準備金が15,750百万円増加し47,044百万円となりました。

有償第三者割当

第4回第一種優先株式 45,000千株

発行価格 700円

資本組入額 350円

割当先 株式会社整理回収機構

株式の状況

- 5. 第2期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が460千株、第2回第一種優先株式が22,400千株及び第3回第一種優先株式が10,000千株減少し、また、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が132,445千株増加いたしました。
- 6. 第3期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式542千株、第2回第一種優先株式3,600千株が減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により普通株式が13,904千株増加しました。また同期中、子銀行から普通株式及び第三種優先株式を買い取り、消却したことにより、普通株式1,618千株、第三種優先株式24,000千株が減少しました。以上の結果、普通株式については期中12,286千株の増加となりました。
- 7. 第4期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式43千株、第二種優先株式274千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式416千株増加いたしました。
- 8. 当事業年度中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式223千株、第二種優先株式514千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式1,287千株増加いたしました。

●所有者別状況

普通株式 (平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単 元 未 満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外国法人等		個 人	計	
株 主 数（人）	1	65	33	1,580	個人以外	個人	そ の 他		—
所有株式数（単元）	199	181,850	5,728	296,079	34,463	21	219,882	738,222	2,907,195
所有株式数の割合（%）	0.02	24.63	0.77	40.10	4.66	0.00	29.78	100.00	—

(注) 1. 自己株式500,768株は「個人その他」に500単元、「単元未満株式の状況」に768株含まれております。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

第二種優先株式 (平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単 元 未 満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外国法人等		個 人	計	
株 主 数（人）	—	1	—	116	—	—	396	513	—
所有株式数（単元）	—	40	—	1,595	—	—	2,404	4,039	500
所有株式数の割合（%）	—	0.99	—	39.48	—	—	59.51	100.00	—

第4回第一種優先株式 (平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単 元 未 満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外国法人等		個 人	計	
株 主 数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,813	3.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,392	2.32
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	12,353	1.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.51
野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	10,034	1.26
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,400	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,144	1.03
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,060	1.02
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.90
計	—	155,311	19.65

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	33,957千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	18,392千株

2. 野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口) の所有株式数は従業員株式所有制度の信託財産であり、議決権行使の指図者は信託管理人です。

3. 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であり、株式会社島精機製作所、株式会社湊組は議決権を有しない第二種優先株式をそれぞれ、100千株、40千株含んでおります。

4. 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当事業年度末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

所有議決権数別

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,813	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,392	2.49
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	12,353	1.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.62
野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	10,034	1.36
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,300	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,144	1.10
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,020	1.08
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.96
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4-33	7,059	0.95
計	—	117,229	15.89

法定開示項目索引

●銀行法施行規則第34条の26

1. 銀行持株会社の概要及び組織に関する事項
 - (1) 経営の組織…………… 69
 - (2) 資本金及び発行済株式の総数…………… 70
 - (3) 大株主の状況…………… 72
 - (4) 取締役、監査役…………… 69
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項
 - (1) 主要な事業の内容、組織の構成…………… 65
 - (2) 子会社等に関する事項…………… 65
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項
 - (1) 直近の営業年度における営業の概況…………… 66
 - (2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移…………… 66
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項
 - (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書…………… 53～55
 - (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額…………… 68
 - (3) 自己資本の充実の状況…………… 68
 - (4) セグメント情報…………… 67
 - (5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）…………… 64
 - (6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）…………… 64

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

連結財務諸表	75
連結情報	87
財務諸表(単体)	91
損益の状況(単体)	101
経営効率等(単体)	108
預金業務(単体)	110
貸出業務(単体)	111
有価証券等(単体)	115
内国為替業務(単体)	117
外国為替業務(単体)	117
支払承諾(単体)	117
時価等情報(単体)	118
主要な経営指標等の推移(単体)	124
役員・組織	125
株式の状況	126
法定開示項目索引	127

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
現金預け金	60,860	61,889
コールローン及び買入手形	31,422	85,808
債券貸借取引支払保証金	41,760	20,877
買入金銭債権	5,211	4,273
商品有価証券	5,011	5,328
有価証券	801,491	945,794
貸出金	2,378,516	2,445,529
外国為替	3,980	1,580
その他資産	24,749	27,719
有形固定資産	34,224	34,507
建物	10,682	10,529
土地	18,916	18,951
リース資産	74	63
建設仮勘定	0	336
その他の有形固定資産	4,549	4,627
無形固定資産	7,116	10,158
ソフトウェア	1,153	1,067
リース資産	70	53
その他の無形固定資産	5,893	9,036
繰延税金資産	42,927	33,280
支払承諾見返	21,341	18,315
貸倒引当金	△ 34,359	△ 32,969
資産の部合計	3,424,255	3,662,093

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
預金	3,113,861	3,273,455
譲渡性預金	91,693	132,332
債券貸借取引受入担保金	—	27,145
借用金	42,617	33,548
外国為替	130	21
社債	13,800	8,000
その他負債	33,809	26,057
退職給付引当金	456	25
役員退職慰労引当金	72	40
睡眠預金払戻損失引当金	604	590
偶発損失引当金	272	404
再評価に係る繰延税金負債	223	222
支払承諾	21,341	18,315
負債の部合計	3,318,885	3,520,159
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
利益剰余金	25,572	30,344
株主資本合計	138,026	142,798
その他有価証券評価差額金	△ 34,147	△ 2,407
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 1
土地再評価差額金	330	328
評価・換算差額等合計	△ 33,818	△ 2,080
少数株主持分	1,161	1,216
純資産の部合計	105,370	141,934
負債及び純資産の部合計	3,424,255	3,662,093

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
経 常 収 益	85,428	83,731
資金運用収益	64,868	61,385
貸出金利息	51,200	48,084
有価証券利息配当金	13,116	13,016
コールローン利息及び買入手形利息	261	92
債券貸借取引受入利息	17	12
預け金利息	87	9
その他の受入利息	184	170
役務取引等収益	12,282	10,720
その他業務収益	6,933	7,805
その他経常収益	1,344	3,820
経 常 費 用	92,284	75,512
資金調達費用	11,668	10,316
預金利息	9,904	8,839
譲渡性預金利息	460	213
コールマネー利息及び売渡手形利息	12	—
債券貸借取引支払利息	29	40
借用金利息	712	781
社債利息	480	428
その他の支払利息	67	13
役務取引等費用	3,917	3,885
その他業務費用	16,807	3,336
営業経費	37,176	38,338
その他経常費用	22,714	19,634
貸倒引当金繰入額	—	3,408
その他の経常費用	22,714	16,226
経常利益又は経常損失 (△)	△ 6,855	8,219
特 別 利 益	5,147	2,285
固定資産処分益	101	—
貸倒引当金戻入益	3,203	—
償却債権取立益	1,842	2,285
特 別 損 失	486	61
固定資産処分損	70	53
減損損失	415	7
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 2,194	10,443
法人税、住民税及び事業税	490	502
法人税等調整額	△ 5,982	2,282
法人税等合計	△ 5,491	2,784
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△ 14	57
当期純利益	3,312	7,600

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
前期末残高	32,357	32,357
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
前期末残高	25,687	25,572
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
当期純利益	3,312	7,600
土地再評価差額金の取崩	9	2
当期変動額合計	△ 114	4,772
当期末残高	25,572	30,344
株主資本合計		
前期末残高	138,140	138,026
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
当期純利益	3,312	7,600
土地再評価差額金の取崩	9	2
当期変動額合計	△ 114	4,772
当期末残高	138,026	142,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 14,814	△ 34,147
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,333	31,740
当期変動額合計	△ 19,333	31,740
当期末残高	△ 34,147	△ 2,407

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 0
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 0	△ 1
当期変動額合計	△ 0	△ 1
当期末残高	△ 0	△ 1
土地再評価差額金		
前期末残高	340	330
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 9	△ 2
当期変動額合計	△ 9	△ 2
当期末残高	330	328
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 14,475	△ 33,818
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,343	31,737
当期変動額合計	△ 19,343	31,737
当期末残高	△ 33,818	△ 2,080
少数株主持分		
前期末残高	1,200	1,161
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 38	54
当期変動額合計	△ 38	54
当期末残高	1,161	1,216
純資産合計		
前期末残高	124,866	105,370
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
当期純利益	3,312	7,600
土地再評価差額金の取崩	9	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 19,381	31,791
当期変動額合計	△ 19,496	36,564
当期末残高	105,370	141,934

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△ 2,194	10,443
減価償却費	2,778	2,596
減損損失	415	7
負ののれん償却額	—	△ 21
貸倒引当金の増減 (△)	△ 7,257	△ 1,390
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,164	△ 430
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 11	△ 31
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	52	△ 14
偶発損失引当金の増減 (△)	194	132
資金運用収益	△ 64,868	△ 61,385
資金調達費用	11,668	10,316
有価証券関係損益 (△)	21,188	3,401
為替差損益 (△は益)	886	1,222
固定資産処分損益 (△は益)	△ 30	53
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 2,151	△ 316
貸出金の純増 (△) 減	△ 113,893	△ 67,013
預金の純増減 (△)	△ 12,112	159,593
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 16,732	40,638
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	17,151	△ 13,069
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	—	4,000
コールローン等の純増 (△) 減	△ 9,506	△ 53,436
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	61,321	20,882
コールマネー等の純増減 (△)	△ 2,304	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 18,287	27,145
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 2,468	2,399
外国為替 (負債) の純増減 (△)	68	△ 108
資金運用による収入	64,358	61,312
資金調達による支出	△ 9,290	△ 8,147
その他	1,656	△ 2,316
小計	△ 80,533	136,464
法人税等の支払額	△ 510	△ 509
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,043	135,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 559,280	△ 709,906
有価証券の売却による収入	503,667	458,895
有価証券の償還による収入	139,858	130,767
有形固定資産の取得による支出	△ 2,049	△ 2,456
有形固定資産の売却による収入	266	45
無形固定資産の取得による支出	△ 5,088	△ 3,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,372	△ 126,282
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	12,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 8,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	3,000
劣後特約付社債の償還による支出	△ 2,200	△ 8,800
配当金の支払額	△ 3,436	△ 2,830
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,641	△ 4,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 35	△ 10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 6,347	5,028
現金及び現金同等物の期首残高	63,208	56,860
現金及び現金同等物の期末残高	56,860	61,889

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー

連結子会社であった紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、特別清算終結により、和歌山銀カード株式会社については、株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のな

お書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は94,724百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より10年から9年へ変更しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ218百万円減少しております。(会計方針の変更)

当連結会計年度末から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)〔企業会計基準第19号平成20年7月31日〕を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(当連結会計年度)

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は67百万円増加、繰延税金負債は31百万円増加、その他有価証券評価差額金は47百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ63百万円増加しております。

●注記事項(当連結会計年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券20,988百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせず所有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,024百万円、延滞債権額は78,289百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は424百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,418百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,157百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分でき

る権利を有しておりますが、その額面金額は、28,922百万円であります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	135,523百万円
その他資産	57百万円

担保資産に対応する債務

預金	20,153百万円
債券貸借取引受入担保金	25,755百万円
借入金	4,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券69,419百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,488百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、306,332百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が299,184百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土

連結財務諸表

地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △258百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 41,600百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金29,000百万円が含まれております。

13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,588百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、株式等償却6,683百万円、貸出金償却5,286百万円及び貸出権譲渡損536百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失（百万円）
和歌山県内	営業店舗2か所	土地	4
和歌山県内	遊休資産3か所	土地	3
合 計			7

当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	669,595	—	—	669,595	—
第2回優先株式	8,000	—	—	8,000	—
第二種優先株式	31,500	—	—	31,500	—
合 計	709,095	—	—	709,095	—

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時 株主総会	普通株式	2,008	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第2回優先株式	160	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	661	21.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,678	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第2回優先株式	160	利益剰余金	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	598	利益剰余金	19.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借手側）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額

有形固定資産 3,131百万円

無形固定資産 一百万円

合計 3,131百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 1,517百万円

無形固定資産 一百万円

合計 1,517百万円

年度末残高相当額

有形固定資産 1,614百万円

無形固定資産 一百万円

合計 1,614百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内 395百万円

1年超 1,218百万円

合計 1,614百万円

（注）未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 397百万円

減価償却費相当額 397百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

（借手側）

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 7百万円

1年超 22百万円

合計 30百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は通貨スワップ等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるよう管理するとともに、

通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	61,889	61,889	—
(2) コールローン及び買入手形	85,808	85,808	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	208,365	209,818	1,453
その他有価証券	737,429	737,429	—
(4) 貸出金	2,445,529		
貸倒引当金(*1)	△29,415		
	2,416,114	2,430,774	14,659
資産計	3,509,606	3,525,719	16,113
(1) 預金	3,273,455	3,278,832	5,376
(2) 譲渡性預金	132,332	132,332	—
(3) 借入金	33,548	33,314	△233
(4) 社債	8,000	8,131	131
負債計	3,447,335	3,452,610	5,275
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(307)	(307)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	209	209	—
デリバティブ取引計	(97)	(97)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価

連結財務諸表

格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金、及び(4) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、契約期間が短期間（1年以内）のものについても、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値、オプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他の有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	1,850
② 組合出資金等（*3）	91
合 計	1,942

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	61,889	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	85,808	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	30,995	12,975	21,076	35,800	34,000	70,000
うち国債	—	—	—	26,800	34,000	70,000
地方債	8,516	—	14,396	—	—	—
社債	8,279	9,975	6,680	—	—	—
その他	14,200	3,000	—	9,000	—	—
外国債券	14,200	3,000	—	9,000	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	26,093	107,350	70,095	58,877	286,234	128,884
うち国債	—	—	2,100	—	151,500	70,000
地方債	165	10,962	18,939	15,161	94,348	1,000
社債	11,928	13,388	19,261	9,161	8,611	21,442
その他	14,000	83,000	29,795	34,554	31,775	36,441
外国債券	14,000	83,000	29,795	34,554	31,775	36,441
貸出金（*）	643,938	456,453	313,694	186,683	202,098	505,513
合 計	848,724	576,780	404,865	281,360	522,333	704,397

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない96,157百万円、期間の定めのないもの40,991百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,648,966	501,843	122,644	—	—	—
譲渡性預金	132,332	—	—	—	—	—
借入金	4,160	256	131	14,000	15,000	—
社債	—	—	—	5,000	3,000	—
合 計	2,785,459	502,100	122,775	19,000	18,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△26,306百万円
年金資産	(B)	28,858百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	2,552百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	△317百万円
未認識過去勤務債務	(F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,234百万円
前払年金費用	(H)	2,260百万円
退職給付引当金	(G) - (H)	△25百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	917百万円
利息費用	537百万円
期待運用収益	△385百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	450百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	12百万円
退職給付費用	1,532百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	31,482百万円
有価証券償却	10,334百万円
繰越欠損金	10,047百万円
退職給付引当金	8,450百万円
その他有価証券評価差額金	2,580百万円
その他	6,519百万円
繰延税金資産小計	69,414百万円
評価性引当額	△31,519百万円
繰延税金資産合計	37,894百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,659百万円
退職給付信託関係損益	△781百万円
その他	△1,173百万円
繰延税金負債合計	△4,614百万円
繰延税金資産の純額	33,280百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
（調整）	
評価性引当額の増減	△12.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%

(企業結合等関係)

該当ありません。

連結財務諸表

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	上野 真弘 (注) 2、5	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	19
役員及びその近親者	西 洋 (注) 3	—	—	不動産 賃貸業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	38
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設㈱ (注) 4、6	和歌山県 和歌山市	40	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1 貸付金の 返済	28 29	貸出金	29

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2. 当行取締役上野隆司の近親者であります。

3. 当行社外監査役増尾稯の近親者であります。

4. 当行社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

5. 連結財務諸表提出会社（当行）の連結子会社が貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。

6. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社紀陽ホールディングス（東京、大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	150.03円
1 株当たり当期純利益金額	10.22円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	141,934百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	41,474百万円
うち少数株主持分	1,216百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	758百万円
普通株式に係る期末の純資産額	100,459百万円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,600百万円
普通株主に帰属しない金額	758百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	758百万円
普通株式に係る当期純利益	6,842百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、銀行法第 20 条第 2 項の規定により作成した書類について、会社法第 396 条第 1 項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

連結情報

●事業の内容

(平成22年3月期末)

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、親会社である株式会社紀陽ホールディングスのもと、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

（銀行業務）

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。また、阪和信用保証株式会社においては、信用保証業務を行っております。

（事務代行業務・労働者派遣業務）

紀陽ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務・労働者派遣業務を行っております。

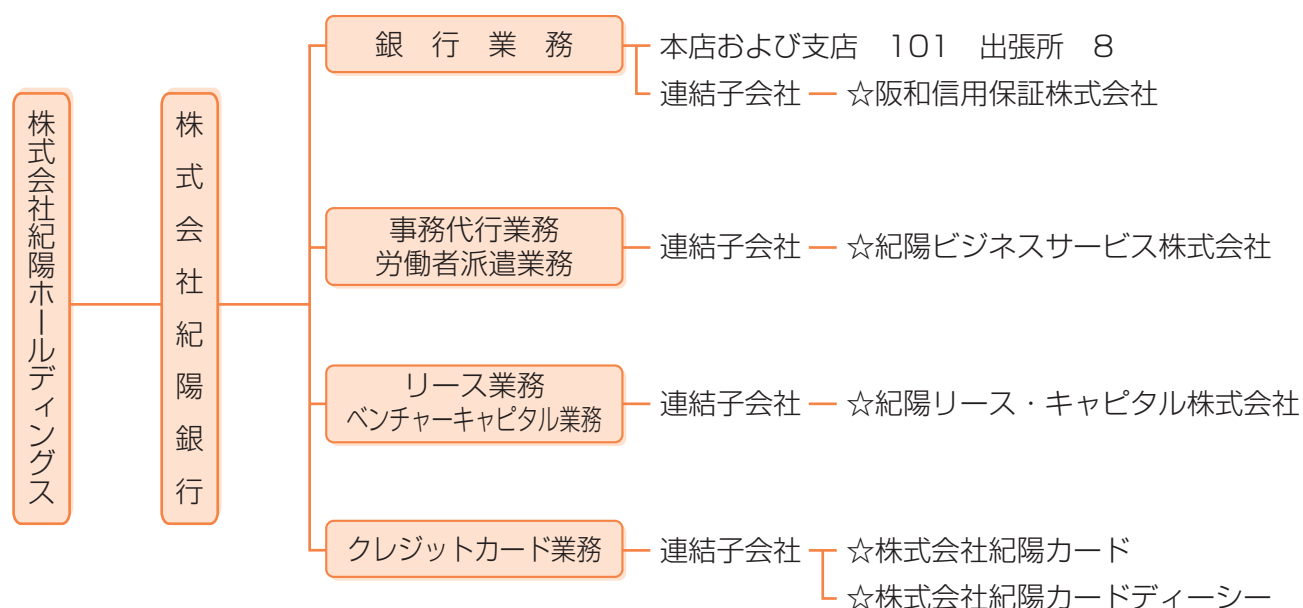
（リース業務・ベンチャーキャピタル業務）

紀陽リース・キャピタル株式会社においては、リース業務・ベンチャーキャピタル業務を行っております。

（クレジットカード業務）

株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいては、クレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（☆は連結子会社）



(注) 従来、連結子会社であった紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、特別清算終結により、和歌山銀カード株式会社については、株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

●子会社の概要

(平成22年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年 9月30日	60	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	480	100.0	—
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁 24番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	26.7	40.0
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場 二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	5.0	50.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場 二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	75.5	12.6

●営業の概況 (当連結会計年度：平成21年4月1日～平成22年3月31日)

○業績

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、新商品の開発・推進に努めるとともに、個人預金を中心に安定的な資金調達を推し進めたことから、期中2,002億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆4,057億円となりました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、投資信託や個人年金保険商品の販売にも取り組んでまいりました。貸出金につきましては、お客さまとの接点を強化する方針のもと、営業人員や営業拠点の拡充による営業体制の整備を進めるとともに、積極的に地域金融の円滑化に取り組んだことなどにより、中小企業向け貸出及び住宅ローンが増加いたしました。この結果、貸出金残高は期中670億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆4,455億円となりました。有価証券につきましては、国債が期中1,025億円増加したことなどにより、期中1,443億円増加し、当連結会計年度末残高は9,457億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、中小企業向け貸出や住宅ローンの推進に注力したものの、利回りの低下などにより、前連結会計年度比21億32百万円減少し510億68百万円となりました。役務取引等利益は、個人年金保険等の販売が低調となりましたことから、前連結会計年度比15億29百万円減少し68億35百万円となりました。また、その他業務利益は、当連結会計年度に国債等債券売却益を確保したことや、前連結会計年度に多額の国債等債券償却が発生したことなどにより、前連結会計年度比143億42百万円増加し44億68百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比106億81百万円増加し623億72百万円となりました。営業経費は、前連結会計年度比11億62百万円増加し383億38百万円となりました。また、株式ポートフォリオの見直しにより、株式関係損益が前連結会計年度比39億円改善し、△71億88百万円となったことなどから、前連結会計年度は68億55百万円の経常損失でありましたが、当連結会計年度は82億19百万円の経常利益となりました。特別損益は、前連結会計年度における貸倒引当金戻入益32億3百万円の計上がなくなったことから、24億37百万円減少し22億24百万円となり、また法人税等調整額は前連結会計年度比82億64百万円増加し22億82百万円となったことなどから、当期純利益は、前連結会計年度比42億88百万円増加し76億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当連結会計年度において、事業の種類別セグメントを記載していないため、記載しておりません。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は、貸出金残高が増加したことなどによりリスクアセット等が前連結会計年度末比311億円増加しましたことから、前連結会計年度末比0.02%低下し10.50%となりました。

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比50億29百万円増加し618億89百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に1,359億55百万円（前連結会計年度比+2,169億98百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△1,262億82百万円（前連結会計年度比△2,036億54百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済や劣後特約付社債の償還による支出を主因に△46億34百万円（前連結会計年度比△19億93百万円）となりました。

連結情報

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで 紀陽銀行 和歌山銀行		平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
連結経常収益	73,938	11,568	73,928	86,885	85,428	83,731
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	2,012	△10,543	9,323	11,874	△ 6,855	8,219
連結当期純利益 又は連結当期純損失(△)	4,000	△12,335	9,287	9,765	3,312	7,600
連結純資産額	91,389	10,957	137,539	124,866	105,370	141,934
連結総資産額	2,851,561	391,443	3,321,200	3,497,703	3,424,255	3,662,093
連結自己資本比率 (国内基準)	8.60%	9.01%	10.64%	10.14%	10.52%	10.50%

(注) 1. 当行は、平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行と合併いたしました。
2. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

●セグメント情報 (前連結会計年度及び当連結会計年度)

- 事業の種類別セグメント情報 (前連結会計年度及び当連結会計年度)
連結会社は銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
- 所在地別セグメント情報 (前連結会計年度及び当連結会計年度)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。
- 国際業務経常収益 (前連結会計年度及び当連結会計年度)
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	8,239	6,024
延滞債権額	78,061	78,289
3カ月以上延滞債権額	709	424
貸出条件緩和債権額	7,783	11,418
合 計	94,793	96,157

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	25,572	30,344
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	2,834	3,441
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,158	1,190
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計 (A)	136,350	140,548
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	249	247
	一般貸倒引当金	11,051	11,246
	負債性資本調達手段等	38,800	37,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	38,800	37,000
	計	50,100	48,493
	うち自己資本への算入額 (B)	50,100	48,493
控除項目	控除項目（注4） (C)	348	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	186,102	188,991
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,613,389	1,648,539
	オフ・バランス取引等項目	33,457	29,731
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,646,847	1,678,271
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	121,361	121,109
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,708	9,688
	計 (E) + (F) (H)	1,768,208	1,799,381
連結自己資本比率（国内基準）= D/H × 100 (%)		10.52	10.50
(参考) Tier 1 比率= A/H × 100 (%)		7.71	7.81

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

財務諸表（単体）

貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科 目	平成21年3月期末	平成21年3月31日	平成22年3月期末	平成22年3月31日
現金預け金		60,847		61,879
現金		33,612		37,556
預け金		27,235		24,323
コールローン		31,422		85,808
債券貸借取引支払保証金		41,760		20,877
買入金銭債権		5,211		4,273
商品有価証券		5,011		5,328
商品国債		3,601		3,959
商品地方債		1,410		1,368
有価証券		802,756		947,595
国債		254,149		356,652
地方債		148,093		165,859
社債		113,983		109,327
株式		45,576		47,759
その他の証券		240,952		267,996
貸出金		2,385,622		2,451,503
割引手形		35,175		28,838
手形貸付		153,891		141,597
証書貸付		1,953,784		2,028,714
当座貸越		242,771		252,352
外国為替		3,980		1,580
外国他店預け		3,103		564
買入外国為替		58		83
取立外国為替		819		932
その他資産		13,158		16,452
前払費用		113		44
未収収益		3,943		3,969
金融派生商品		1,427		1,472
その他の資産		7,673		10,965
有形固定資産		34,166		34,426
建物		10,681		10,522
土地		18,916		18,951
リース資産		68		81
建設仮勘定		0		336
その他の有形固定資産		4,498		4,535
無形固定資産		6,917		10,058
ソフトウェア		1,029		1,027
その他の無形固定資産		5,888		9,031
繰延税金資産		41,348		31,475
支払承諾見返		21,327		18,309
貸倒引当金		△ 30,939		△ 29,237
資産の部合計		3,422,591		3,660,331

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成21年3月期末 平成21年3月31日	平成22年3月期末 平成22年3月31日
預金	3,119,313	3,277,472
当座預金	131,873	148,485
普通預金	1,145,812	1,175,043
貯蓄預金	31,598	28,584
通知預金	17,641	17,070
定期預金	1,721,289	1,821,315
定期積金	6,552	—
その他の預金	64,545	86,973
譲渡性預金	94,693	137,332
債券貸借取引受入担保金	—	27,145
借入金	42,617	33,548
借入金	42,617	33,548
外国為替	130	21
売渡外国為替	35	15
未払外国為替	95	5
社債	13,800	8,000
その他負債	25,891	17,582
未払法人税等	270	260
未払費用	9,832	11,997
前受収益	1,761	1,680
給付補てん備金	11	—
金融派生商品	1,283	1,609
リース債務	41	54
その他の負債	12,690	1,979
退職給付引当金	429	—
役員退職慰労引当金	72	40
睡眠預金払戻損失引当金	604	590
偶発損失引当金	272	404
再評価に係る繰延税金負債	223	222
支払承諾	21,327	18,309
負債の部合計	3,319,377	3,520,669
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
資本準備金	22,259	259
その他資本剰余金	10,097	32,097
利益剰余金	24,569	29,302
利益準備金	3,444	1,010
その他利益剰余金	21,125	28,291
繰越利益剰余金	21,125	28,291
株主資本合計	137,023	141,756
その他有価証券評価差額金	△ 34,139	△ 2,420
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 1
土地再評価差額金	330	328
評価・換算差額等合計	△ 33,810	△ 2,094
純資産の部合計	103,213	139,661
負債及び純資産の部合計	3,422,591	3,660,331

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	平成21年3月期	平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成22年3月期	平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
経常収益		80,180		78,574
資金運用収益		64,568		61,136
貸出金利息		50,908		47,842
有価証券利息配当金		13,110		13,010
コールローン利息		257		92
債券貸借取引受入利息		17		12
買入手形利息		3		—
預け金利息		85		9
その他の受入利息		184		170
役務取引等収益		10,170		8,558
受入為替手数料		3,025		2,874
その他の役務収益		7,145		5,683
その他業務収益		4,084		5,093
外国為替売買益		308		201
商品有価証券売買益		15		—
国債等債券売却益		3,616		4,834
その他の業務収益		143		57
その他経常収益		1,356		3,785
株式等売却益		85		2,123
その他の経常収益		1,271		1,662
経常費用		87,427		70,187
資金調達費用		11,680		10,329
預金利息		9,919		8,844
譲渡性預金利息		462		224
コールマネー利息		12		—
債券貸借取引支払利息		29		40
借入金利息		712		781
社債利息		480		428
金利スワップ支払利息		29		8
その他の支払利息		33		1
役務取引等費用		4,409		4,491
支払為替手数料		623		588
その他の役務費用		3,785		3,902
その他業務費用		14,370		1,059
商品有価証券売却損		—		0
国債等債券売却損		2,199		1,035
国債等債券償却		11,508		11
金融派生商品費用		662		12
営業経費		35,745		36,934
その他経常費用		21,221		17,372
貸倒引当金繰入額		—		2,713
貸出金償却		8,026		3,986
株式等売却損		1,962		2,657
株式等償却		9,193		6,676
その他の経常費用		2,039		1,337
経常利益又は経常損失（△）		△ 7,246		8,387

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(損益計算書のつづき)

(単位：百万円)

科 目	平成21年3月期	平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成22年3月期	平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
特別利益		5,327		1,831
固定資産処分益		100		—
貸倒引当金戻入益		3,813		—
償却債権取立益		1,413		1,831
特別損失		482		59
固定資産処分損		66		51
減損損失		415		7
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△ 2,401		10,159
法人税、住民税及び事業税		54		60
法人税等調整額		△ 5,394		2,538
法人税等合計		△ 5,340		2,598
当期純利益		2,939		7,560

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成21年3月期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22,259	22,259
当期変動額	—	△ 22,000
準備金から剰余金への振替	—	△ 22,000
当期変動額合計	—	△ 22,000
当期末残高	22,259	259
その他資本剰余金		
前期末残高	10,097	10,097
当期変動額	—	22,000
準備金から剰余金への振替	—	22,000
当期変動額合計	—	22,000
当期末残高	10,097	32,097
資本剰余金合計		
前期末残高	32,357	32,357
当期変動額	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,757	3,444
当期変動額	—	△ 3,000
準備金から剰余金への振替	—	△ 3,000
剰余金の配当	687	566
当期変動額合計	687	△ 2,433
当期末残高	3,444	1,010
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	22,299	21,125
当期変動額	—	3,000
準備金から剰余金への振替	—	3,000
剰余金の配当	△ 4,124	△ 3,396
当期純利益	2,939	7,560
土地再評価差額金の取崩	9	2
当期変動額合計	△ 1,174	7,166
当期末残高	21,125	28,291
利益剰余金合計		
前期末残高	25,057	24,569
当期変動額	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
当期純利益	2,939	7,560
土地再評価差額金の取崩	9	2
当期変動額合計	△ 487	4,732
当期末残高	24,569	29,302

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	平成21年3月期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成22年3月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
株主資本合計		
前期末残高	137,511	137,023
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
当期純利益	2,939	7,560
土地再評価差額金の取崩	9	2
当期変動額合計	△ 487	4,732
当期末残高	137,023	141,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 14,843	△ 34,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,296	31,719
当期変動額合計	△ 19,296	31,719
当期末残高	△ 34,139	△ 2,420
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 0	△ 1
当期変動額合計	△ 0	△ 1
当期末残高	△ 0	△ 1
土地再評価差額金		
前期末残高	340	330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 9	△ 2
当期変動額合計	△ 9	△ 2
当期末残高	330	328
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 14,504	△ 33,810
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,306	31,715
当期変動額合計	△ 19,306	31,715
当期末残高	△ 33,810	△ 2,094
純資産合計		
前期末残高	123,007	103,213
当期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
当期純利益	2,939	7,560
土地再評価差額金の取崩	9	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,306	31,715
当期変動額合計	△ 19,793	36,448
当期末残高	103,213	139,661

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

●重要な会計方針（平成22年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は91,969百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末

における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当期より10年から9年へ変更しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ218百万円減少しております。

（会計方針の変更）

当事業年度末から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(5) 偶発損失引当金

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●会計方針の変更（平成22年3月期）

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は67百万円増加、繰延税金負債は31百万円増加、その他有価証券評価差額金は47百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ63百万円増加しております。

●注記事項（平成22年3月期）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 2,138百万円
2. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券20,988百万円については、当事業年度末には当該処分をせずに所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,954百万円、延滞債権額は78,491百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は424百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,350百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,221百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,922百万円であります。

8. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	135,523百万円
その他の資産	57百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,153百万円
債券貸借取引受入担保金	25,755百万円
借入金	4,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券69,419百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金敷金は1,482百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、276,823百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が269,675百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△258百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 40,073百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金29,000百万円が含まれております。
14. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,588百万円であります。
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、566百万円であります。

また、当行の定款等の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第2回優先株式 1株につき20円00銭

第二種優先株式 1株につき19円00銭

（第二種優先株式の優先配当金は、定款等に定められた算式により計算される配当年率に基づき算出しております。）

財務諸表（単体）

（損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出債権譲渡損381百万円を含んでおります。
2. 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失（百万円）
和歌山県内	営業店舗2か所	土地	4
和歌山県内	遊休資産3か所	土地	3
合 計			7

当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	3,131百万円
無形固定資産	4百万円
合計	3,135百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,517百万円
無形固定資産	2百万円
合計	1,519百万円

期末残高相当額	
有形固定資産	1,614百万円
無形固定資産	1百万円
合計	1,616百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額	
1年内	396百万円
1年超	1,220百万円
合計	1,616百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	490百万円
減価償却費相当額	490百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	7百万円
1年超	22百万円
合計	30百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	29,198百万円
有価証券償却	10,718百万円
繰越欠損金	10,047百万円
退職給付引当金	8,439百万円
その他有価証券評価差額金	2,580百万円
その他	6,107百万円
繰延税金資産小計	67,093百万円
評価性引当額	△31,091百万円
繰延税金資産合計	36,001百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,620百万円
退職給付信託関係損益	△781百万円
その他	△1,124百万円
繰延税金負債合計	△4,525百万円
繰延税金資産の純額	31,475百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
（調整）	
評価性引当額の増減	△13.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%

（企業結合等関係）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	148.45円
1株当たり当期純利益金額	10.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	139,661百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	40,258百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	758百万円
普通株式に係る期末の純資産額	99,403百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,560百万円
普通株主に帰属しない金額	758百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	758百万円
普通株式に係る当期純利益	6,801百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成21年3月期	61,248	4,627	1,307 64,568
	平成22年3月期	58,276	4,019	1,159 61,136
資金調達費用	平成21年3月期	11,571	1,415	1,307 11,680
	平成22年3月期	10,275	1,214	1,159 10,329
資金運用収支	平成21年3月期	49,676	3,211	52,888
	平成22年3月期	48,001	2,805	50,807
役務取引等収益	平成21年3月期	10,039	131	10,170
	平成22年3月期	8,451	107	8,558
役務取引等費用	平成21年3月期	4,343	66	4,409
	平成22年3月期	4,434	56	4,491
役務取引等収支	平成21年3月期	5,695	65	5,761
	平成22年3月期	4,016	50	4,067
その他業務収益	平成21年3月期	3,762	321	4,084
	平成22年3月期	3,413	1,680	5,093
その他業務費用	平成21年3月期	6,129	8,240	14,370
	平成22年3月期	621	437	1,059
その他業務収支	平成21年3月期	△2,367	△7,918	△10,285
	平成22年3月期	2,791	1,242	4,033
業務粗利益	平成21年3月期	53,005	△4,641	48,364
	平成22年3月期	54,809	4,098	58,908
業務粗利益率	平成21年3月期	1.61 %	△1.73 %	1.46 %
	平成22年3月期	1.62 %	1.55 %	1.73 %

- （注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

（単位：百万円）

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期
業務純益	12,367	21,274

（注）業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成21年3月期	(263,766) 3,290,062	(1,307) 61,248	% 1.86
	平成22年3月期	(248,756) 3,382,289	(1,159) 58,276	% 1.72
うち 貸出金	平成21年3月期	2,296,084	50,908	2.21
	平成22年3月期	2,377,250	47,842	2.01
うち 商品有価証券	平成21年3月期	3,731	33	0.89
	平成22年3月期	5,189	44	0.86
うち 有価証券	平成21年3月期	653,633	8,567	1.31
	平成22年3月期	661,682	8,979	1.35
うち コールローン	平成21年3月期	49,765	200	0.40
	平成22年3月期	75,104	88	0.11
うち 買現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年3月期	4,536	17	0.39
	平成22年3月期	8,316	12	0.14
うち 買入手形	平成21年3月期	1,019	3	0.32
	平成22年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成21年3月期	11,575	85	0.73
	平成22年3月期	1,140	9	0.83
資金調達勘定	平成21年3月期	3,221,085	11,571	0.35
	平成22年3月期	3,320,021	10,275	0.30
うち 預金	平成21年3月期	3,099,758	9,897	0.31
	平成22年3月期	3,193,023	8,835	0.27
うち 譲渡性預金	平成21年3月期	73,597	462	0.62
	平成22年3月期	70,960	224	0.31
うち コールマネー	平成21年3月期	63	0	0.47
	平成22年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年3月期	4,697	18	0.38
	平成22年3月期	10,159	4	0.04
うち 売渡手形	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成21年3月期	23,837	712	2.65
	平成22年3月期	30,782	781	2.53

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年3月期15,370百万円、平成22年3月期16,066百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

損益の状況（単体）

国際業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成21年3月期	267,438	4,627	1.73 %
	平成22年3月期	263,276	4,019	1.52 %
うち 貸出金	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成21年3月期	262,929	4,509	1.71
	平成22年3月期	260,207	3,985	1.53
うち コールローン	平成21年3月期	2,588	57	2.23
	平成22年3月期	780	3	0.46
うち 買現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
資金調達勘定	平成21年3月期	(263,766) 267,106	(1,307) 1,415	0.53
	平成22年3月期	(248,756) 263,309	(1,159) 1,214	0.46
うち 預金	平成21年3月期	2,480	22	0.90
	平成22年3月期	3,932	9	0.23
うち 譲渡性預金	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成21年3月期	389	11	3.03
	平成22年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年3月期	426	11	2.73
	平成22年3月期	10,586	35	0.33
うち 売渡手形	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—

- （注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年3月期5百万円、平成22年3月期9百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成21年3月期	3,293,734	64,568	1.96 %
	平成22年3月期	3,396,809	61,136	1.79 %
うち 貸出金	平成21年3月期	2,296,084	50,908	2.21
	平成22年3月期	2,377,250	47,842	2.01
うち 商品有価証券	平成21年3月期	3,731	33	0.89
	平成22年3月期	5,189	44	0.86
うち 有価証券	平成21年3月期	916,563	13,077	1.42
	平成22年3月期	921,889	12,965	1.40
うち コールローン	平成21年3月期	52,354	257	0.49
	平成22年3月期	75,884	92	0.12
うち 買現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年3月期	4,536	17	0.39
	平成22年3月期	8,316	12	0.14
うち 買入手形	平成21年3月期	1,019	3	0.32
	平成22年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成21年3月期	11,575	85	0.73
	平成22年3月期	1,140	9	0.83
資金調達勘定	平成21年3月期	3,224,424	11,680	0.36
	平成22年3月期	3,334,574	10,329	0.30
うち 預金	平成21年3月期	3,102,239	9,919	0.31
	平成22年3月期	3,196,956	8,844	0.27
うち 譲渡性預金	平成21年3月期	73,597	462	0.62
	平成22年3月期	70,960	224	0.31
うち コールマネー	平成21年3月期	452	12	2.67
	平成22年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年3月期	5,123	29	0.58
	平成22年3月期	20,745	40	0.19
うち 売渡手形	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成21年3月期	26,837	712	2.65
	平成22年3月期	30,782	781	2.53

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年3月期15,376百万円、平成22年3月期16,075百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

損益の状況（単体）

受取・支払利息の分析

国内業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成21年3月期	776	403	1,179
	平成22年3月期	1,681	△4,652	△2,971
うち 貸出金	平成21年3月期	2,633	△1,070	1,563
	平成22年3月期	1,753	△4,818	△3,065
うち 商品有価証券	平成21年3月期	△21	△3	△24
	平成22年3月期	12	△1	11
うち 有価証券	平成21年3月期	△708	562	△146
	平成22年3月期	106	306	412
うち コールローン	平成21年3月期	△263	△153	△416
	平成22年3月期	71	△182	△111
うち 買現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年3月期	△23	△16	△39
	平成22年3月期	9	△14	△5
うち 買入手形	平成21年3月期	3	—	3
	平成22年3月期	△3	—	△3
うち 預け金	平成21年3月期	△219	15	△204
	平成22年3月期	△85	10	△75
支払利息	平成21年3月期	157	664	821
	平成22年3月期	346	△1,642	△1,296
うち 預金	平成21年3月期	156	638	794
	平成22年3月期	290	△1,351	△1,061
うち 譲渡性預金	平成21年3月期	△69	42	△27
	平成22年3月期	△16	△222	△238
うち コールマネー	平成21年3月期	△1	0	△1
	平成22年3月期	△0	—	△0
うち 売現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年3月期	6	△1	5
	平成22年3月期	10	△23	△13
うち 売渡手形	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成21年3月期	121	△79	42
	平成22年3月期	101	△33	68

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成21年3月期	1,159	△487	672
	平成22年3月期	△71	△536	△607
うち 貸出金	平成21年3月期	△0	—	△0
	平成22年3月期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成21年3月期	1,142	△330	812
	平成22年3月期	△46	△478	△524
うち コールローン	平成21年3月期	△2	△72	△74
	平成22年3月期	△25	△29	△54
うち 買現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
支払利息	平成21年3月期	427	△549	△122
	平成22年3月期	△19	△182	△201
うち 預金	平成21年3月期	12	△18	△6
	平成22年3月期	8	△21	△13
うち 譲渡性預金	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成21年3月期	1	△3	△2
	平成22年3月期	△11	—	△11
うち 売現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年3月期	△246	△98	△344
	平成22年3月期	43	△19	24
うち 売渡手形	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成21年3月期	654	723	1,377
	平成22年3月期	1,974	△5,405	△3,431
うち 貸出金	平成21年3月期	2,633	△1,071	1,562
	平成22年3月期	1,753	△4,818	△3,065
うち 商品有価証券	平成21年3月期	△21	△3	△24
	平成22年3月期	12	△1	11
うち 有価証券	平成21年3月期	135	530	665
	平成22年3月期	75	△187	△112
うち コールローン	平成21年3月期	△317	△173	△490
	平成22年3月期	83	△248	△165
うち 買現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年3月期	△23	△16	△39
	平成22年3月期	9	△14	△5
うち 買入手形	平成21年3月期	3	—	3
	平成22年3月期	△3	—	△3
うち 預け金	平成21年3月期	△219	15	△204
	平成22年3月期	△85	10	△75
支払利息	平成21年3月期	142	83	225
	平成22年3月期	387	△1,737	△1,350
うち 預金	平成21年3月期	160	628	788
	平成22年3月期	295	△1,369	△1,074
うち 譲渡性預金	平成21年3月期	△69	42	△27
	平成22年3月期	△16	△222	△238
うち コールマネー	平成21年3月期	△5	2	△3
	平成22年3月期	△12	—	△12
うち 売現先勘定	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年3月期	△133	△205	△338
	平成22年3月期	41	△31	10
うち 売渡手形	平成21年3月期	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成21年3月期	121	△79	42
	平成22年3月期	101	△33	68

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

損益の状況（単体）

役務取引の状況

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成21年3月期	10,039	131	10,170
	平成22年3月期	8,451	107	8,558
うち 預金・貸出業務	平成21年3月期	2,377	—	2,377
	平成22年3月期	2,354	—	2,354
うち 為替業務	平成21年3月期	2,893	131	3,025
	平成22年3月期	2,767	107	2,874
うち 証券関連業務	平成21年3月期	69	—	69
	平成22年3月期	82	—	82
うち 代理業務	平成21年3月期	228	—	228
	平成22年3月期	191	—	191
うち 保護預り・貸金庫業務	平成21年3月期	206	—	206
	平成22年3月期	207	—	207
うち 保証業務	平成21年3月期	74	0	74
	平成22年3月期	69	0	70
うち 投資信託・保険販売業務	平成21年3月期	3,506	—	3,506
	平成22年3月期	2,103	—	2,103
役務取引等費用	平成21年3月期	4,343	66	4,409
	平成22年3月期	4,434	56	4,491
うち 為替業務	平成21年3月期	575	48	623
	平成22年3月期	550	37	588

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成21年3月期	平成22年3月期
給料・手当	13,292	13,560
退職給付費用	775	1,516
福利厚生費	162	192
減価償却費	2,335	2,450
土地建物機械賃借料	2,105	1,788
宮繕費	8	28
消耗品費	623	621
給水光熱費	435	415
旅費	83	85
通信費	901	1,007
広告宣伝費	548	563
租税公課	2,045	2,021
その他	12,427	12,683
計	35,745	36,934

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成21年3月期	平成22年3月期
その他業務収益	4,084	5,093
外国為替売買益	308	201
商品有価証券売買益	15	—
国債等債券売却益	3,616	4,834
その他の業務収益	143	57
その他業務費用	14,370	1,059
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	2,199	1,035
国債等債券償却	11,508	11
金融派生商品費用	662	12

利益率

（単位：％）

種 類	平成21年3月期	平成22年3月期
総資産経常利益率	—	0.24
資本経常利益率	—	9.31
総資産当期純利益率	0.08	0.21
資本当期純利益率	2.87	8.30

- （注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$
 3. 平成21年3月期は経常損失となったため、総資産経常利益率、資本経常利益率は記載しておりません。

利 鞘

（単位：％）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成21年3月期	1.86	1.73	1.96
	平成22年3月期	1.72	1.52	1.79
資金調達原価	平成21年3月期	1.45	0.79	1.47
	平成22年3月期	1.38	0.72	1.40
総資金利鞘	平成21年3月期	0.41	0.94	0.49
	平成22年3月期	0.34	0.80	0.39

貸出金の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成21年3月31日	国内業務部門	2,385,622	3,210,635	74.30 %	72.35 %
	国際業務部門	—	3,372	—	—
	合 計	2,385,622	3,214,007	74.22	72.29
平成22年3月31日	国内業務部門	2,451,503	3,409,625	71.89	72.83
	国際業務部門	—	5,178	—	—
	合 計	2,451,503	3,414,804	71.79	72.74

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成21年3月31日	国内業務部門	576,992	3,210,635	17.97 %	20.59 %
	国際業務部門	225,763	3,372	6,694.63	10,599.46
	合 計	802,756	3,214,007	24.97	28.86
平成22年3月31日	国内業務部門	702,362	3,409,625	20.59	20.27
	国際業務部門	245,233	5,178	4,735.18	6,616.50
	合 計	947,595	3,414,804	27.74	28.21

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

経営効率等（単体）

従業員1人当たり預金・貸出金

（単位：百万円）

期 別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
平成21年3月31日	2,126 人	1,511	1,122
平成22年3月31日	2,205 人	1,548	1,111

- （注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

（単位：百万円）

期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成21年3月31日	101 店	31,821	23,620
平成22年3月31日	101 店	33,809	24,272

- （注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	22,259	259
	その他資本剰余金	10,097	32,097
	利益準備金	3,444	1,010
	その他利益剰余金	21,125	28,291
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,830	3,436
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	計(A)	134,193	138,319
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	249	247
	一般貸倒引当金	10,804	11,193
	負債性資本調達手段等	38,800	37,000
	うち自己資本への算入額(B)	49,853	48,440
控除項目	控除項目(注4)(C)	298	—
	自己資本額(D)	183,749	186,760
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,610,748	1,645,303
	オフ・バランス取引等項目	33,431	29,682
	信用リスク・アセットの額(E)	1,644,180	1,674,985
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	116,211	115,897
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	9,296	9,271
	計(E)+(F)(H)	1,760,392	1,790,883
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.43	10.42
(参考) Tier1比率=A/H×100(%)		7.62	7.72

- （注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出してあります。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。
- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 - 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	平成21年3月期	1,332,656	—	1,332,656
		平成22年3月期	1,374,784	—	1,374,784
	うち 有利息預金	平成21年3月期	1,005,788	—	1,005,788
		平成22年3月期	1,015,079	—	1,015,079
	定期性預金	平成21年3月期	1,725,826	—	1,725,826
		平成22年3月期	1,775,641	—	1,775,641
	うち 固定金利定期預金	平成21年3月期	1,711,447		1,711,447
		平成22年3月期	1,773,086		1,773,086
	うち 変動金利定期預金	平成21年3月期	271		271
		平成22年3月期	248		248
	その他	平成21年3月期	41,275	2,480	43,756
		平成22年3月期	42,597	3,932	46,530
合 計	平成21年3月期	3,099,758	2,480	3,102,239	
	平成22年3月期	3,193,023	3,932	3,196,956	
譲渡性預金		平成21年3月期	73,597	—	73,597
		平成22年3月期	70,960	—	70,960
総 合 計		平成21年3月期	3,173,356	2,480	3,175,836
		平成22年3月期	3,263,984	3,932	3,267,916

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間 期 別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定期預金	平成21年3月31日	349,166	292,336	534,926	150,906	221,632	172,321	1,721,289
	平成22年3月31日	356,474	301,732	528,303	244,971	265,162	124,672	1,821,315
うち固定金利 定期預金	平成21年3月31日	348,931	292,297	534,909	150,855	221,504	172,321	1,720,820
	平成22年3月31日	356,450	301,719	528,292	244,857	265,090	124,672	1,821,082
うち変動金利 定期預金	平成21年3月31日	23	38	16	50	127	—	258
	平成22年3月31日	24	12	10	114	71	—	233

個人・法人等別預金残高（国内）

（単位：百万円）

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
個人	2,448,350	2,527,531
法人等	670,962	749,940
合 計	3,119,313	3,277,472

- （注）1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出業務（単体）

貸出金平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成21年3月期	160,515	—	160,515
		平成22年3月期	145,009	—	145,009
	証書貸付	平成21年3月期	1,859,861	—	1,859,861
		平成22年3月期	1,972,436	—	1,972,436
	当座貸越	平成21年3月期	238,873	—	238,873
		平成22年3月期	230,765	—	230,765
	割引手形	平成21年3月期	36,834	—	36,834
		平成22年3月期	29,039	—	29,039
	合 計	平成21年3月期	2,296,084	—	2,296,084
平成22年3月期		2,377,250	—	2,377,250	

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成21年3月31日	305,347	279,106	322,077	187,555	1,048,765	242,771	2,385,622	
	平成22年3月31日	292,345	288,126	298,546	165,099	1,155,033	252,352	2,451,503	
うち 変動金利	平成21年3月31日		142,702	167,098	114,443	737,173	25,681		
	平成22年3月31日		148,939	160,500	90,868	955,215	73,182		
うち 固定金利	平成21年3月31日		136,404	154,979	73,112	311,592	217,090		
	平成22年3月31日		139,187	138,046	74,231	199,818	179,170		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	10,425	11,237
債権	48,955	47,002
商品	—	—
不動産	370,959	379,165
その他	—	—
計	430,340	437,405
保証	887,375	956,745
信用	1,067,906	1,057,351
合 計	2,385,622	2,451,503

貸出金使途別残高

（単位：百万円）

区 分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	987,540	41.40 %	1,043,703	42.57 %
運転資金	1,398,082	58.60	1,407,800	57.43
合 計	2,385,622	100.00	2,451,503	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成21年3月31日	213,487	2,385,622	213,103	1,830,871	99.82 %	76.74 %
平成22年3月31日	109,035	2,451,503	108,640	1,869,194	99.63 %	76.24 %

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。
3. 「中小企業等貸出先数」、「総貸出先数」は、従来、当座貸越取引先のうち期末貸出金残高がゼロの取引先を含めて記載しておりましたが、当事業年度から期末貸出金残高がゼロの取引先を除いて記載しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

(単位：百万円)

業種別	平成21年3月31日			業種別	平成22年3月31日			
	貸出先数	貸出金残高	構成比		貸出先数	貸出金残高	構成比	旧貸出先数 (注)2
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	213,487	2,385,622	100.00%	国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	109,035	2,451,503	100.00 %	208,112
製造業	3,595	377,891	15.84	製造業	3,393	375,209	15.30	3,539
農業	100	2,139	0.09	農業、林業	119	4,577	0.19	160
林業	41	2,463	0.10	漁業	20	2,135	0.09	27
漁業	35	1,502	0.06	鉱業、採石業、砂利採取業	14	4,393	0.18	15
鉱業	15	4,313	0.18	建設業	3,274	113,850	4.64	3,426
建設業	3,499	116,884	4.90	電気・ガス・熱供給・水道業	21	4,914	0.20	23
電気・ガス・熱供給・水道業	21	6,008	0.25	情報通信業	122	8,260	0.34	125
情報通信業	131	7,932	0.33	運輸業、郵便業	621	67,065	2.74	632
運輸業	637	67,093	2.81	卸売業、小売業	4,437	284,511	11.60	4,691
卸売・小売業	4,694	284,990	11.95	金融業、保険業	98	79,859	3.26	111
金融・保険業	114	69,155	2.90	不動産業、物品賃貸業	2,462	294,896	12.03	2,601
不動産業	2,195	240,561	10.09	各種サービス業	3,960	172,724	7.04	4,235
各種サービス業	4,272	201,374	8.44	地方公共団体	60	258,076	10.53	61
地方公共団体	60	245,854	10.31	その他	90,434	781,031	31.86	188,466
その他	194,078	757,463	31.75	特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	政府等	—	—	—	—
政府等	—	—	—	金融機関	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	合 計	109,035	2,451,503		208,112
合 計	213,487	2,385,622						

- (注) 1. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、「国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）」に係る各業種別の貸出金残高について、平成22年3月31日は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成21年3月31日は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。
2. 「貸出先数」は、従来、当座貸越取引先のうち、期末貸出金残高がゼロの取引先を含めて記載しておりましたが、平成22年3月31日については、期末貸出金残高がゼロの取引先を除いて記載しております。
なお、従来の基準によった場合の「貸出先数」をご参考までに記載しております。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
消費者ローン	811,646	854,414
うち 住宅ローン	697,532	732,795
うち その他ローン	114,114	121,619

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年3月期	16,922	10,804	1,122	15,799	10,804
	平成22年3月期	10,804	11,966	—	10,804	11,966
個別貸倒引当金	平成21年3月期	21,870	20,135	2,917	18,953	20,135
	平成22年3月期	20,135	17,270	4,415	15,719	17,270
特定海外債権引当勘定	平成21年3月期	—	—	—	—	—
	平成22年3月期	—	—	—	—	—
合 計	平成21年3月期	38,793	30,939	4,040	34,752	30,939
	平成22年3月期	30,939	29,237	4,415	26,523	29,237

貸出業務（単体）

貸出金償却

（単位：百万円）

区 分	平成21年3月期	平成22年3月期
貸出金償却	8,026	3,986

特定海外債権残高

平成21年3月31日、平成22年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	8,076	5,954
延滞債権額	78,137	78,491
3カ月以上延滞債権額	709	424
貸出条件緩和債権額	7,783	8,350
合 計	94,707	93,221

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定の額（金融再生法に基づく開示債権）

（単位：百万円）

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31,681	28,319
危険債権	55,982	57,265
要管理債権	8,493	8,774
正常債権	2,328,679	2,393,063
合 計	2,424,836	2,487,423

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
- なお、区分対象となる社債のうち、「その他の有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価（貸借対照表計上額）で区分されております。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

（単位：百万円）

	平成22年3月31日			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	28,319	57,265	8,774	94,359
担保・保証等 (B)	24,998	40,806	3,373	69,178
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	3,320	16,458	5,400	25,180
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	3,320	9,684	1,465	14,470
引当率 (D)/(C)	100.0 %	58.8 %	27.1 %	57.4 %
カバー率（保全率） (B+D)/(A)	100.0 %	88.1 %	55.1 %	88.6 %

(ご参考) 自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権 (平成22年3月末)

(単位: 億円)

自己査定結果				
債務者区分 与信残高	分 類			
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 65	32	33	— (18)	—
実質破綻先 217	167	49	— (14)	—
破綻懸念先 570	367	135	67 (96)	
要 注 意 先	要管理先 129	28	100	
	要管理先 以外の 要注意先 3,397	1,431	1,966	
正常先 20,357	20,357			
合計 24,737	22,384	2,285	67	—

金融再生法開示債権			
区 分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率
破産更生債権及び これらに準ずる債権 283	249	33	100.0%
危険債権 572	408	96	88.1%
要管理債権 87	33	14	55.1%
小計 (A) 943	691	144	88.6%
正常債権 23,930			
総与信 (B) 24,874			

総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B)	3.79%
---	-------

リスク管理債権	
区 分	貸出金
破綻先債権	59
延滞債権	784
3カ月以上延滞債権	4
貸出条件緩和債権	83
リスク管理債権 合計 (C)	932
貸出金残高 (D)	24,515

貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D)	3.80%
--	-------

(注) 1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2. 対象債権

- ・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、未収利息および貸出金に準ずる仮払金を対象としております。なお、銀行保証付私募債については、「金融商品に関する会計基準」の適用に伴い、貸借対照表計上額（時価）にて表示しております。
- ・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3. 要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4. 破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保（預金等）・優良保証（信用保証協会等）等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上（破綻先および実質破綻先については全額引当済）

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5. 自己査定結果における（ ）内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券等（単体）

有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成21年3月期	285,906	—	285,906
		平成22年3月期	319,751	—	319,751
	地方債	平成21年3月期	161,237	—	161,237
		平成22年3月期	148,011	—	148,011
	短期社債	平成21年3月期	232	—	232
		平成22年3月期	93	—	93
	社債	平成21年3月期	121,850	—	121,850
		平成22年3月期	114,986	—	114,986
	株式	平成21年3月期	61,021	—	61,021
		平成22年3月期	54,071	—	54,071
	その他の証券	平成21年3月期	23,385	262,929	286,314
		平成22年3月期	24,769	260,207	284,976
	うち外国債券	平成21年3月期		262,928	262,928
		平成22年3月期		260,207	260,207
	うち外国株式	平成21年3月期		0	0
		平成22年3月期		0	0
	合 計	平成21年3月期	653,633	262,929	916,563
		平成22年3月期	661,682	260,207	921,889

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	平成21年3月31日		33,216	3,063	1,736	2,554	120,516	93,061	—	254,149
	平成22年3月31日		—	—	2,096	27,333	185,698	141,524	—	356,652
地方債	平成21年3月31日		5,793	29,303	33,455	25,343	53,548	649	—	148,093
	平成22年3月31日		8,673	11,062	33,663	15,731	95,729	999	—	165,859
短期社債	平成21年3月31日		—	—	—	—	—	—	—	—
	平成22年3月31日		—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成21年3月31日		16,709	37,879	20,253	14,228	6,501	18,410	—	113,983
	平成22年3月31日		20,208	23,430	26,029	9,257	8,727	21,674	—	109,327
株式	平成21年3月31日								45,576	45,576
	平成22年3月31日								47,759	47,759
その他の証券	平成21年3月31日		11,680	34,903	96,917	26,152	26,087	32,140	13,070	240,952
	平成22年3月31日		28,799	81,462	30,426	44,615	32,015	32,244	18,432	267,996
うち外国債券	平成21年3月31日		11,680	34,524	96,019	26,152	25,245	32,140	—	225,762
	平成22年3月31日		28,211	80,942	29,581	43,231	32,015	31,250	—	245,232
うち外国株式	平成21年3月31日								0	0
	平成22年3月31日								0	0

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成21年3月期	20,866	41	—	20,907
平成22年3月期	8,715	13	—	8,728

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成21年3月期	2,919	812	—	—	3,731
平成22年3月期	3,787	1,402	—	—	5,189

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成21年3月期	—	7,615	7,615
平成22年3月期	—	4,821	4,821

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成21年3月期	2,713	554	3,267
平成22年3月期	2,731	100	2,831

内国為替業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成21年3月期		平成22年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	11,644	13,406,584	11,787	12,315,140
	各地より受けた分	12,680	12,647,021	12,860	11,835,617
代金取立	各地へ向けた分	468	430,879	420	355,842
	各地より受けた分	437	377,012	393	318,043

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成21年3月期	平成22年3月期
仕向為替	売渡為替	234	238
	買入為替	4	5
被仕向為替	支払為替	48	105
	取立為替	61	49
合 計		349	399

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	467	394
債権	1,701	1,420
商品	—	—
不動産	12,523	9,628
その他	—	55
計	14,691	11,498
保証	4,368	4,188
信用	2,266	2,622
合 計	21,327	18,309

●有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成22年3月期

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

種 類	平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	41	

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種 類	平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	134,381	135,077	695
	地方債	22,879	23,283	404
	社債	24,917	25,286	368
	その他	13,377	13,439	62
	外国債券	13,377	13,439	62
	小計	195,555	197,087	1,531
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	12,809	12,731	△78
	外国債券	12,809	12,731	△78
	小計	12,809	12,731	△78
	合 計	208,365	209,818	1,453

（追加情報）

変動利付国債の時価については、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。
 変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種 類	平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,688	12,336	4,351
	債券	215,067	211,650	3,416
	国債	28,806	28,740	66
	地方債	114,926	112,526	2,399
	社債	71,334	70,383	951
	その他	77,251	75,545	1,705
	外国債券	75,354	73,933	1,421
	その他	1,896	1,611	284
	小計	309,007	299,533	9,473
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,211	29,601	△2,389
	債券	234,593	236,886	△2,292
	国債	193,464	195,452	△1,988
	地方債	28,053	28,268	△215
	社債	13,075	13,164	△89
	その他	165,972	177,150	△11,178
	外国債券	143,691	151,456	△7,764
	その他	22,280	25,694	△3,413
	小計	427,777	443,638	△15,861
	合 計	736,784	743,171	△6,387

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）	3,859
② 組合出資金（*2）	91
合 計	3,951

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

時価等情報（単体）

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種 類	平成22年3月期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,238	1,888	2,652
債券	390,065	3,504	76
国債	308,960	2,225	63
地方債	67,597	994	11
社債	13,508	284	1
その他	57,966	1,564	964
外国証券	48,271	1,489	437
その他	9,694	75	526
合 計	460,270	6,957	3,693

7. 保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

（単位：百万円）

種 類	平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）		
	時 価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
国債	135,077	134,381	3,865

8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、6,688百万円（うち、株式6,676百万円、社債11百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

■平成21年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末（平成21年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	5,011	27

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末（平成21年3月31日現在）				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	137,763	135,136	△2,626	4	2,631
地方債	22,834	22,963	128	128	—
社債	30,029	30,044	15	169	154
その他	34,447	32,700	△1,747	46	1,794
外国債券	34,447	32,700	△1,747	46	1,794
合 計	225,075	220,845	△4,229	350	4,580

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(追加情報)
変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時（平成20年12月15日）の市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報バンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期末（平成21年3月31日現在）				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	53,259	42,260	△10,998	3,103	14,102
債券	319,657	314,358	△5,298	606	5,905
国債	119,643	116,385	△3,257	44	3,302
地方債	125,702	125,258	△443	387	831
社債	74,310	72,713	△1,597	174	1,772
その他	237,923	208,099	△29,823	43	29,866
外国債券	215,057	191,315	△23,742	37	23,780
その他	22,865	16,784	△6,081	5	6,086
合 計	610,840	564,718	△46,121	3,753	49,874

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、20,558百万円（うち、株式9,049百万円、外国債券7,992百万円、その他3,515百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。
なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成21年3月期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		
	売却原価	売却額	売却損益
その他	1,063	1,043	△20
外国債券	1,063	1,043	△20
合 計	1,063	1,043	△20

(売却の理由) 当該債券発行会社の信用状態の著しい悪化により売却したものであります。

時価等情報（単体）

6. 当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種 類	平成21年3月期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	476,598	3,700	4,141

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

平成21年3月期末（平成21年3月31日現在）	
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	1,538
その他有価証券	
非上場株式	1,777
非公募事業債	11,241
非上場その他の証券	160

8. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債127,509百万円は、平成20年12月15日に合理的に算出された価額（134,876百万円）により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

これは、変動利付国債においては、金融市場の混乱により、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な状態が長期にわたり生じているような稀な場合にあり、また当該債券は、取得当初は市場環境次第で売却する可能性があるため「その他有価証券」に区分しておりましたが、信用リスクがなく、金利リスクに対して一定以上の耐性を備えており、満期まで保有することによる経済合理性が高い資産であるため、当該区分変更を意志決定したことによるものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

（単位：百万円）

種 類	平成21年3月期末（平成21年3月31日現在）		
	時 価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
国債	132,133	134,764	7,166

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種 類	平成21年3月期末（平成21年3月31日現在）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	55,719	125,691	222,693	112,122
国債	33,216	4,800	123,070	93,061
地方債	5,793	62,758	78,891	649
社債	16,709	58,133	20,730	18,410
その他	11,680	131,821	52,240	33,896
外国債券	11,680	130,543	51,398	32,140
その他	—	1,277	842	1,755
合 計	67,399	257,512	274,933	146,018

●金銭の信託の時価等

■平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

■平成21年3月期末（平成21年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

●デリバティブ取引の時価等

■平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	253,671	183,524	200	200
	為替予約 売建	20,505	—	△ 524	△ 524
	買建	2,329	—	16	16
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				△ 307	△ 307

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,860	2,860	209
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計					209

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

時価等情報（単体）

■平成21年3月期末（平成21年3月31日現在）

（1）金利関連取引

該当ありません。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨 売建	—	—	—	—
	先物 買建	—	—	—	—
	通貨 売建	—	—	—	—
	オプション 買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	245,773	210,639	218	218
	為替 売建	5,216	—	△165	△165
	予約 買建	28	—	0	0
	通貨 売建	—	—	—	—
	オプション 買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計			53	53

（注） 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■取引の状況（平成21年3月期）

（1）取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・金利関連取引：金利スワップ取引、金利先物取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替スワップ取引、先物外国為替取引
- ・株式関連取引：株価指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券先物オプション取引

（2）取引方針

当行は貸出金、有価証券、預金等の資産・負債にかかるリスクヘッジを目的とした取組を基本としています。このため、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引については、一定の限度の中での取組としております。

（3）利用目的

当行は、主として、資産・負債から生じる金利・価格変動・為替リスク、対顧客取引における為替リスクのヘッジを行うためにデリバティブ取引を利用しています。
 短期的な売買差益の獲得を目的とした取引なども一部行っておりますが、一定の限度額の範囲にとどめるなど、リスクには十分配慮した取組を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

①ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

②ヘッジ方針

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクを対象としてヘッジを行っております。

なお、当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

・ヘッジ手段……通貨スワップ、為替スワップ

・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務等

③ヘッジの有効性の評価方法

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（4）リスクの内容

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。

当行が利用しているデリバティブ取引は、大部分リスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、平成21年3月31日現在では、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引はありません。

また、当行は信用リスクを考慮し、対顧客取引以外のデリバティブ取引については、相手先を銀行、証券会社等に限定しております。

なお、平成21年3月末のデリバティブ取引の与信相当額（カレント・エクスポージャー方式）は、12,934百万円であります。

（5）リスク管理体制

当行は、リスク管理規程で制定したリスク管理体制の下、リスク管理方針及びリスク管理関連諸規程に基づくリスク管理・監査を行っております。

デリバティブ取引は、権限規程並びに取引限度額・ロスカットルール等に基づき各取引の担当部署が実行及び管理を行い、定期的にリスク管理委員会及びALM戦略委員会に報告を行うとともに、リスク管理担当部署が統括管理を行い、相互牽制が働く体制を取っております。

主要な経営指標等の推移（単体）

●主要な経営指標の推移（紀陽銀行単体）

（単位：百万円）

回 次	第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	68,662	68,703	81,397	80,180	78,574
経常利益又は経常損失（△）	1,873	9,644	11,651	△ 7,246	8,387
当期純利益	5,130	9,466	8,809	2,939	7,560
資本金	64,346	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数（千株）	普通株式 571,402 第2回優先株式 8,000	普通株式 669,595 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500	普通株式 669,595 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500
純資産額	91,401	136,502	123,007	103,213	139,661
総資産額	2,847,703	3,318,756	3,496,006	3,422,591	3,660,331
預金残高	2,582,889	2,995,603	3,133,761	3,119,313	3,277,472
貸出金残高	1,783,131	2,111,460	2,272,500	2,385,622	2,451,503
有価証券残高	770,898	820,985	925,002	802,756	947,595
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	普通株式 14.00円 第1回優先株式 — 第2回優先株式 — （普通株式 —） （第1回優先株式 —） （第2回優先株式 —）	普通株式 3.00円 第2回優先株式 20.00円 第二種優先株式 7.00円 （普通株式 —） （第2回優先株式 —） （第二種優先株式 —）	普通株式 4.00円 第2回優先株式 20.00円 第二種優先株式 19.00円 （普通株式 —） （第2回優先株式 —） （第二種優先株式 —）	普通株式 3.00円 第2回優先株式 20.00円 第二種優先株式 21.00円 （普通株式 —） （第2回優先株式 —） （第二種優先株式 —）	普通株式 4.00円 第2回優先株式 20.00円 第二種優先株式 19.00円 （普通株式 —） （第2回優先株式 —） （第二種優先株式 —）
単体自己資本比率（%） （国内基準）	8.59	10.62	10.08	10.43	10.42
配当性向（%）	131.81	20.49	33.27	94.93	39.37
従業員数（人）	1,686	1,993	1,972	2,061	2,144

※1. 当行は、平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行と合併いたしました。

※2. 従業員数については、出向者を含んでおりません。

●主要な経営指標の推移（和歌山銀行単体）

（単位：百万円）

回 次	第144期
決算年月	平成18年3月
経常収益	11,269
経常利益（△は経常損失）	△ 10,510
当期純利益（△は当期純損失）	△ 12,330
資本金	17,268
発行済株式総数（千株）	普通株式 61,976 第一回優先株式 5,830 第二回優先株式 24,000 第三回優先株式 18,000
純資産額	10,925
総資産額	390,957
預金残高	372,178
貸出金残高	266,317
有価証券残高	43,820
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	— （—）
単体自己資本比率（%） （国内基準）	8.90
配当性向（%）	—
従業員数（人）	447

※従業員数については、出向者を含んでおりません。

ディスクロージャー誌 2010

●所有者別状況

普通株式

(平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	計	
					個人以外	個人	その他		
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第2回優先株式

(平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	計	
					個人以外	個人	その他		
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第二種優先株式

(平成22年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	計	
					個人以外	個人	その他		
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	31,500	—	—	—	31,500	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	709,095 千株	100.00（%）
計		709,095	100.00

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株、第二種優先株式31,500千株を保有しております。

所有議決権数別

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595 千株	100.00（%）
計		669,595	100.00

法定開示項目索引

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1. 銀行の概要及び組織に関する事項	
（1）経営の組織	125
（2）大株主の状況	126
（3）取締役、監査役	125
（4）営業所の名称、所在地	47～50
2. 銀行の主要な業務の内容	46
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
（1）直近の営業年度における営業の概況	23～24
（2）直近の5営業年度における主要な指標の推移	124
（3）直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	
①■主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率	101
・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	101、107
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	102～104、108
・受取利息・支払利息の増減	105、106
・総資産経常利益率、資本経常利益率	108
・総資産当期純利益率、資本金当期純利益率	108
②■預金に関する指標	
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	110
・定期預金の残存期間別残高	110
③■貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	111
・貸出金の残存期間別の残高	111
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	111、117
・使途別の貸出金残高	111
・業種別の貸出金残高、割合	112
・中小企業等に対する貸出金残高、割合	112
・特定海外債権残高	113
・預貸率の期末値、期中平均値	108
④■有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	116
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	115
・有価証券の種類別の平均残高	115
・預証率の期末値、期中平均値	108

4. 銀行の業務の運営に関する事項	
（1）リスク管理の体制	19～20
（2）法令等遵守の体制	17～18
5. 銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項	
（1）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	91～96
（2）破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	113、114
（3）自己資本の充実の状況	109
（4）有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	118～123
（5）貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	112
（6）貸出金償却の額	113
（7）会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	100
（8）監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	100

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
（1）主要な事業の内容、組織の構成	87
（2）子会社等に関する事項	88
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
（1）直近の営業年度における営業の概況	88
（2）直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	89
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
（1）連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	75～77
（2）破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	89
（3）自己資本の充実の状況	90
（4）セグメント情報	89
（5）会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	86
（6）監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	86

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

資産の査定の公表事項	113
------------	-----

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

＜定性的な開示事項＞…………… 129～134

＜定量的な開示事項＞…………… 135～148

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

【定性的な開示事項】

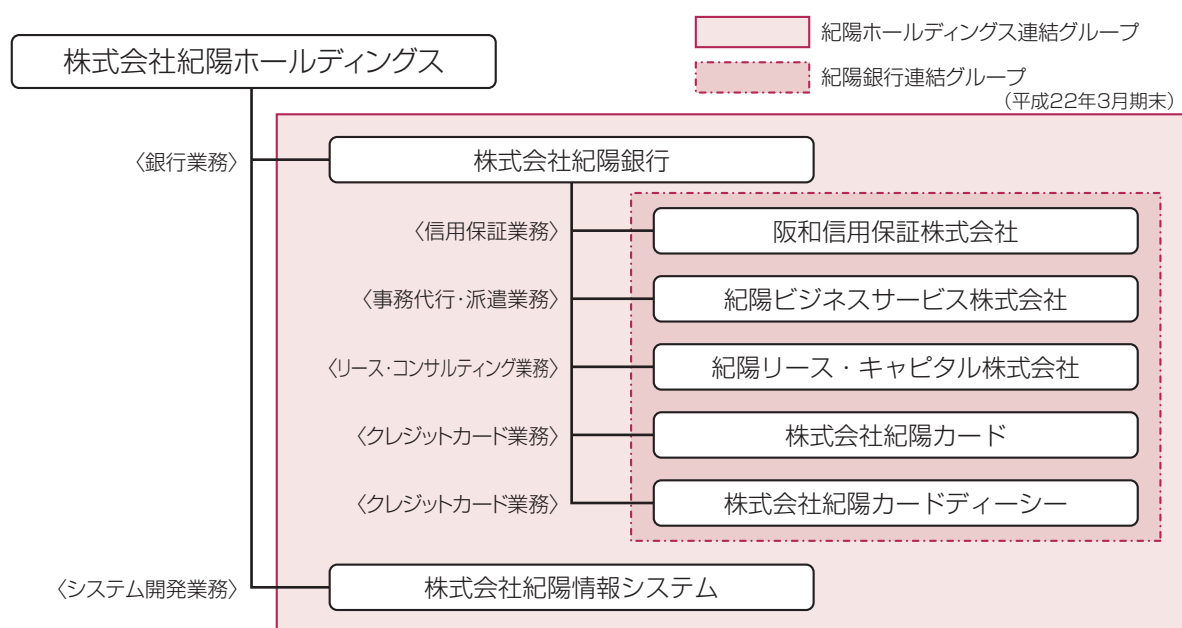
1. 連結の範囲に関する事項

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条又は第26条、又は銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号。以下「持株会社自己資本比率告示」という。）第3条又は第15条に規定する紀陽ホールディングス及び紀陽銀行の連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社は同一です。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

紀陽ホールディングスの連結グループに属する連結子会社は7社、紀陽銀行の連結グループに属する連結子会社は5社であり、詳細は下図のとおりです。



(注) 従来、連結子会社であった紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、特別清算終結により、和歌山銀カード株式会社については、株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

自己資本比率告示第9条又は第32条、もしくは持株会社自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、もしくは持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、紀陽銀行連結グループに属していない会社、もしくは銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、紀陽ホールディングス連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

紀陽ホールディングス連結グループ及び紀陽銀行連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
資本の移動の制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成21年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（739百万株）	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第一種優先株式	223千株（当初発行株数49,165千株）。発行価格700円。 紀陽銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第二種優先株式	4,553千株（当初発行株数5,830千株）。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (25,000百万円)	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年（期限一括返済）。 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付社債 (13,800百万円)	

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（669百万株）	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (25,000百万円)	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年（期限一括返済）。 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。 なお、劣後特約付借入金のうち5,000百万円は、紀陽ホールディングスより借入。
劣後特約付社債 (13,800百万円)	

平成22年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（741百万株）	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第二種優先株式	4,039千株（当初発行株数5,830千株）。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (29,000百万円)	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年（期限一括返済）。 劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年（期限一括償還）、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。 上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付社債 (8,000百万円)	

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（669百万株）	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (29,000百万円)	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年（期限一括返済）。 劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年（期限一括償還）、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。 上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。 なお、劣後特約付借入金のうち5,000百万円は、紀陽ホールディングスより借入。
劣後特約付社債 (8,000百万円)	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、紀陽銀行においてTier 1 を配賦原資として各リスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、各リスク部門のリスク量が配賦資本の範囲内に収まっているかについてのモニタリングを通じて、自己資本の充実度を評価する体制としております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、「自己資本比率」「Tier 1 比率」を採用しております。また、信用集中リスクについては、債務者の信用力に応じた自主限度額を設定し、管理しております。

4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

当社グループでは、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスクであると定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当社グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理体制を定めております。「信用リスク管理規程」に基づき、適切な信用リスク管理をおこなうために、リスクテイクの中心となる紀陽銀行において信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額などを設けるとともに、信用リスクの定量的把握にも取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、取締役会やリスク管理委員会への報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

(2) エクスポートの種類のリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全てのエクスポート区分について上記の格付機関を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金等債権と預金等債務との相殺などが該当します。なお、当社グループは、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブは用いておりません。

また、ここでいう信用リスク削減手法は、当社グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金などの与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取組みはおこなっておりません。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算定においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、不動産担保、有価証券担保、預金担保などの主要な担保のうち、有価証券担保、預金担保を「信用リスク削減手法」として用いており、各種規程や手続を定めて評価及び管理をおこなっております。

また、貸出金と預金との相殺については、与信先の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

なお、派生商品取引、レポ形式の取引において、信用リスク削減手法として用いる法的に有効な相対ネットリング契約はございません。

保証については、格付機関の格付が一定ランク以上の保証人や、地方公共団体の保証など、「信用リスク削減手法」として有効に認められる保証人について、信用リスクの削減効果を勘案しております。

保証による「信用リスク削減手法」の適用については、地方公共団体の保証以外では消費者ローンにおける、「金融・保険業者」による保証が主となっておりますが、いずれも格付機関の格付が一定ランク以上の先等に限定しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し管理しております。なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

なお、派生商品取引に係る引当の算定はおこなっていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

（取引の内容）

当社グループでは、投資家として証券化取引に関与しており、保有している証券化エクスポージャーはいずれも一定以上の外部格付けを有しております。

なお、当社グループでは、オリジネーター等での証券化取引への関与はおこなっておりません。

（取引に関する取組み方針）

当社グループでは、今後も投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等による関与の予定はございません。

（取引に係るリスクの内容）

当社グループが保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

（取引に係るリスク管理体制）

証券化エクスポージャーの保有については、証券化エクスポージャー全体としての取組限度額を設定するとともに適格格付機関の格付に基づく格付別投資限度額を設定し、取組み額の管理をおこなうとともに、取組み後も外部格付機関の格付を日々モニタリングすることで取組限度額等の遵守状況を管理しております。

信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

証券化取引に関する会計方針

当社グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④有形資産リスク、⑤人的リスクに区別しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分毎に規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。

具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。

また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「基礎的手法」を採用しています。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当社グループでは、出資・株式等のエクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。

(方針及び手続)

純投資株式及び投資信託については「過度なリスクテイクとならないようリスク資本とリスク量のモニタリングをおこなう。」という方針のもと、適切に管理をおこなっております。

また、政策投資株式については「銘柄毎の保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクの抑制に努める」という方針のもと、管理をおこなっております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式及び投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本の他に投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式や投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）により行い、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測をおこなっております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日々ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式、投資信託、政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法によりおこなっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

それぞれに把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールを行っており、ALMの方針については、持株会社・子銀行のALM戦略委員会で、それぞれ社長・頭取が委員長となって、定期的な協議などをおこなっております。銀行勘定における金利リスクについても、リスク特性の違いから、市場取引における金利リスクと預金・貸出金取引などの一般のお客様との取引から発生する金利リスクに区分のうえ、管理しております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社グループにおける銀行勘定の金利リスクの算出方法は、分散・共分散法によるVaR（信頼区間99%、保有期間3カ月）を用いてリスク管理を行っております。

VaR以外にも、BPV（ベーク・ポイント・バリュー）、GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。

なお、金利リスク算出上、要求払預金については、内部モデルにより滞留期間を考慮した「コア預金」を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、及び持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成21年3月末、平成22年3月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

（単位：百万円）

項 目		平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	資本剰余金	64,630	64,630
	利益剰余金	34,204	37,099
	自己株式（△）	132	1,288
	社外流出予定額（△）	2,945	2,851
	連結子法人等の少数株主持分	1,890	1,985
	のれん相当額（△）	11,479	9,799
	計 (A)	144,519	148,126
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—
	一般貸倒引当金	11,066	11,255
	負債性資本調達手段等	38,800	37,000
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	38,800	37,000
	計	49,866	48,255
	うち自己資本への算入額 (B)	49,866	48,255
控除項目	控除項目（注5） (C)	298	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	194,087	196,381

- （注）1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

（単位：百万円）

項 目		平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	25,572	30,344
	社外流出予定額（△）	2,834	3,441
	連結子法人等の少数株主持分	1,158	1,190
	計 (A)	136,350	140,548
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	249	247
	一般貸倒引当金	11,051	11,246
	負債性資本調達手段等	38,800	37,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	38,800	37,000
	計	50,100	48,493
	うち自己資本への算入額 (B)	50,100	48,493
控除項目	控除項目（注4） (C)	348	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)	186,102	188,991

- （注）1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本準備金	22,259	259
	その他資本剰余金	10,097	32,097
	利益準備金	3,444	1,010
	その他利益剰余金	21,125	28,291
	社外流出予定額 (△)	2,830	3,436
計 (A)		134,193	138,319
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	249	247
	一般貸倒引当金	10,804	11,193
	負債性資本調達手段等	38,800	37,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,800	37,000
計		49,853	48,440
うち自己資本への算入額 (B)		49,853	48,440
控除項目	控除項目 (注4) (C)	298	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	183,749	186,760

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成21年3月末

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	244	244	244
10. 地方三公社向け	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,063	4,062	4,061
12. 法人等向け	26,647	26,637	26,791
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,062	14,062	13,825
14. 抵当権付住宅ローン	5,072	5,072	5,101
15. 不動産取得等事業向け	7,885	7,885	7,885
16. 三月以上延滞等	616	616	581
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	564	564	564
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,553	1,552	1,607
21. 上記以外	3,609	3,561	3,491
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	234	234	234
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	64,595	64,535	64,429

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	46	46	46
3. 短期の貿易関連偶発債務	7	7	7
4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0	0
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	146	146	146
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	766	766	766
(うち借入金の保証)	587	587	587
(うち有価証券の保証)	2	2	2
(うち手形引受)	2	2	2
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	13	13	12
12. 派生商品取引	357	357	357
(1) 外為関連取引	357	357	357
(2) その他	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,338	1,338	1,337

■平成22年3月末

資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	255	255	255
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,664	3,663	3,662
12. 法人等向け	26,737	26,730	26,828
13. 中小企業等向け及び個人向け	15,174	15,174	14,949
14. 抵当権付住宅ローン	5,045	5,045	5,077
15. 不動産取得等事業向け	8,577	8,577	8,577
16. 三月以上延滞等	635	635	604
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	413	413	413
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,724	1,722	1,800
21. 上記以外	3,396	3,393	3,311
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	288	288	288
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	65,955	65,941	65,812

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	57	57	57
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0	0
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	131	131	131
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	660	660	659
(うち有価証券の保証)	482	482	482
(うち手形引受)	0	0	0
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	3	3	3
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	19	19	18
12. 派生商品取引	312	312	312
(1) 外為関連取引	312	312	312
(2) その他	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,189	1,189	1,187

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月末			平成22年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (基礎的手法)	4,889	4,854	4,648	4,888	4,844	4,635

(連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月末			平成22年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	10.96%	10.52%	10.43%	10.90%	10.50%	10.42%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	8.16%	7.71%	7.62%	8.22%	7.81%	7.72%

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成21年3月末			平成22年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	70,824	70,728	70,415	72,033	71,975	71,635

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成21年3月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,419,080	2,410,936	594,347	8,616	28,733
国外計	163,258	—	153,630	5,608	720
地域別合計	3,582,338	2,410,936	747,978	14,225	29,453
製造業	415,981	381,933	14,929	5,922	1,242
農業	2,141	2,141	—	—	21
林業	2,463	2,463	—	—	65
漁業	1,504	1,502	—	—	7
鉱業	4,485	4,485	—	—	—
建設業	120,697	119,018	1,320	—	1,593
電気・ガス・熱供給・水道業	7,672	6,016	297	—	—
情報通信業	10,105	8,039	1,867	—	15
運輸業	76,297	67,937	6,308	—	368
卸・小売業	295,206	287,572	2,736	1,733	1,911
金融・保険業	614,631	74,662	291,584	6,457	757
不動産業	249,440	240,721	4,861	—	18,491
各種サービス業	215,506	202,510	11,648	111	1,318
国・地方公共団体	659,241	246,340	412,423	—	132
その他	906,962	765,590	—	—	3,527
業種別計	3,582,338	2,410,936	747,978	14,225	29,453
1年以下	662,856	315,917	62,647	447	3,837
1年超3年以下	399,451	281,095	95,100	6,545	872
3年超5年以下	487,547	319,359	149,531	5,024	663
5年超7年以下	270,067	187,933	68,174	599	778
7年超10年以下	483,070	184,593	226,979	1,607	322
10年超	1,038,549	879,829	144,824	—	16,350
期間の定めのないもの	240,796	242,207	720	—	6,630
残存期間別合計	3,582,338	2,410,936	747,978	14,225	29,453

- （注）1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,417,141	2,410,936	594,347	8,616	28,733
国外計	163,258	—	153,630	5,608	720
地域別合計	3,580,399	2,410,936	747,978	14,225	29,453
製造業	415,981	381,933	14,929	5,922	1,242
農業	2,141	2,141	—	—	21
林業	2,463	2,463	—	—	65
漁業	1,504	1,502	—	—	7
鉱業	4,485	4,485	—	—	—
建設業	120,697	119,018	1,320	—	1,593
電気・ガス・熱供給・水道業	7,672	6,016	297	—	—
情報通信業	10,105	8,039	1,867	—	15
運輸業	76,297	67,937	6,308	—	368
卸・小売業	295,206	287,572	2,736	1,733	1,911
金融・保険業	614,472	74,662	291,584	6,457	757
不動産業	249,440	240,721	4,861	—	18,491
各種サービス業	215,506	202,510	11,648	111	1,318
国・地方公共団体	659,009	246,340	412,423	—	132
その他	905,413	765,590	—	—	3,527
業種別計	3,580,399	2,410,936	747,978	14,225	29,453
1年以下	662,294	315,917	62,647	447	3,837
1年超3年以下	399,451	281,095	95,100	6,545	872
3年超5年以下	487,547	319,359	149,531	5,024	663
5年超7年以下	270,067	187,933	68,174	599	778
7年超10年以下	483,070	184,593	226,979	1,607	322
10年超	1,038,549	879,829	144,824	—	16,350
期間の定めのないもの	239,419	242,207	720	—	6,630
残存期間別合計	3,580,399	2,410,936	747,978	14,225	29,453

- （注）1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,413,487	2,414,177	594,327	8,616	27,807
国外計	163,258	—	153,630	5,608	720
地域別合計	3,576,745	2,414,177	747,957	14,225	28,527
製造業	415,960	381,933	14,909	5,922	1,242
農業	2,141	2,141	—	—	21
林業	2,463	2,463	—	—	65
漁業	1,504	1,502	—	—	7
鉱業	4,485	4,485	—	—	—
建設業	120,697	119,018	1,320	—	1,593
電気・ガス・熱供給・水道業	7,672	6,016	297	—	—
情報通信業	10,105	8,039	1,867	—	15
運輸業	76,297	67,937	6,308	—	368
卸・小売業	295,206	287,572	2,736	1,733	1,911
金融・保険業	624,456	84,735	291,584	6,457	757
不動産業	249,440	240,721	4,861	—	18,491
各種サービス業	215,506	202,510	11,648	111	1,318
国・地方公共団体	659,000	246,330	412,423	—	132
その他	891,805	758,767	—	—	2,601
業種別計	3,576,745	2,414,177	747,957	14,225	28,527
1年以下	659,194	312,819	62,647	447	2,910
1年超3年以下	401,404	283,069	95,080	6,545	872
3年超5年以下	490,750	322,562	149,531	5,024	663
5年超7年以下	270,067	187,933	68,174	599	778
7年超10年以下	483,070	184,593	226,979	1,607	322
10年超	1,038,549	879,829	144,824	—	16,350
期間の定めのないもの	233,709	243,369	720	—	6,630
残存期間別合計	3,576,745	2,414,177	747,957	14,225	28,527

- （注）1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成22年3月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,645,170	2,474,902	700,224	8,931	29,561
国外計	199,434	0	179,486	4,322	470
地域別合計	3,844,604	2,474,902	879,711	13,253	30,031
製造業	408,494	378,353	13,787	5,005	2,045
農業、林業	4,583	4,583	—	—	84
漁業	2,135	2,135	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,557	4,557	—	—	—
建設業	118,265	116,144	1,133	—	1,261
電気・ガス・熱供給・水道業	8,661	4,920	2,306	—	—
情報通信業	8,651	8,334	—	—	16
運輸業、郵便業	73,509	67,715	3,206	—	250
卸売業、小売業	296,074	288,020	3,918	1,542	1,895
金融業、保険業	627,429	83,999	237,643	6,641	797
不動産業、物品賃貸業	302,669	295,040	4,414	—	18,095
各種サービス業	180,948	173,934	5,918	65	1,599
地方公共団体	837,017	258,541	578,135	—	—
その他	971,605	788,616	29,246	—	3,971
業種別計	3,844,604	2,474,902	879,711	13,253	30,031
1年以下	503,184	305,628	59,099	513	3,495
1年超3年以下	415,485	287,773	116,973	7,281	1,192
3年超5年以下	402,032	296,619	91,789	3,160	807
5年超7年以下	295,052	165,500	95,033	2,017	597
7年超10年以下	620,088	242,575	321,280	281	686
10年超	1,133,407	925,306	195,534	—	16,473
期間の定めのないもの	475,353	251,498	0	—	6,778
残存期間別合計	3,844,604	2,474,902	879,711	13,253	30,031

- （注）1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
 6. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成21年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづきエクスポージャーを記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,644,008	2,474,902	700,224	8,931	29,561
国外計	199,434	—	179,486	4,322	470
地域別合計	3,843,442	2,474,902	879,711	13,253	30,031
製造業	408,494	378,353	13,787	5,005	2,045
農業、林業	4,583	4,583	—	—	84
漁業	2,135	2,135	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,557	4,557	—	—	—
建設業	118,265	116,144	1,133	—	1,261
電気・ガス・熱供給・水道業	8,661	4,920	2,306	—	—
情報通信業	8,651	8,334	—	—	16
運輸業、郵便業	73,509	67,715	3,206	—	250
卸売業、小売業	296,074	288,020	3,918	1,542	1,895
金融業、保険業	627,279	83,999	237,643	6,641	797
不動産業、物品賃貸業	302,669	295,040	4,414	—	18,095
各種サービス業	180,948	173,934	5,918	65	1,599
地方公共団体	836,923	258,541	578,135	—	—
その他	970,687	788,616	29,246	—	3,971
業種別計	3,843,442	2,474,902	879,711	13,253	30,031
1年以下	502,805	305,628	59,099	513	3,495
1年超3年以下	415,485	287,773	116,973	7,281	1,192
3年超5年以下	402,032	296,619	91,789	3,160	807
5年超7年以下	295,052	165,500	95,033	2,017	597
7年超10年以下	620,088	242,575	321,280	281	686
10年超	1,133,407	925,306	195,534	—	16,473
期間の定めのないもの	474,570	251,498	0	—	6,778
残存期間別合計	3,843,442	2,474,902	879,711	13,253	30,031

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
6. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成21年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづきエクスポージャーを記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,639,977	2,476,640	700,206	8,931	28,698
国外計	199,434	—	179,486	4,322	470
地域別合計	3,839,411	2,476,640	879,693	13,253	29,168
製造業	408,476	378,353	13,769	5,005	2,045
農業、林業	4,583	4,583	—	—	84
漁業	2,135	2,135	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,557	4,557	—	—	—
建設業	118,265	116,144	1,133	—	1,261
電気・ガス・熱供給・水道業	8,661	4,920	2,306	—	—
情報通信業	8,651	8,334	—	—	16
運輸業、郵便業	73,509	67,715	3,206	—	250
卸売業、小売業	296,074	288,020	3,918	1,542	1,895
金融業、保険業	635,320	92,131	237,643	6,641	797
不動産業、物品賃貸業	302,669	295,040	4,414	—	18,095
各種サービス業	180,948	173,934	5,918	65	1,599
地方公共団体	836,915	258,533	578,135	—	—
その他	958,641	782,230	29,246	—	3,108
業種別計	3,839,411	2,476,640	879,693	13,253	29,168
1年以下	497,326	300,151	59,099	513	3,495
1年超3年以下	418,974	291,280	116,956	7,281	1,192
3年超5年以下	404,335	298,922	91,789	3,160	807
5年超7年以下	295,052	165,500	95,033	2,017	597
7年超10年以下	620,088	242,575	321,280	281	686
10年超	1,133,407	925,306	195,534	—	16,473
期間の定めのないもの	470,226	252,904	0	—	5,915
残存期間別合計	3,839,411	2,476,640	879,693	13,253	29,168

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
6. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成22年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成21年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづきエクスポージャーを記載しております。

貸倒引当金残高

■平成21年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	18,439	12,591	18,439	12,591
個別貸倒引当金	23,182	21,770	23,182	21,770
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	41,622	34,362	41,622	34,362

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	18,434	12,588	18,434	12,588
個別貸倒引当金	23,182	21,770	23,182	21,770
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	41,616	34,359	41,616	34,359

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,922	10,804	16,922	10,804
個別貸倒引当金	21,870	20,135	21,870	20,135
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	38,793	30,939	38,793	30,939

■平成22年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,591	14,080	12,591	14,080
個別貸倒引当金	21,770	18,890	21,770	18,890
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	34,362	32,971	34,362	32,971

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,588	14,078	12,588	14,078
個別貸倒引当金	21,770	18,890	21,770	18,890
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	34,359	32,969	34,359	32,969

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	10,804	11,966	10,804	11,966
個別貸倒引当金	20,135	17,270	20,135	17,270
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,939	29,237	30,939	29,237

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成21年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,452	3,960	4,452	3,960
農業	—	—	—	—
林業	9	12	9	12
漁業	14	8	14	8
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,108	3,084	4,108	3,084
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	1	32	1
運輸業	841	643	841	643
卸売・小売業	3,443	3,218	3,443	3,218
金融・保険業	362	218	362	218
不動産業	4,132	4,685	4,132	4,685
各種サービス業	3,315	3,269	3,315	3,269
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,469	2,664	2,469	2,664
計	23,182	21,770	23,182	21,770

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,452	3,960	4,452	3,960
農業	—	—	—	—
林業	9	12	9	12
漁業	14	8	14	8
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,108	3,084	4,108	3,084
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	1	32	1
運輸業	841	643	841	643
卸売・小売業	3,443	3,218	3,443	3,218
金融・保険業	362	218	362	218
不動産業	4,132	4,685	4,132	4,685
各種サービス業	3,315	3,269	3,315	3,269
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,469	2,664	2,469	2,664
計	23,182	21,770	23,182	21,770

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,357	3,879	4,357	3,879
農業	—	—	—	—
林業	9	12	9	12
漁業	14	8	14	8
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,070	3,049	4,070	3,049
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	1	32	1
運輸業	830	630	830	630
卸売・小売業	3,356	3,129	3,356	3,129
金融・保険業	362	218	362	218
不動産業	4,125	4,678	4,125	4,678
各種サービス業	3,270	3,257	3,270	3,257
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,441	1,266	1,441	1,266
計	21,870	20,135	21,870	20,135

■平成22年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,960	2,697	3,960	2,697
農業、林業	12	13	12	13
漁業	8	5	8	5
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,084	2,256	3,084	2,256
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	3	—	3
運輸業、郵便業	643	540	643	540
卸売業、小売業	3,218	3,224	3,218	3,224
金融業、保険業	218	91	218	91
不動産業、物品賃貸業	4,691	4,760	4,691	4,760
各種サービス業	3,265	2,780	3,265	2,780
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,664	2,514	2,664	2,514
計	21,770	18,890	21,770	18,890

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,960	2,697	3,960	2,697
農業、林業	12	13	12	13
漁業	8	5	8	5
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,084	2,256	3,084	2,256
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	3	—	3
運輸業、郵便業	643	540	643	540
卸売業、小売業	3,218	3,224	3,218	3,224
金融業、保険業	218	91	218	91
不動産業、物品賃貸業	4,691	4,760	4,691	4,760
各種サービス業	3,265	2,780	3,265	2,780
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,664	2,514	2,664	2,514
計	21,770	18,890	21,770	18,890

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,879	2,657	3,879	2,657
農業、林業	12	13	12	13
漁業	8	5	8	5
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,049	2,235	3,049	2,235
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	3	—	3
運輸業、郵便業	630	527	630	527
卸売業、小売業	3,129	3,171	3,129	3,171
金融業、保険業	218	91	218	91
不動産業、物品賃貸業	4,683	4,751	4,683	4,751
各種サービス業	3,253	2,771	3,253	2,771
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,266	1,038	1,266	1,038
計	20,135	17,270	20,135	17,270

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、各業種別の個別貸倒引当金残高は、平成22年3月期より改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき作成しております。

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種 名	平成21年3月期		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
製造業	2,109	2,109	2,061
農業	—	—	—
林業	—	—	—
漁業	2	2	2
鉱業	—	—	—
建設業	1,133	1,133	1,123
電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—
情報通信業	21	21	21
運輸業	0	0	0
卸売・小売業	1,905	1,905	1,887
金融・保険業	0	0	35
不動産業	1,799	1,799	1,788
各種サービス業	917	917	848
地方公共団体	—	—	—
その他	1,461	1,461	255
計	9,353	9,353	8,026

(単位：百万円)

業 種 名	平成22年3月期		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
製造業	525	525	507
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—
建設業	271	271	271
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—
卸売業、小売業	885	885	861
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、 物品賃貸業	1,841	1,841	1,841
各種サービス業	211	211	211
地方公共団体	—	—	—
その他	1,550	1,550	293
計	5,286	5,286	3,986

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、各業種別の貸出金償却の額は、平成22年3月期より改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき作成しております。

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

■平成21年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	928,788	—	928,555	—	928,544
10%	—	213,969	—	213,967	—	213,967
20%	53,652	191,913	53,652	191,756	53,652	191,668
35%	—	362,316	—	362,316	—	364,434
50%	127,403	6,012	127,260	6,012	127,260	5,647
75%	—	484,547	—	484,546	—	476,627
100%	78,735	949,845	78,578	948,599	78,578	951,835
150%	913	17,454	913	17,454	913	17,118
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	260,705	3,154,847	260,404	3,153,209	260,404	3,149,843

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成22年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	46,993	1,101,009	46,993	1,100,914	46,993	1,100,905
10%	—	179,856	—	179,854	—	179,854
20%	54,290	157,788	54,290	157,640	54,290	157,524
35%	—	360,399	—	360,399	—	362,668
50%	126,035	5,968	125,871	5,968	125,871	5,614
75%	—	514,577	—	514,576	—	507,101
100%	77,222	967,193	77,114	966,548	77,114	968,751
150%	1,260	17,488	1,260	17,488	1,260	17,201
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	305,802	3,304,282	305,530	3,303,391	305,530	3,299,622

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年3月期			平成22年3月期		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
現金及び自行預金	73,652	73,652	73,652	98,297	98,297	98,297
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	72,681	72,681	72,681	106,894	106,894	106,894
適格株式	10,465	10,465	10,465	10,860	10,860	10,860
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	156,799	156,799	156,799	216,053	216,053	216,053
適格保証	68,947	68,947	68,947	43,487	43,487	43,487
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	68,947	68,947	68,947	43,487	43,487	43,487

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成21年3月末、平成22年3月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成21年3月末			平成22年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
派生商品取引	2,561	2,561	2,561	1,463	1,463	1,463

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成21年3月末			平成22年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
派生商品取引	14,225	14,225	14,225	13,253	13,253	13,253
外国為替関連取引及び金関連取引	14,225	14,225	14,225	13,253	13,253	13,253
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合 計	14,225	14,225	14,225	13,253	13,253	13,253

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成21年3月末、平成22年3月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成21年3月末			平成22年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
派生商品取引	14,225	14,225	14,225	13,253	13,253	13,253
外国為替関連取引及び金関連取引	14,225	14,225	14,225	13,253	13,253	13,253
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合 計	14,225	14,225	14,225	13,253	13,253	13,253

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
住宅ローン債権	783	783	783	785	785	785
アパートローン債権	4,889	4,889	4,889	4,206	4,206	4,206
クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—
割賦債権	1,043	1,043	1,043	720	720	720
合 計	6,716	6,716	6,716	5,712	5,712	5,712

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

■平成21年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	5,633	45	5,633	45	5,633	45
50%	1,083	21	1,083	21	1,083	21
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	6,716	66	6,716	66	6,716	66

■平成22年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,629	37	4,629	37	4,629	37
50%	1,083	21	1,083	21	1,083	21
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	5,712	58	5,712	58	5,712	58

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額等

■平成21年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	46,390	46,384	46,300	46,390	46,384	46,300
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	4,603	4,582	5,995	4,603	4,582	5,995
合 計	50,993	50,966	52,296	50,993	50,966	52,296

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■平成22年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	48,679	48,674	48,558	48,679	48,674	48,558
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	4,587	4,566	6,587	4,587	4,566	6,587
合 計	53,267	53,241	55,145	53,267	53,241	55,145

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の(連結)貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	(連結) 貸借対照表計上額			(連結) 貸借対照表計上額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	1,538	—	—	2,138
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	1,538	—	—	2,138

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月末			平成22年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	△3,188	△3,188	△3,182	△983	△983	△1,012
償却額	9,205	9,205	9,193	6,683	6,683	6,676

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成21年3月末			平成22年3月末		
紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
△10,976	△10,943	△10,998	2,056	2,046	1,961

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成21年3月末、平成22年3月末

該当する評価損益はございません。

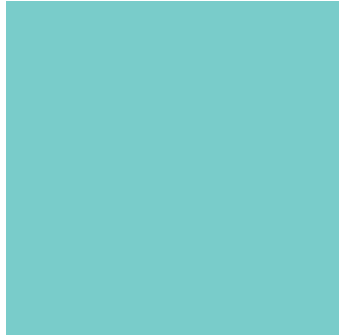
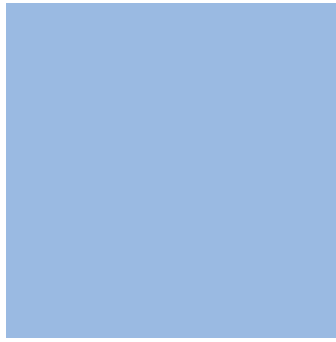
9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	6,609	7,882

(注) 1. 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。
2. 平成20年度より、流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は内部モデルにて金利リスクを算定しております。



本冊子は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本冊子に掲載している諸計数は説明ある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

平成22年7月発行

株式会社 紀陽ホールディングス
グループ企画部 広報グループ

〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地 TEL.073-426-7133